評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料
（中学校　技術・家庭）

平成２３年７月

国立教育政策研究所

教育課程研究センター

評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料
（中学校　技術・家庭）

はじめに

平成２０年３月に告示された中学校学習指導要領は，平成２４年度から全面実施されます。

新しい学習指導要領のねらいを実現するためには，各学校における生徒や地域の実態等に応じた適切な教育課程の編成・実施，指導方法等の工夫が重要です。また，学習指導要領に示す内容が生徒一人一人に確実に身に付いているかどうかを適切に評価し，その後の学習指導の改善に生かしていくとともに学校の教育活動全体の改善に結び付けていくことが重要です。

この新しい学習指導要領の下での学習評価については，平成２２年３月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告では，目標に準拠した評価を着実に実施することとされています。また，同年５月の文部科学省初等中等教育局長通知「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」では，観点別学習状況の評価の観点とその趣旨等が示されています。

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは，この報告や通知を受け，評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究等を行い，本資料を作成しました。

本資料は，各学校において学習評価を進める際の参考として役立てていただくことを目的として，評価規準作成に係るものは，新学習指導要領の各教科等の目標，学年（分野）別の目標及び内容，文部科学省初等中等教育局長通知に示された評価の観点及びその趣旨等を踏まえ，評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を示しています。

また，評価方法等の工夫改善に係るものは，単元（題材）の評価に関する事例に沿って，評価規準の設定を含めた指導と評価の計画，具体的な評価方法，評価対象とした具体的な生徒の学習状況等について示しています。

各学校におかれては，本資料や都道府県教育委員会等が示す評価に関する資料を参考としながら，評価規準の設定，評価方法等の工夫改善を図り，新しい学習指導要領の下での学習評価を適切に行うことを期待します。

最後に，本調査研究協力者の方々をはじめとして本書の作成にご協力くださった方々に心から感謝の意を表します。

平成２３年７月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター長
神　代　　　浩

目次

第１編　総説 …… 1
　第１章　学習評価の在り方について
　　１　新学習指導要領の趣旨を反映した学習評価の基本的な考え方
　　２　新学習指導要領の下での指導要録における観点別学習状況，評定及び特別活動の記録
　第２章　評価規準の設定等について
　　１　評価規準の設定について
　　２　資料の構成等について
　第３章　評価方法等の工夫改善について
　　１　評価方法の工夫改善について
　　２　評価時期等の工夫について
　　３　各学校における指導と評価の工夫改善について
　　４　第３編の資料で紹介する評価方法等の事例の特徴

第２編　評価規準に盛り込むべき事項等（※） ……19
　第１　教科目標，評価の観点及びその趣旨等
　第２　内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

第３編　評価に関する事例 ……43
　１　評価規準の設定について
　２　各事例のポイント
　　事例１　技術分野「ズームイン！私の学校紹介ＣＭづくり」（第１学年）
　　　キーワード　**学習評価の基本的な流れ**
　　事例２　技術分野「使う人が喜ぶ製作品の設計・製作をしてみよう」（第１学年）
　　　キーワード　**生活や技術への関心・意欲・態度の評価**
　　事例３　技術分野「作物の栽培と私たちの生活」（第２学年）
　　　キーワード　**評価場面に応じた多様な評価方法**
　　事例４　技術分野「生活の課題を解決するロボットを動かそう」（第２学年及び第３学年）
　　　キーワード　**生活を工夫し創造する能力の評価**
　　事例５　家庭分野「幼児の発達と遊び」（第２学年）
　　　キーワード　**指導と評価の計画から評価の総括まで**
　　事例６　家庭分野「ハンバーグステーキの調理と１日分の献立」（第１学年）
　　　キーワード　**実習における効果的・効率的な評価**
　　事例７　家庭分野「工夫しよう　安全で快適な住まい方」（第３学年）
　　　キーワード　**住まい方における工夫し創造する能力の評価**
　　事例８　家庭分野「考えて選ぼう　生活に必要なもの」（第２学年）
　　　キーワード　**知識・技術を活用した工夫し創造する能力の評価**

（参考資料） ……105
１　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について（平成２２年４月１４日，国立教育政策研究所長裁定）
２　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者
３　小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（平成２２年５月１１日付け文部科学省初等中等教育局長通知）（抄）

※第２編は「評価規準の作成のための参考資料(中学校)」（平成２２年１１月）と同様のものを掲載。

第１編

総説

第１編　総　説

第１章　学習評価の在り方について

１　新学習指導要領の趣旨を反映した学習評価の基本的な考え方

平成２０年に告示された学習指導要領（以下「新学習指導要領」という。）の下で行われる学習評価について，平成２２年３月に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」（以下「報告」という。）がとりまとめられた。

【報告で示された学習評価の改善に係る３つの基本的な考え方】
○目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定の着実な実施
○学力の重要な要素を示した新学習指導要領等の趣旨の反映
○学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進

※報告の全文は，文部科学省ホームページに掲載
（http://www. mext. go. jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/attach/1292216. htm）

新学習指導要領の下での学習評価については，生徒の「生きる力」の育成をめざし，生徒一人一人の資質や能力をより確かに育むようにするため，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況をみる評価を着実に実施し，生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し，学習指導の改善に生かすことが重要であるとともに，学習指導要領に示す内容が確実に身に付いたかどうかの評価を行うことが重要である。

また，今回の観点別学習状況の評価の改善は，特に，学力の重要な要素を示した新学習指導要領等の趣旨の反映と関連している。

学校教育法の一部改正を受けて改訂された新学習指導要領の総則に示された学力の３つの要素を踏まえて，評価の観点に関する考え方が整理された結果，これまでの観点の構成と比べると，「思考・判断」が「思考・判断・表現」となり，「技能・表現」が「技能」として設定されることとなった。

さらに，各学校や設置者の創意工夫を一層生かしていくことが求められており，各学校では，組織的な取組を推進し，学習評価の妥当性，信頼性等を高めることが重要である。

２　新学習指導要領の下での指導要録における観点別学習状況，評定及び特別活動の記録

文部科学省は，新学習指導要領の下での指導要録の作成の参考となるよう，平成２２年５月１１月付けで文部科学省初等中等教育局長通知「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（以下「改善通知」という。）を発出した。

この改善通知では，報告を受け，各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう，学習評価を行うに当たっての配慮事項，小学校，中学校ごとに各教科の学習の記録，特別活動の記録など各欄の記入方法等を示すとともに，各学校における指導要録の作成に当たっての配慮事項等を示している。

【改善通知の概要】

（１）学習評価の改善に関する基本的な考え方について

学習評価を通じて，学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること，学校における教育活動を組織として改善することが重要であり，新学習指導要領の下での学習評価の改善を図っていくためには以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要である。

①　きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する，目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。

②　新学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。

③　学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

（２）学習評価における観点について

新学習指導要領を踏まえ，「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」及び「知識・理解」に評価の観点を整理し，各教科の特性に応じて観点を示しており，設置者や学校においては，これに基づく適切な観点を設定する必要がある。

改善通知に示された評価の観点の趣旨については以下のように整理することができる。

①「関心・意欲・態度」

「関心・意欲・態度」の観点は，これまでと同様，各教科の学習に即した関心や意欲，学習への態度等を対象としたものであり，その趣旨に変更はない。

②「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については，基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ，各教科の内容に即して考えたり，判断したりしたことを，児童生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。

つまり「表現」とは，これまでの「技能・表現」で評価されていた「表現」ではなく，思考・判断した過程や結果を言語活動等を通じて児童生徒がどのよ

うに表出しているかを内容としている。

③「技能」

「技能」の観点では，従前の「技能・表現」が対象としていた内容を引き継ぐことになる。これまで「技能・表現」については，例えば社会科では資料から情報を収集・選択して，読み取ったりする「技能」と，それらを用いて図表や作品などにまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」として評価してきた。

今回の改訂で設定された「技能」については，これまで「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されることとなった。

④「知識・理解」

「知識・理解」の観点は，これまでと同様，各教科において習得した知識や重要な概念を習得しているかどうかを内容としたものであり，その趣旨に変更はない。

改善通知においては，各設置者が観点を設定する際に参考となるよう，各教科の評価の観点及びその趣旨並びにそれらを学年別（又は分野別）に示したものを提示している。観点及びその趣旨等は，これまでと同様，各学校における評価規準の工夫・改善を図る際にも参考となるものである。

（3）観点別学習状況及び評定の記入方法について

改善通知に示された中学校生徒指導要録における観点別学習状況及び評定の記入方法は，次のとおりである。

【中学校生徒指導要録】

（学習指導要領に示す必修教科の取扱いは次のとおり）

［各教科の学習の記録］

Ⅰ　観点別学習状況（小学校児童指導要録と同じ）

新学習指導要領に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価し，次のように区別して記入する。

「十分満足できる」状況と判断されるもの　　　：A
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B
「努力を要する」状況と判断されるもの　　　　：C

Ⅱ　評定

新学習指導要領に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を総括的に評価し，次のように区別して記入する。

「十分満足できるもののうち，特に程度が高い」状況と判断されるもの：5
「十分満足できる」状況と判断されるもの　　　　：4
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの　　：3
「努力を要する」状況と判断されるもの　　　　　：2

「一層努力を要する」状況と判断されるもの　　　　：１

（４）特別活動について

改善通知には，学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って，各学校において評価の観点を定めることができるようにすることとし，各活動・学校行事ごとに評価することが示されている。

また，特別活動の記録の記入方法は，各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入することが示されている。

※改善通知は，本資料末尾の参考資料及び文部科学省ホームページに掲載
（http://www. mext. go. jp/b_menu/hakusho/nc/1292898. htm）

これらを踏まえ，本センターでは，各学校における児童生徒の学習の効果的・効率的な評価に資するため，平成２２年５月から評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究を行い，同年１１月に「評価規準の作成のための参考資料」をとりまとめ，このたび，同参考資料で記載した事柄も包含しつつ本資料をとりまとめた。

第２章　評価規準の設定等について（第２編関係）

１　評価規準の設定について

各学校における観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするため，各教科の評価の観点及びその趣旨を参考として，評価規準の工夫・改善を図ることが重要である。

目標に準拠した評価を着実に実施するためには，各教科の目標だけでなく，領域や内容項目レベルの学習指導のねらいが明確になっている必要がある。そして，学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現されたというのは，どのような状態になっているかが具体的に想定されている必要がある。

このような状況を具体的に示したものが評価規準であり，各学校において設定するものである。

各学校において，学習評価を行うために評価規準を設定することは，児童生徒の学習状況を判断する際の目安が明らかになり，指導と評価を着実に実施することにつながる。

また，学習評価の工夫改善を進めるに当たっては，学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに，学校における教育活動全体の改善に結び付けることが重要である。その際，学習指導の過程や学習の結果を継続的，総合的に把握することが必要である。

そのためには，評価規準を適切に設定するとともに，評価方法の工夫改善を進めること，評価結果について教師同士で検討すること，実践事例を着実に継承していくこと，授業研究等を通じ教師一人一人の力量の向上を図ること等に，校長のリーダーシップの下で，学校として，組織的・計画的に取り組むことが必要である。

一方，年間指導計画を検討する際，それぞれの単元（題材）において，観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理することが重要である。これにより，評価すべき点を見落としていないかを確認するだけでなく，必要以上に評価機会を設けることで評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ，各学校において効果的・効率的な学習評価を行うことにつながると考えられる。

以上のような考え方を踏まえ，本資料第２編では，各学校において評価規準を設定する際の参考となるよう，評価規準の作成のための参考資料を掲載している。

これらや各教育委員会が作成した学習評価関係資料を参考にしつつ，各学校において適切な評価規準が設定されることが期待される。

文部省指導資料から，評価規準について解説した部分を参考として紹介する。

（参考）評価規準の設定（抄）

（文部省「小学校教育課程一般指導資料」（平成５年９月）より）

新しい指導要録（平成３年改訂）では，観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために，「各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」と示されています。

これまでの指導要録においても，観点別学習状況の評価を適切に行うため，「観点の趣旨を学年別に具体化することなどについて工夫を加えることが望ましいこと」とされており，教育委員会や学校では目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきました。

しかし，それらは，ともすれば知識・理解の評価が中心になりがちであり，また「目標を十分達成（＋）」，「目標をおおむね達成(空欄)」及び「達成が不十分（－）」ごとに詳細にわたって設定され，結果としてそれを単に数量的に処理することに陥りがちであったとの指摘がありました。

今回の改訂においては，学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすることを改訂方針の一つとして掲げ，各教科の目標に照らしてその実現の状況を評価する観点別学習状況を各教科の学習の評価の基本に据えることとしました。したがって，評価の観点についても，学習指導要領に示す目標との関連を密にして設けられています。

このように，学習指導要領が目指す学力観に立つ教育と指導要録における評価とは一体のものであるとの考え方に立って，各教科の目標の実現の状況を「関心・意欲・態度」，「思考・判断」，「技能・表現（又は技能）」及び「知識・理解」の観点ごとに適切に評価するため，「評価規準を設定する」ことを明確に示しているものです。

「評価規準」という用語については，先に述べたように，新しい学力観に立って子供たちが自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面，すなわち，学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から用いたものです。

２　資料の構成等について

（１）資料の構成等について

「第２編　評価規準に盛り込むべき事項等」の構成は以下のとおりである。

・各教科の構成

原則として，教科ごとに次のような内容から構成されている。

第１　教科目標，評価の観点及びその趣旨等

１　教科目標

2　評価の観点及びその趣旨
3　内容のまとまり

第２　内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例
Ⅰ　第○学年（○○分野）
1　学年目標（分野の目標）
2　評価の観点の趣旨
3　学習指導要領の内容，内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

・特別活動の構成
特別活動については，次の内容から構成されている。

第１　目標，評価の観点及びその趣旨等
1　目標
2　評価の観点及びその趣旨
3　内容のまとまり
第２　内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項

（２）各教科における評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況をみる評価（目標に準拠した評価）を着実に実施するためには，各教科の目標だけでなく，領域や内容項目レベルの学習指導のねらいが明確になっている必要がある。そして，学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現されたというのは，どのような状態になっているかが具体的に想定されている必要がある。

以上の考え方を踏まえ，改善通知に示された各教科の観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために，各学校において評価規準を設定する際の参考となるよう，「評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例」を示している。

第１に，学習指導要領の学年（又は分野）目標を実現するために，各教科の内容のまとまりごとに「評価規準に盛り込むべき事項」を示している。

「評価規準に盛り込むべき事項」は，新学習指導要領の各教科の目標，学年（又は分野）の目標及び内容の記述を基に，改善通知で示されている各教科の評価の観点及びその趣旨，学年（又は分野）別の評価の観点の趣旨を踏まえて作成している。

ここでの「内容のまとまり」とは，学習指導要領に示す領域や内容項目等をそのまとまりごとに整理したものであり，各教科における「内容のまとまり」は，次のとおりである。

教　科	内容のまとまり
国　語	「Ａ話すこと・聞くこと」「Ｂ書くこと」「Ｃ読むこと」の各領域
社　会	地理的分野及び公民的分野については内容の（１）ア，イ・・・の各中項目，歴史的分野については内容の（１），（２）・・・の各大項目
数　学	「Ａ数と式」「Ｂ図形」「Ｃ関数」「Ｄ資料の活用」の各領域
理　科	第１分野及び第２分野の内容の（１），（２）・・・の各大項目
音　楽	「Ａ表現・歌唱」「Ａ表現・器楽」「Ａ表現・創作」「Ｂ鑑賞」
美　術	「Ａ表現・内容（１）（３）」「Ａ表現・内容（２）（３）」「Ｂ鑑賞」
保健体育	（体育分野）:「Ａ体つくり運動」,「Ｂ器械運動」・・・の各領域 （保健分野）: 内容の（１）～（４）の各大項目
技術・家庭	（技術分野）:「Ａ材料と加工に関する技術」,「Ｂエネルギー変換に関する技術」,「Ｃ生物育成に関する技術」,「Ｄ情報に関する技術」の内容の（１），（２）・・・の各項目 （家庭分野）:「Ａ家族・家庭と子どもの成長」,「Ｂ食生活と自立」,「Ｃ衣生活・住生活と自立」,「Ｄ身近な消費生活と環境」の内容の（１），（２）・・・の各項目
外国語	英語 :「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」

第２に，各学校において単元や題材ごとの評価規準や学習活動に即した評価規準を設定するに当たって参考となるよう，「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化したものを「評価規準の設定例」として示している。

「評価規準の設定例」は，原則として，新学習指導要領の各教科の目標，学年（又は分野）の目標及び内容のほかに，当該部分の学習指導要領解説（文部科学省刊行）の記述を基に作成している。

なお，「評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例」は，評価の観点別に「おおむね満足できる」状況を示すものである。

（３）特別活動の評価規準に盛り込むべき事項

特別活動については，改善通知において，評価の観点及びその趣旨が示されている。

これを踏まえ，中学校では，「学級活動（１）」～「学級活動（３）」「生徒会活動」「学校行事（１）」～「学校行事（５）」をそれぞれ内容のまとまりとして，「評価規準に盛り込むべき事項」を示している。

特別活動の「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」は，改善通知において，「各活動・学校行事ごとに，評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入する」とされていることに対応して，「十分満足できる」活動の状況を示した。その記述は，原則として新学習指導要領及びその解説（文部科学省刊行）を基に作成している。

第３章　評価方法の工夫改善について（第３編関係）

１　評価方法の工夫改善について

各学校では，各教科の学習活動の特質，評価の観点や評価規準，評価の場面や生徒の発達段階に応じて，観察，生徒との対話，ノート，ワークシート，学習カード，作品，レポート，ペーパーテスト，質問紙，面接などの様々な評価方法の中から，その場面における生徒の学習の状況を的確に評価できる方法を選択していくことが必要である。上記のような評価方法に加えて，生徒による自己評価や生徒同士の相互評価を工夫することも考えられる。

評価を適切に行うという点のみでいえば，できるだけ多様な評価を行い，多くの情報を得ることが重要であるが，他方，このことにより評価に追われてしまえば，十分に指導ができなくなるおそれがある。生徒の学習状況を適切に評価し，その評価を指導に生かす点に留意する必要がある。

なお，ペーパーテストは，評価方法の一つとして有効であるが，ペーパーテストにおいて得られる結果が，目標に準拠した評価における学習状況の全てを表すものではないことについては，改めて認識する必要がある。

そこで，例えば，ワークシート等への記述内容は，「知識・理解」の評価だけでなく，「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」の評価にも活用することが可能であり，生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し，活用することが考えられる。

２　評価時期等の工夫について

報告では，評価時期に関して，以下の２点について述べられている。

・授業改善のための評価は日常的に行われることが重要である。一方で，指導後の生徒の状況を記録するための評価を行う際には，単元等のある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価することが求められる。

・「関心・意欲・態度」については，表面的な状況のみに着目することにならないよう留意するとともに，教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ，ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価するなどの工夫を行うことも重要である。

各学校で年間指導計画を検討する際，それぞれの単元（題材）において，観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理することが重要である。これにより，評価すべき点を見落としていないかを確認す

るだけでなく，必要以上に評価機会を設けて評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ，各学校において効果的・効率的な学習評価を行うことにつながると考えられる。

３　各学校における指導と評価の工夫改善について

（１）指導と評価の一体化

新学習指導要領は，基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力，判断力，表現力等をバランスよく育てることを重視している。各教科の指導に当たっては，生徒の主体的な活動を生かしながら，目標の確実な実現を目指す指導の在り方が求められる。

このバランスのとれた学力を育成するためには，学習指導の改善を進めると同時に，学習評価においては，各観点ごとの評価をバランスよく実施することが必要である。

さらに，学習評価の工夫改善を進めるに当たっては，学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに，学校における教育活動全体の改善に結び付けることが重要である。その際，学習指導の過程や学習の結果を継続的，総合的に把握することが必要である。

各学校では，生徒の学習状況を適切に評価し，評価を指導の改善に生かすという視点を一層重視し，教師が指導の過程や評価方法を見直して，より効果的な指導が行えるよう指導の在り方について工夫改善を図っていくことが重要である。

（２）学習評価の妥当性，信頼性

報告では，各学校や設置者の創意工夫を生かし，現場主義を重視した学習評価として，各学校では，組織的・計画的な取組を推進し，学習評価の妥当性，信頼性等を高めるよう努めることが重要であるとされている。ここでいう学習評価の「妥当性」は，評価結果が評価の対象である資質や能力を適切に反映しているものであることを示す概念とされている。

この「妥当性」を確保していくためには，評価結果と評価しようとした目標の間に適切な関連があること（学習評価が学習指導の目標に対応するものとして行われていること），評価方法が評価の対象である資質や能力を適切に把握するものとしてふさわしいものであること等が求められるとされている。

また，改善通知では，学校や設置者において，学習評価の妥当性，信頼性を高める取組が求められている。

妥当性，信頼性を高めるためには，各学校において，次のような取組が有効と考えられる。

まず，学習評価を進めるに当たっては，指導の目標及び内容と対応した

形で評価規準を設定することや評価方法を工夫する必要がある。
特に，評価方法を検討する際には，評価の観点で示される資質や能力等を評価するのにふさわしい方法を選択することが，評価の妥当性や信頼性を高めることになる。
また，評価方法を評価規準と組み合わせて設定することが必要であり，評価規準と対応するように評価方法を準備することによって，評価方法の妥当性，信頼性が高まるものと考えられる。

（３）学校全体としての組織的・計画的な取組

学習評価の工夫改善を進めるに当たっては，評価規準を適切に設定するとともに，評価方法の工夫改善を進めること，評価結果について教師同士で検討すること，授業研究等を通じ教師一人一人の力量の向上を図ること等について，校長のリーダーシップの下，学校として，組織的・計画的に取り組むことが必要である。

①教師の共通理解と力量の向上

学校全体として評価についての力量を高めるためには，学校としての評価の方針，方法，体制，結果などについて，校長のリーダーシップの下，日頃から教師間の共通理解を図る必要がある。このように，評価に関する情報の共有や交換により，担当教科，経験年数等に左右されず教師が共通の認識をもって評価に当たることができるようにすることが重要である。
さらに，複数の教師で，どのように学習評価を進めれば指導に生かす評価の充実が図れるのか，教師にとって過大な負担とならないかなどについて確認し合うことが,効果的で効率的な評価を行うことにつながる。
以上のことを学校として組織的に実施するために，校内研究・研修の在り方を一層工夫する必要がある。
そのうえで,これまでの実践の蓄積を生かしていくことが大切であり,学校として組織的・計画的に取り組むことが，評価の妥当性，信頼性を高めることになる。

②保護者や生徒への情報の提供

改善通知では，保護者や生徒に対して，学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり，評価結果の説明を充実したりするなどして学習評価に関する情報をより積極的に提供することも重要とされている。
どのような評価規準，評価方法により評価を行ったのかといった情報を保護者や生徒に分かりやすく説明し，共通理解を図ることが重要となる。信頼される評価を行うためには，評価が目的に応じて，保護者や生徒などの関係者の間でおおむね妥当であると判断できるものであることも重要な意味をもつ。

４　第３編の資料で紹介する評価方法等の事例の特徴

（１）各教科の事例について

①単元（題材）の評価に関する事例の提示

本資料では，原則として，教科ごとに４事例（社会，理科，保健体育は６事例，技術・家庭は８事例）を提示している。

事例の提示に当たっては，以下の５点に留意した。

１）事例１は，１単元（題材）における指導と評価の計画を示しながら，当該教科での各観点の特徴を踏まえた評価の留意点を説明している。

２）「単元（題材）の評価規準」などを示すとともに，それらがどの「評価規準に盛り込むべき事項」や「評価規準の設定例」を参考に設定されたかが分かるようにしている。

３）「指導と評価の計画」の中に，当該単元（題材）において，どのような評価方法を選択し,組み合わせたかが分かるようにするとともに,教科により，必要に応じて，ワークシートや作品などの評価方法として活用したものを資料として提示したり，具体的に工夫した点についての説明を加えたりして，多様な方法を紹介している。

４）「おおむね満足できる」状況，「十分満足できる」状況，「努力を要する」状況と判断した生徒の具体的な状況の例などを示している。特に,「十分満足できる」状況という評価になるのは，生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときであるが,それは具体的にはどのような状況であるかを示している。また,「努力を要する」状況と判断した生徒への指導の手立てや働きかけを示したり,「努力を要する」状況に至ることのないよう配慮した点を示している。

５）当該単元（題材）において，観点ごとにどのような総括を行ったのかについて，その考え方や具体例などを示している。

②効果的・効率的な評価

ある単元（題材）において，あまりにも多くの評価規準を設定したり，多くの評価方法を組み合わせたりすることは，評価を行うこと自体が大きな負担となり，その結果を後の学習指導の改善に生かすことも十分できなくなるおそれがある。例えば，１単位時間の中で４つの観点全てについて評価規準を設定し，その全てを評価し学習指導の改善に生かしていくことは現実的には困難であると考えられる。教師が無理なく生徒の学習状況を的確に評価できるように評価規準を設定し，評価方法を選択することが必要である。

また，評価の実践を踏まえ，必要に応じて評価規準や評価方法について検討し，見直しを行っていくことも効果的である。

本資料では，教科ごとに複数の事例を紹介しているが，効果的・効率的な評価を進めるうえで参考となるよう以下の３点に配慮した。

１）評価結果を記録する機会を過度に設定することのないよう，各観点で１単元（題材）内で平均すると１単位時間当たり１～２回の評価回数となるよう指導と評価の計画を示した。

２）ノートやレポート，ワークシート，作品など，授業後に教師が確認しながら評価を行えるような方法と，授業中の見取りを適切に組み合わせて，全員の学習状況を適切に見取りつつ，それぞれの生徒の特性にも配慮した評価方法が採用できるよう配慮した。

３）評価が円滑に実施できていないと教師が捉えている観点をはじめとして，それぞれの観点において，どのような生徒の姿や記述等を評価対象とすればよいかを明確に示した。

③総括

観点別学習状況の評価を総括する時期を，単元末，学期末，学年末とした場合，どの段階で，どの評価情報に基づいて総括するかによって，結果に違いが生じることも考えられる。（例えば，学年末に総括する際，単元末の評価結果を年間を通して総括するか，一度学期ごとに総括した評価結果から総括するかで結果が異なる場合もあり得る。）

また，評価情報の蓄積の方法は，次のようなものが考えられる。

・評価のＡ，Ｂ，Ｃを蓄積する方法

学習活動に即した評価規準を観点ごとに設け，「十分満足できる」と判断されるものをＡ，「おおむね満足できる」と判断されるものをＢ，「努力を要する」と判断されるものをＣなどのようにアルファベットや記号で記録し，その結果を蓄積していく方法で，総括においてはＡ，Ｂ，Ｃの数を基に判断することになる。

・評価を数値で表して蓄積する方法

学習の実現状況を数値で表したものを蓄積していく方法である。例えば，Ａ＝３，Ｂ＝２，Ｃ＝１というように数値で表し，蓄積する。総括の際は，蓄積した数値の合計点や平均値などを用いることになる。

観点別学習状況の評価の観点ごとの総括の他，評定への総括は，学期末や学年末などに行うことが考えられる。具体的な総括の流れとしては，以下の図に示したように，いくつかの例が考えられる。

学習過程における評価情報
↓
単元（題材）における観点別学習状況の観点ごとの総括
↓
学期末における観点別学習状況の観点ごとの総括→学期末の評定への総括
↓
学年末における観点別学習状況の観点ごとの総括
↓
学年末の評定への総括

１）観点別学習状況の評価の観点ごとの総括

単元(題材)における観点ごとの総括は，教科ごとに事例の中でも取り上げている。学期末や学年末における観点ごとの評価の総括，評定への総括は，「学習評価の工夫改善に関する調査研究」（平成１６年３月，国立教育政策研究所)を基に考え方を示している。

なお，各学校における総括の具体的な考え方や方法等は，これらを参考にしつつ，より一層工夫していくことが必要である。

ア　単元（題材）における観点ごとの評価の総括

単元（題材）においては，学習過程における評価情報を観点ごとに総括する。観点ごとの評価記録が複数ある場合の総括の方法としては，次のようなものが考えられる。

（ア）評価結果のＡ，Ｂ，Ｃの数

ある観点でいくつかのまとまりごとに何回か行った評価結果のＡ，Ｂ，Ｃの数が多いものが，その観点の学習の実現状況を最もよく表しているとする考え方に立つ総括方法である。例えば，３回評価を行った結果が「ABB」ならばＢと総括する。なお，「AABB」の総括結果をＡとするかＢとするかなど，同数の場合や３つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ決めておく必要がある。

（イ）評価結果のＡ，Ｂ，Ｃを数値に表す

ある観点でいくつかのまとまりごとに何回か行った評価結果Ａ，Ｂ，Ｃを，例えば，Ａ＝３，Ｂ＝２，Ｃ＝１のように数値によって表して，合計したり，平均したりすることで総括する方法である。例えば，（総括の結果をＢとする判断の基準を［１．５≦平均値≦２．５］）とすると，「ABB」の平均値は，約２．３［（３＋２＋２）÷３］で総括結果はＢとなる。

このほか，本資料では，観点によって特定の評価機会における結果について重み付けした例なども紹介している。

イ　学期末における観点ごとの評価の総括

学期末における観点ごとの評価の総括は，単元（題材）ごとに総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合と，学習過程における評価情報から総括する場合が考えられる。

なお，総括の方法は，ア（ア）及び（イ）と同様であると考えられる。

ウ　学年末における観点ごとの評価の総括

学年末における観点ごとの総括については，学期末に総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合と，単元（題材）ごとに総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合などが考えられる。

なお，総括の方法は，ア（ア）及び（イ）と同様であると考えられ

る。

２）観点別学習状況の評価の評定への総括

評定が学習指導要領に示す各教科の目標に照らして学習の実現状況を総括的に評価するものであるのに対し，観点別学習状況は学習指導要領に示す各教科の目標に照らして学習の実現状況を分析的に評価するものであり，観点別学習状況の評価が評定を行うための基本的な要素となる。

なお，評定への総括の場面は，学期末や学年末などに行われることが多い。学年末に評定へ総括する場合には，学期末に総括した評定の結果を基にする場合と，学年末に観点ごとに総括した評価の結果を基にする場合が考えられる。

観点別学習状況の評価の評定への総括は，各観点の評価結果をＡ，Ｂ，Ｃの組合せ，又は，Ａ，Ｂ，Ｃを数値で表したものに基づいて総括し，その結果を中学校では５段階で表す。

Ａ，Ｂ，Ｃの組合せから評定に総括する場合，各観点とも同じ評価がそろう場合は，中学校については，「AAAA」であれば４又は５，「BBBB」であれば３，「CCCC」であれば２又は１とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は，各観点のＡ，Ｂ，Ｃの数の組合せから適切に評定する必要がある。

なお，観点別学習状況の評価結果はＡ，Ｂ，Ｃなどで表されるが，そこで表された学習の実現状況には幅があるため，機械的に評定を算出することは適当ではない場合も予想される。

また，評定は５，４，３，２，１という数値で表されるが，これを児童生徒の学習の実現状況を５つに分類したものとして捉えるのではなく，常にこの結果の背景にある生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き，適切に捉えることが大切である。

評定への総括に当たっては，このようなことも十分に検討する必要がある。

そして，評価に対する妥当性や信頼性を高めるために，各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法について共通理解を図り，生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

（２）特別活動について

特別活動は，各教科と異なり，全校又は学年を単位として行う活動があり，また，学級担任以外の教師が指導することが多い。

このため，本資料においては，学習指導要領に示された活動ごとに工夫例を交えながら評価の進め方や留意点等について記述している。特に，指導と評価の計画例では，改善通知で示されている評価の観点や，第２編で示している「評価規準に盛り込むべき事項」を活用している。

◎各教科の事例を読むに当たって

❏各教科における学習評価

各学校で評価規準を設定する際に，第２編の「評価規準に盛り込むべき事項」や「評価規準の設定例」をどのように活用するか，また，設定する際の留意点等について解説している。

❏各教科の事例

事例１は，単元（題材）の目標，単元（題材）の評価規準，指導と評価の計画，観点別評価の進め方，観点別評価の総括の順に記述されており，単元（題材）の評価規準の設定から総括までの一連の流れが分かるようにしている。

事例２～４（社会，理科，保健体育については６，技術・家庭については８）については，それぞれ説明する内容に沿った項目，配列等にしている。

また，全ての事例にキーワードを付し，各事例で紹介する内容のポイントが分かるようにしている。

さらに，学習指導要領の内容と第２編で示している「評価規準の設定例」等の関連する箇所が分かるようにしている。

教科名（分野名）　事例△
単元（題材）名
第△学年　◇内容のまとまり

キーワード

◇は，当該事例で扱う学習指導要領の内容と評価規準の設定例等との関連を確認できるよう，本編で示している内容のまとまりを記しています。

第２編

評価規準に盛り込むべき事項等

第２編　評価規準に盛り込むべき事項等

第１　教科目標，評価の観点及びその趣旨等

１　教科目標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して，生活と技術とのかかわりについて理解を深め，進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

２　評価の観点及びその趣旨

学習指導要領を踏まえ，技術・家庭科の特性に応じた評価の観点及びその趣旨は以下のとおりである。

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
生活や技術について関心をもち，生活を充実向上するために進んで実践しようとする。	生活について見直し，課題を見付け，その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	生活に必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	生活や技術に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，生活と技術とのかかわりについて理解している。

３　内容のまとまり

技術・家庭科においては，学習指導要領の内容に示された以下を内容のまとまりとした。

［技術分野］

「A　材料と加工に関する技術」(1)，(2)，(3)
「B　エネルギー変換に関する技術」(1)，(2)
「C　生物育成に関する技術」(1)，(2)
「D　情報に関する技術」(1)，(2)，(3)

［家庭分野］

「A　家族・家庭と子どもの成長」(1)，(2)，(3)
「B　食生活と自立」(1)，(2)，(3)
「C　衣生活・住生活と自立」(1)，(2)，(3)
「D　身近な消費生活と環境」(1)，(2)

第２　内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

Ⅰ　技術分野

１　技術分野の目標

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して，材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに，技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め，技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

２　技術分野の評価の観点の趣旨

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術について関心をもち，技術の在り方や活用の仕方等に関する課題の解決のために，主体的に技術を評価し活用しようとする。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術の在り方や活用の仕方等について課題を見付けるとともに，その解決のために工夫し創造して，技術を評価し活用している。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識を身に付け，技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

３　学習指導要領の内容，内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

（１）「Ａ　材料と加工に関する技術　（１）生活や産業の中で利用されている技術」

【学習指導要領の内容】

(1) 生活や産業の中で利用されている技術について，次の事項を指導する。

ア　技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について考えること。

イ　技術の進展と環境との関係について考えること。

【「（１）生活や産業の中で利用されている技術」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割と，技術の進展と環境との関係について関心をもっている。			

【「（１）生活や産業の中で利用されている技術」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・技術が人間の生活を向上させ，我が国における産業の継承と発展に影響を与えていることに気付き，技術が果たしている役割について関心を示している。			
・技術が環境問題の原因と解決に深くかかわっていることに気付き，技術の進展と環境との関係について関心を示している。			

（２）「Ａ　材料と加工に関する技術　（２）材料と加工法」

【学習指導要領の内容】

(2) 材料と加工法について，次の事項を指導する。

ア　材料の特徴と利用方法を知ること。

イ　材料に適した加工法を知り，工具や機器を安全に使用できること。

ウ　材料と加工に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「（２）材料と加工法」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために，材料と加工に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために，材料と加工に関する技術を適切に評価し活用している。	工具や機器を安全に使用できる。	材料の特徴と利用方法及び材料に適した加工法についての知識を身に付け，材料と加工に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「（２）材料と加工法」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			・木材，金属及びプラスチックなどの特徴と利用方法についての知識を身に付けている。
		・切断，切削などに必要な工具や機器を正しい使用方法に基づいて適切に操作することができる。	・材料に適した切断，切削などの方法についての知識を身に付けている。
・材料と加工に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。	・材料と加工に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。		・材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

（３）「Ａ　材料と加工に関する技術　（３）材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」

【学習指導要領の内容】

(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について，次の事項を指導する。

ア　使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。

イ　構想の表示方法を知り，製作図をかくことができること。

ウ　部品加工，組立て及び仕上げができること。

【「（３）材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
材料と加工に関する技術にかかわる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫している。	製作図をかき，部品を加工し，組立て及び仕上げができる。	構想の表示方法についての知識を身に付けている。

【「（３）材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・省資源や使用者の安全などに配慮して設計・製作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。	・製作品の使用目的や使用条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから材料，使いやすさ及び丈夫さなどを比較・検討した上で，製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定している。		
		・製作品の構想を等角図，キャビネット図及び第三角法などでかき表すことができる。	・製作における製作図の必要性についての知識を身に付けている。 ・等角図，キャビネット図及び第三角法などの見方やかき方についての知識を身に付けている。
		・製作図を基にして，材料取り，部品加工，組立て・接合，仕上げができる。	

※　この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び，評価規準の設定例は学習指導要領の「３　内容の取扱い（５）」に基づき例示したものであり，他の項目で指導及び評価することも考えられる。

（４）「Ｂ　エネルギー変換に関する技術　（１）エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」

【学習指導要領の内容】

(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検について，次の事項を指導する。

ア　エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。

イ　機器の基本的な仕組みを知り，保守点検と事故防止ができること。

ウ　エネルギー変換に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「（１）エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために，エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために，エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用している。	機器の保守点検と事故防止ができる。	エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みについての知識を身に付け，エネルギー変換に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「（１）エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			・社会で利用されている機器等における，エネルギーの変換，制御，利用についての知識を身に付けている。 ・力や運動を伝達する仕組みの特徴や共通部品についての知識を身に付けている。
		・機器の点検すべき箇所を見付け，保守点検と事故の防止ができる。 ・漏電，感電，過熱及び短絡による事故を防止できる。	・機器の構造や電気回路，各部の働きについての知識を身に付けている。 ・機器の定期点検の必要性についての知識を身に付けている。 ・電気機器の定格表示や安全に関する表示の意味及び許容電流の遵守等，適切な使用方法についての知識を身に付けている。
・エネルギー変換に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。	・エネルギー変換に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。		・エネルギー変換に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

（５）「Ｂ　エネルギー変換に関する技術　（２）エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」

【学習指導要領の内容】

(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作について，次の事項を指導する。

ア　製作品に必要な機能と構造を選択し，設計ができること。

イ　製作品の組立て・調整や電気回路の配線・点検ができること。

【「（２）エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
エネルギー変換に関する技術にかかわる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫している。	製作品の組立て・調整や点検ができる。	エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作・調整についての知識を身に付けている。

【「（２）エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・省エネルギーや使用者の安全などに配慮して設計・製作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。	・製作品の使用目的や使用条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから設計要素を比較・検討した上で，製作品に適したエネルギーの変換方法や力の伝達の仕組み，構造や電気回路などを決定している。		
		・設計に基づき，安全を踏まえた製作品の組立て・調整や，電気回路の配線及び回路計などを用いた点検ができる。	・組立てや調整に必要な工具や機器の適切な使用方法についての知識を身に付けている。

※　この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び，評価規準の設定例は学習指導要領の「３　内容の取扱い（５）」に基づき例示したものであり，他の項目で指導及び評価することも考えられる。

（６）「Ｃ　生物育成に関する技術　（１）生物の生育環境と育成技術」

【学習指導要領の内容】

(1) 生物の生育環境と育成技術について，次の事項を指導する。

ア　生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。

イ　生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「（１）生物の生育環境と育成技術」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために，生物育成に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために，生物育成に関する技術を適切に評価し活用している。		生物を取り巻く生育環境が生物に及ぼす影響や，生物の育成に適する条件及び育成環境を管理する方法についての知識を身に付け，生物育成に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「（１）生物の生育環境と育成技術」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			・光，大気，温度，水，土，他の生物などのいろいろな環境要因が生物の成長に与える影響についての知識を身に付けている。 ・生物の育成に適する条件と，育成環境を管理する方法についての知識を身に付けている。
・生物育成に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。	・生物育成に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。		・生物育成に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

（７）「Ｃ　生物育成に関する技術　（２）生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」

【学習指導要領の内容】

(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育について，次の事項を指導する。

ア　目的とする生物の育成計画を立て，生物の栽培又は飼育ができること。

【「（２）生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
生物育成に関する技術にかかわる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとしている。	目的や条件に応じて栽培又は飼育の計画を立てるとともに，育成する生物の観察を通して成長の変化をとらえ，適切に対応を工夫している。	生物の適切な管理作業ができる。	生物の計画的な管理方法についての知識を身に付けている。

【「（２）生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・環境に対する負荷の軽減や安全に配慮して栽培又は飼育方法を検討しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。	・目的とする生物の育成に必要な条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから，種類，資材，育成期間などを比較・検討した上で，目的とする生物の成長に適した管理作業などを決定している。 ・成長の変化をとらえ，育成する生物に応じて適切に対応を工夫している。	・計画に基づき，適切な資材や用具を用いて，合理的な管理作業ができる。	・育成する生物の各成長段階における肥料，飼料の給与量や方法をはじめとした管理作業，及びそれに必要な資材，用具，設備などについての知識を身に付けている。 ・育成する動植物に発生しやすい主な病気や害虫等とともに，病気や害虫等に侵されにくい育成方法や，できるだけ薬品の使用量を少なくした防除方法についての知識を身に付けている。

※　この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び，評価規準の設定例は学習指導要領の「３　内容の取扱い（５）」に基づき例示したものであり，他の項目で指導及び評価することも考えられる。

（８）「Ｄ　情報に関する技術　（１）情報通信ネットワークと情報モラル」

【学習指導要領の内容】

(1) 情報通信ネットワークと情報モラルについて，次の事項を指導する。

ア　コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること。

イ　情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること。

ウ　著作権や発信した情報に対する責任を知り，情報モラルについて考えること。

エ　情報に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「（１）情報通信ネットワークと情報モラル」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために，情報に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために，情報に関する技術を適切に評価し活用している。		コンピュータにおける基本的な情報処理の仕組みと情報通信ネットワークにおける安全な情報利用の仕組みについての知識を身に付け，情報に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「（１）情報通信ネットワークと情報モラル」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			・コンピュータを構成する主要な装置と，基本的な情報処理の仕組み，情報をコンピュータで利用するために必要なディジタル化の方法についての知識を身に付けている。
			・インターネットなどの情報通信ネットワークの構成と，安全に情報を利用するための基本的な仕組みについての知識を身に付けている。
・情報社会において適正に活動しようとしている。	・情報に関する技術の利用場面に応じて，適正に活動している。		・著作権や，情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と，発信者としての責任についての知識を身に付けている。
・情報に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。	・情報に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。		・情報に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

（９）「Ｄ　情報に関する技術　（２）ディジタル作品の設計・制作」

【学習指導要領の内容】

(2) ディジタル作品の設計・制作について，次の事項を指導する。

ア　メディアの特徴と利用方法を知り，制作品の設計ができること。

イ　多様なメディアを複合し，表現や発信ができること。

【「（２）ディジタル作品の設計・制作」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
情報に関する技術にかかわる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即してディジタル作品の設計を工夫している。	多様なメディアの複合，表現や発信ができる。	メディアの特徴と利用方法についての知識を身に付けている。

【「（２）ディジタル作品の設計・制作」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・利用者が安心して利用できる作品を設計・制作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。	・ディジタル作品の使用目的や使用条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などからメディアの素材の特徴と利用方法や，適切なソフトウェアなどを比較・検討した上で，作品に適したメディアの種類やディジタル化の方法，複合する方法などを決定している。		・メディアの素材の特徴と利用方法や，適切なソフトウェアを選択し，多様なメディアを複合する方法についての知識を身に付けている。
		・設計に基づき，適切なソフトウェアを用いて多様なメディアを複合し，表現や発信ができる。	

※　この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び，評価規準の設定例は学習指導要領の「３　内容の取扱い（５）」に基づき例示したものであり，他の項目で指導及び評価することも考えられる。

（10）「Ｄ　情報に関する技術　（３）プログラムによる計測・制御」

【学習指導要領の内容】

(3) プログラムによる計測・制御について，次の事項を指導する。

ア　コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること。

イ　情報処理の手順を考え，簡単なプログラムが作成できること。

【「（３）プログラムによる計測・制御」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
情報に関する技術にかかわる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとしている。	目的や条件に応じて情報処理の手順を工夫している。	簡単なプログラムを作成できる。	コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みについての知識を身に付けている。

【「（３）プログラムによる計測・制御」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			・計測・制御システムにおける構成や，その中でのプログラムによる情報の処理についての知識を身に付けている。 ・計測・制御システムにおけるインタフェースの必要性についての知識を身に付けている。
・利用者への影響などを考え，プログラム作成しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。	・計測・制御の目的や条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから情報処理の手順を変更した場合の効果を比較・検討した上で，計測・制御に適した情報処理の手順を決定している。	・設計に基づき，簡単な計測・制御のプログラムを作成できる。	・情報処理の手順についての知識を身に付けている。

※　この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び，評価規準の設定例は学習指導要領の「３　内容の取扱い（５）」に基づき例示したものであり，他の項目で指導及び評価することも考えられる。

Ⅱ　家庭分野

１　家庭分野の目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して，生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに，家庭の機能について理解を深め，これからの生活を展望して，課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

２　家庭分野の評価の観点の趣旨

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
衣食住や家族の生活などについて関心をもち，これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	衣食住や家族の生活などについて見直し，課題を見付け，その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。	生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭の基本的な機能について理解し，生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

３　学習指導要領の内容，内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

（１）「Ａ　家族・家庭と子どもの成長　（１）自分の成長と家族」

【学習指導要領の内容】

(1) 自分の成長と家族について，次の事項を指導する。

ア　自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。

【「（１）自分の成長と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
３学年間の学習に見通しをもち，自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて関心をもって学習活動に取り組もうとしている。			

【「（１）自分の成長と家族」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・小学校の学習を振り返り，３学年間の見通しをもって学習に取り組もうとしている。 ・自分の成長や生活は家族やそれにかかわる人々に支えられてきたことに気付いている。			

（２）「Ａ　家族・家庭と子どもの成長　（２）家庭と家族関係」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭と家族関係について，次の事項を指導する。

ア　家庭や家族の基本的な機能と，家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること。

イ　これからの自分と家族とのかかわりに関心をもち,家族関係をよりよくする方法を考えること。

【「（２）家庭と家族関係」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
家庭と家族関係について関心をもって学習活動に取り組み，家庭生活をよりよくしようとしている。	家庭と家族関係について課題を見付け，その解決を目指して工夫している。		家庭や家族の基本的な機能，家庭生活と地域とのかかわりについて理解している。

【「（２）家庭と家族関係」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・家庭生活と地域とのかかわりに関心をもち，地域の人々とのかかわりについて話し合うことなどを通して，地域の人々とのつながりの大切さに気付いている。			・家庭や家族の基本的な機能について理解している。 ・家庭生活が地域の人々とのつながりの中で成り立っていることを理解している。
・これからの自分と家族とのかかわりに関心をもち，家族関係をよりよくするためにできることを実践しようとしている。	・自分の生活や事例の家族について課題を見付け，家族関係をよりよくする方法について考え，工夫している。		

（３）「Ａ　家族・家庭と子どもの成長　（３）幼児の生活と家族」

【学習指導要領の内容】

(3) 幼児の生活と家族について，次の事項を指導する。

ア　幼児の発達と生活の特徴を知り，子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。

イ　幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して，幼児の遊びの意義について理解すること。

ウ　幼児と触れ合うなどの活動を通して，幼児への関心を深め，かかわり方を工夫できること。

エ　家族又は幼児の生活に関心をもち，課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し，計画を立てて実践できること。

【「（３）幼児の生活と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
幼児の生活と家族について関心をもって学習活動	幼児の生活と家族について課題を見付け，その解	幼児の生活と家族に関する基礎的・基本的な	幼児の生活と家族について理解し，基礎的・

に取り組み，家族又は幼児の生活をよりよくするために実践しようとしている。	決を目指して自分なりに工夫し創造している。	技術を身に付けている。	基本的な知識を身に付けている。

【「(3) 幼児の生活と家族」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
			・幼児の心身の発達の特徴について理解している。 ・身体の発育 ・運動の機能 ・言語，情緒，社会性 ・幼児の発達を支える家族の役割について理解している。 ・子どもの保護 ・情緒の安定 ・社会性 ・基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重要性とそれを支える家族の役割について理解している。
・幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して，幼児に関心をもっている。	・幼児の心身の発達に応じた遊びや遊び道具，遊び方について考え，工夫している。		・幼児にとっての遊びの意義について理解している。
・幼児と触れ合う活動などを通して，幼児に関心をもち，適切にかかわろうとしている。	・幼児の心身の発達に応じたかかわり方について，観察したことを生かして考え，工夫している。	・幼児の遊びや幼児の発達と家族とのかかわりなどについて，観点に基づいて観察し，整理することができる。	
・家族又は幼児の生活をよりよくすることに関心をもち，課題を主体的にとらえ，製作や幼児と触れ合う活動などの計画と実践に取り組もうとしている。	・家族又は幼児の生活について課題を見付け，その解決を目指して製作や幼児と触れ合う活動などの計画を自分なりに工夫している。 ・製作や幼児と触れ合う活動などの実践の成果と課題についてまとめたり，発表したりしている。		

（４）「Ｂ　食生活と自立　（１）中学生の食生活と栄養」

【学習指導要領の内容】

(1) 中学生の食生活と栄養について，次の事項を指導する。

ア　自分の食生活に関心をもち，生活の中で食事が果たす役割を理解し，健康によい食習慣について考えること。

イ　栄養素の種類と働きを知り，中学生に必要な栄養の特徴について考えること。

【「（１）中学生の食生活と栄養」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
中学生の食生活と栄養について関心をもって学習活動に取り組み，食生活をよりよくしようとしている。	中学生の食生活と栄養について課題を見付け，その解決を目指して工夫している。		中学生の食生活と栄養について理解し，基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（１）中学生の食生活と栄養」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・自分の食生活に関心をもち，健康によい食習慣について考え，日常生活で実践しようとしている。	・自分の食生活を点検し，課題を見付け，健康によい食習慣などについて考え，工夫している。		・食事の役割や健康によい食習慣の重要性について理解している。
・中学生に必要な栄養の特徴について関心をもち，自分の食事とかかわらせて考えようとしている。			・栄養素の種類と働きについて理解している。 ・中学生に必要な栄養の特徴について理解している。

（５）「Ｂ　食生活と自立　（２）日常食の献立と食品の選び方」

【学習指導要領の内容】

(2) 日常食の献立と食品の選び方について，次の事項を指導する。

ア　食品の栄養的特質や中学生の１日に必要な食品の種類と概量について知ること。

イ　中学生の１日分の献立を考えること。

ウ　食品の品質を見分け，用途に応じて選択できること。

【「（２）日常食の献立と食品の選び方」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
日常食の献立と食品の選び方について関心をもって学習活動に取り組み，食生活をよりよくしようとしている。	日常食の献立と食品の選び方について課題を見付け，その解決を目指して工夫している。	食品の選び方に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	日常食の献立と食品の選び方について理解し，基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（２） 日常食の献立と食品の選び方」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・食品の栄養的特質や中学生の１日に必要な食品の種類と概量に関心をもち，食品について調べたり，計量したりしようとしている。			・食品の栄養的特質について理解している。 ・食品群や食品群別摂取量の目安について理解している。 ・食品を食品群に分類したり，計量したりする活動を通して，中学生の１日に必要な食品の種類と概量について理解している。
・中学生の１日分の食事のとり方に関心をもち，必要な栄養量を満たす食事のとり方をしようとしている。	・中学生の１日分の献立について課題を見付け，必要な栄養量を満たすために料理や食品の組み合わせについて考え，工夫している。		・中学生に必要な栄養量を満たす１日分の献立の立て方について理解している。
	・用途に応じた食品の選択について，収集・整理した情報を活用して考え，工夫している。	・身近な食品を選択するために必要な情報を収集・整理することができる。	・生鮮食品と加工食品の表示の意味と良否の見分け方について理解している。 ・鮮度 ・原産地 ・原材料 ・食品添加物 ・栄養成分 ・期限表示 ・保存方法　など ・食品の選択における観点について理解している。 ・目的・栄養 ・価格・調理の能率 ・環境への影響など

（６）「Ｂ　食生活と自立　（３）日常食の調理と地域の食文化」

【学習指導要領の内容】

(3) 日常食の調理と地域の食文化について，次の事項を指導する。

ア　基礎的な日常食の調理ができること。また，安全と衛生に留意し，食品や調理用具等の適切な管理ができること。

イ　地域の食材を生かすなどの調理を通して，地域の食文化について理解すること。

ウ　食生活に関心をもち，課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し，計画を立てて実践できること。

【「（３）日常食の調理と地域の食文化」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
日常食の調理と地域の食文化について関心をもって学習活動に取り組み，食生活をよりよくするために実践しようとしている。	日常食の調理と地域の食文化について課題を見付け，その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	地域の食文化の意義について理解するとともに，日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（３）日常食の調理と地域の食文化」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・日常食の調理に関心をもち，調理技術を習得しようとしている。 ・食品や調理用具等の安全と衛生に配慮し，調理実習で実践しようとしている。	・基礎的な日常食の調理について，調理に必要な手順や時間を考えて計画したり，食品の調理上の性質を生かした調理を工夫したりしている。	・調理の目的や食材に合った基本的な調理操作ができる。 ・洗い方 ・切り方 ・加熱調理（煮る，焼く，炒める） ・調味 ・盛り付け ・配膳 ・後片付け ・安全と衛生に留意し，食品や調理用具等の適切な管理ができる。 ・魚や肉などの生の食品 ・ふきん,まな板,包丁などの調理用具 ・調理用熱源	・食品の調理上の性質について理解している。 ・加熱調理と調味の要点について理解している。 ・食品や調理用具の安全と衛生に留意した取扱い方について理解している。
・地域の食材を生かした日常食などの調理を通して，地域の食文化に関心をもっている。			・地域の食文化の意義について理解している。
・自分や家族の食生活をよりよくすることに関心をもち，課題を主体的にとらえ，日常食又は地域の食材を生かした調理などの計画と実践に取り組もうとしている。	・自分や家族の食生活について課題を見付け，その解決を目指して日常食又は地域の食材を生かした調理などの計画を自分なりに工夫している。 ・日常食又は地域の食材を生かした調理などの実践の成果と課題についてまとめたり，発表したりしている。		

（７）「Ｃ　衣生活・住生活と自立　（１）衣服の選択と手入れ」

【学習指導要領の内容】

(1) 衣服の選択と手入れについて，次の事項を指導する。

ア　衣服と社会生活とのかかわりを理解し，目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。

イ　衣服の計画的な活用の必要性を理解し，適切な選択ができること。

ウ　衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。

【「（１）衣服の選択と手入れ」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
衣服の着用，選択，手入れについて関心をもって学習活動に取り組み，衣生活をよりよくしようとしている。	衣服の着用，選択，手入れについて課題を見付け，その解決を目指して工夫している。	衣服の着用，選択，手入れに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	衣服の着用，選択，手入れについて理解し，基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（１）衣服の選択と手入れ」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・衣服と社会生活とのかかわりに関心をもち，時・場所・場合に応じた衣服を着用しようとしている。	・目的に応じた着用や個性を生かす着用について考え,工夫している。		・衣服の社会生活上の機能について理解している。
	・目的に応じた衣服の適切な選択について考え，工夫している。	・既製服を選択するための情報を収集・整理することができる。	・衣服の計画的な活用の必要性を理解している。 ・既製服の表示と選択に当たっての留意事項について理解している。
・衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れに関心をもち，洗濯や補修の課題に取り組もうとしている。	・衣服の材料や状態に応じた洗濯や補修について考え,工夫している。	・衣服の材料や汚れ方に応じた方法で日常着の洗濯ができる。 ・補修の目的と布地に適した方法で衣服を補修することができる。	・洗濯の要点と方法について理解している。 （・衣服材料の手入れにかかわる性質 ・洗剤の働きと種類 ・電気洗濯機を用いた洗濯の特徴 ・汚れ方に応じた洗い方） ・補修の目的と布地に適した方法について理解している。

（８）「Ｃ　衣生活・住生活と自立　（２）住居の機能と住まい方」

【学習指導要領の内容】

(2) 住居の機能と住まい方について，次の事項を指導する。

ア　家族の住空間について考え，住居の基本的な機能について知ること。

イ　家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り，快適な住まい方を工夫できること。

【「（２）住居の機能と住まい方」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について関心をもって学習活動に取り組み，住生活をよりよくしようとしている。	安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について課題を見付け，その解決を目指して工夫している。		住居の機能について理解し，安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（２）住居の機能と住まい方」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・自分や家族の住空間と生活行為とのかかわりについて関心をもって学習活動に取り組んでいる。			・住居の基本的な機能について理解している。
・安全で快適な室内環境に関心をもち，整え方や住まい方の課題に取り組もうとしている。	・室内環境について課題を見付け，調査・観察・実験などを通して，安全で快適な整え方や住まい方について考え，工夫している。		・安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法について理解している。 （・家庭内事故の防止や自然災害への備え ・室内の空気調節 ・音と生活とのかかわり）

（９）「Ｃ　衣生活・住生活と自立　（３）衣生活，住生活などの生活の工夫」

【学習指導要領の内容】

(3) 衣生活，住生活などの生活の工夫について，次の事項を指導する。

ア　布を用いた物の製作を通して，生活を豊かにするための工夫ができること。

イ　衣服又は住まいに関心をもち，課題をもって衣生活又は住生活について工夫し，計画を立てて実践できること。

【「（3）衣生活，住生活などの生活の工夫」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
衣生活，住生活などの生活の工夫について関心をもち，布を用いた物の製作などに取り組み，衣生活又は住生活を豊かにするために実践しようとしている。	衣生活，住生活などの生活の工夫について課題を見付け，その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	布を用いた物の製作や衣生活，住生活などの生活の工夫に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	衣生活，住生活などの生活の工夫に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（3）衣生活，住生活などの生活の工夫」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・布を用いた物の製作に関心をもって取り組み，自分や家族の生活を豊かにしようとしている。	・衣生活や住生活を豊かにするための製作品を考え，製作計画や方法について自分なりに工夫をしている。	・安全で能率よく，布を用いた物の製作をすることができる。 ・目的に応じた縫い方 ・用具の安全な取扱い	・布を用いた物の製作に関する知識を身に付けている。 ・材料と用具の選択 ・製作手順 ・目的に応じた縫い方 ・用具の安全な取扱い
・自分や家族の衣生活又は住生活をよりよくすることに関心をもち，課題を主体的にとらえ，製作や調査などの計画と実践に取り組もうとしている。	・自分や家族の衣生活又は住生活について課題を見付け，その解決を目指して製作や調査などの計画を自分なりに工夫している。 ・製作や調査などの実践の成果と課題についてまとめたり，発表したりしている。		

(10)「D 身近な消費生活と環境 （1）家庭生活と消費」

【学習指導要領の内容】

(1) 家庭生活と消費について，次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活に関心をもち，消費者の基本的な権利と責任について理解すること。

イ 販売方法の特徴について知り，生活に必要な物資・サービスの適切な選択，購入及び活用ができること。

【「（1）家庭生活と消費」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
家庭生活と消費について関心をもって学習活動に取り組み，消費生活をよりよくしようとしている。	家庭生活と消費について課題を見付け，その解決を目指して工夫している。	家庭生活と消費に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭生活と消費について理解し，基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（１）家庭生活と消費」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・自分や家族の消費生活について関心をもち，消費の在り方を改善しようとしている。			・消費者の基本的な権利と責任，消費者基本法の趣旨について理解している。
・身近な販売方法に関心をもち，その利点と問題点について考えようとしている。	・収集・整理した情報を活用して物資・サービスの選択，購入及び活用について考え，工夫している。	・物資・サービスの選択，購入及び活用について必要な情報を収集・整理することができる。	・中学生にかかわりの深い販売方法の特徴について理解している。 ・物資・サービスの選択，購入及び活用に関する知識を身に付けている。

(11)「Ｄ 身近な消費生活と環境 （２）家庭生活と環境」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭生活と環境について，次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践できること。

【「（２）家庭生活と環境」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
環境に配慮した消費生活について関心をもって学習活動に取り組み，よりよい生活を実践しようとしている。	環境に配慮した消費生活について課題を見付け，その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。		消費生活と環境とのかかわりについて理解し，基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「（２）家庭生活と環境」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・自分や家族の消費生活が環境に与える影響について関心をもち，環境に配慮した消費生活を実践しようとしている。	・自分や家族の消費生活を点検し，環境に配慮した消費生活について考えたり，実践を通して自分なりに工夫したりしている。		・自分や家族の消費生活が環境に与える影響について理解している。 ・環境に配慮した消費生活に関する知識を身に付けている。

第３編

評価に関する事例

第３編　評価に関する事例

１　評価規準の設定について

（１）評価規準の設定における基本的な考え方

第２編で示した技術・家庭科の「評価規準に盛り込むべき事項」は，主に題材の評価規準を設定する際に，「評価規準の設定例」は，学習活動に即した評価規準を設定する際の参考となるように作成している。実際の指導に当たっては，教材，学習活動等に応じて適切な評価規準を設定することが大切である。以下に各分野ごとに，評価規準の設定例等の活用について特に配慮すべき事項について示す。

（２）評価規準の設定例等の活用

＜技術分野＞

技術分野における題材とは，分野の目標の実現を目指して，各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて組織したものである。

一方，技術分野の各項目に配当する授業時数と履修学年については，学習指導要領で示されている内容ＡからＤの各項目に適切な授業時数を配当するとともに，３学年間を見通して履修学年や指導内容を適切に配列することとなっている。そのため，題材の評価規準は，地域や学校の実態，生徒の発達の段階や興味・関心，分野間及び他教科等との関連等を考慮し各学校が定めた履修学年や授業時数を踏まえ，題材の目標を明確にした上で，関係する項目に対応した複数の「評価規準に盛り込むべき事項」を統合して設定するなど，実際の指導に対応した評価規準となるよう留意する必要がある。

また，学習活動に即した評価規準も，各学校が定めた各項目に配当する授業時数や学習活動等を踏まえて授業の目標を明確にし，関係する「評価規準の設定例」を参考に検討することが大切である。

以下に，内容「Ａ材料と加工に関する技術」の項目「(3)材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」における「ア　使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。」という事項について，検討したものを例示する。

◆学習活動に即した評価規準の検討例

指導学年 / 時間 / 題材 / 評価規準の設定例	第１学年	第２学年
時間	２時間	４時間
題材	木材を利用した　小物入れを作ろう！	小学校にプランター入れを　プレゼントしよう！
製作品の使用目的や使用条件を明確にし，	収納する文房具や使用する場所を明確にし，	収納するプランターや使用する場所を明確にし，
社会的，環境的及び経済的側面などから	使用できる材料や製作時間から，	安全性や使用期間，製作時間などから，
材料，使いやすさ及び丈夫さなどを比較・検討した上で，	使いやすさ及び丈夫さなどを比較・検討した上で，	材料，使いやすさ及び丈夫さなどを比較・検討した上で，
製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定している。	小物入れの寸法と木材の接合方法を決定している。	使用する材料，製作品の寸法と形状，接合方法，塗装方法を決定している。

この例では，第１学年で指導する場合は，２時間で指導できるよう基本的な形状は全員共通とし，文房具を収納するという条件に基づき，出し入れしやすい寸法などを決定できることを目標として評価規準を設定している。

一方，第２学年では，４時間という授業時数と発達の段階を踏まえ，小学校で長期間使用するという条件に基づき，安全な形状や耐久性のある材料や塗装方法などを決定できることを目標として評価規準を設定している。

＜家庭分野＞

家庭分野では，内容相互の関連を図り，題材を構成して指導することから，「題材の評価規準」は，題材の指導目標を明確にして複数の内容の「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を参考にして設定することになる。

また，「学習活動に即した評価規準」は，その時間のねらいや学習活動に照らして設定する。その際，毎時間４観点について評価するのではなく，いずれかの観点に重点を置くなど，適切に設定することが大切である。

したがって，３学年間を見通した指導計画を基に，題材で指導する内容を明確にして評価計画を立てる必要がある。

ここでは，複数の内容で構成された題材として，事例７「安全で快適な住まい方を考えよう」を活用例として示す。事例７の「題材の評価規準」は，「Ｃ衣生活・住生活と自立」(2) の「評価規準に盛り込むべき事項」及び(3)のアの「評価規準の設定例」を参考に設定している。また，下記の表の学習活動に即した評価規準は，(3)のアの「評価規準の設定例」を参考に設定している。

	生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
評価規準に盛り込むべき事項・設定例	C(2)安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について関心をもって学習活動に取り組み，住生活をよりよくしようとしている。	(2)安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について課題を見付け，その解決を目指して工夫している。		(2)住居の機能について理解し，安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。
	C(3)ア 布を用いた物の製作に関心をもって取り組み，自分や家族の生活を豊かにしようとしている。	(3)ア 衣生活や住生活を豊かにするための製作品を考え，製作計画や方法について自分なりに工夫をしている。	(3)ア 安全で能率よく，布を用いた物の製作をすることができる。 ・目的に応じた縫い方 ・用具の安全な取扱い	(3)ア 布を用いた物の製作に関する知識を身に付けている。 ・材料と用具の選択 ・製作手順 ・目的に応じた縫い方 ・用具の安全な取扱い
題材の評価規準	安全で快適な室内環境の整え方と住まい方，布を用いた物の製作に関心をもち，整え方や住まい方の課題，製作に取り組み，住生活を豊かにしようとしている。	室内環境について課題を見付け，安全で快適な整え方と住まい方，住生活を豊かにするための製作品について考え，工夫している。	安全で能率よく，布を用いた物の製作をすることができる。	住居の機能について理解し，安全で快適な室内環境の整え方と住まい方，布を用いた物の製作に関する知識を身に付けている。

学習活動に即した評価規準	③布を用いた物の製作に関心をもって取り組み，自分や家族の住生活を豊かにしようとしている。	②住生活を豊かにするための製作品を考え，製作計画や方法について自分なりに工夫している。	①用具を安全に取り扱い，目的に応じた縫い方で布を用いた物の製作をすることができる。	④布を用いた物の製作について，材料と用具の選択，製作手順，目的に応じた縫い方，用具の安全な取扱いに関する知識を身に付けている。

2　各事例のポイント

事例１　技術分野「ズームイン！私の学校紹介ＣＭづくり」（第１学年）
学習評価の基本的な流れ

本事例では，技術分野の最初の学習として，内容「Ａ材料と加工に関する技術」の「(1) 生活や産業の中で利用されている技術」について指導し，その後，内容「Ｄ情報に関する技術」の「(1) 情報通信ネットワークと情報モラル」及び「(2) ディジタル作品の設計・制作」を配置した題材である。

ここでは，２２時間分の指導と評価の計画を例示するとともに，各観点の評価の具体例及び観点別評価の総括方法等も含めた，学習評価の基本的な流れを示している。

事例２　技術分野「使う人が喜ぶ製作品の設計・製作をしてみよう」（第１学年）
生活や技術への関心・意欲・態度の評価

本事例は，１年生を対象にした，内容「Ａ材料と加工に関する技術」の「(2) 材料と加工法」及び「(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」に関する題材である。

ここでは，２５時間分の指導と評価の計画を例示するとともに，(2)の「ウ材料と加工に関する技術の適切な評価・活用」に関する指導案を示し，特に「生活や技術への関心・意欲・態度」の観点の評価について示している。

事例３　技術分野「作物の栽培と私たちの生活」（第２学年）
評価場面に応じた多様な評価方法

本事例は，２年生を対象にした，内容「Ｃ生物育成に関する技術」に関する題材である。ここでは，１５時間分の指導と評価の計画を例示するとともに，ペーパーテストや観察，自己評価等，評価場面に応じた多様な評価方法について示している。

事例４　技術分野「生活の課題を解決するロボットを動かそう」（第２学年及び第３学年）
生活を工夫し創造する能力の評価

本事例は，２年生を対象に，内容「Ｂエネルギー変換に関する技術」について指導した上で，３年生を対象に，内容「Ｄ情報に関する技術」の「(3) プログラムによる計測・制御」及び「(1) 情報通信ネットワークと情報モラル」の「エ情報に関する技術の適切な評価・活

用」を配置した題材である。
　ここでは，３０時間分の指導と評価の計画を例示するとともに，内容Ｄの(1)の「エ情報に関する技術の適切な評価・活用」に関する指導案を示し，特に「生活を工夫し創造する能力」の観点の評価について示している。

事例５　家庭分野「幼児の発達と遊び」（第２学年）

指導と評価の計画から評価の総括まで

　本事例は，「Ａ家族・家庭と子どもの成長」の(3)幼児の生活と家族に関する題材である。題材の指導と評価の計画から観点別評価の総括までの流れや観点ごとの配慮事項，観点別評価の総括の考え方などを示している。また，幼児の遊び道具の製作や幼稚園（保育所）で幼児と触れ合う活動を通して，幼児への関心・意欲・態度の高まりを見る評価方法や評価の時期について示すとともに，「家族又は幼児の生活についての課題と実践」における工夫し創造する能力の評価方法について示している。

事例６　家庭分野「ハンバーグステーキの調理と１日分の献立」（第１学年）

実習における効果的・効率的な評価

　本事例は，「Ｂ食生活と自立」の(2)「日常食の献立と食品の選び方」のイ，ウと(3)「日常食の調理と地域の食文化」のアとの関連を図った題材である。実習の効果的・効率的な評価を目指し，調理の技能については，指導に生かす評価（ハンバーグの調理：個別）と評価結果として記録する評価（ハンバーグを主菜とする１食分の調理：グループ）の機会をそれぞれ設定し，評価方法や評価の時期について示している。また，学んだ知識を活用して考える１日分の献立における工夫し創造する能力の評価方法について示している。

事例７　家庭分野「工夫しよう　安全で快適な住まい方」（第３学年）

住まい方における工夫し創造する能力の評価

　本事例は，「Ｃ衣生活・住生活と自立」の(2)「住居の機能と住まい方」と（3)「衣生活，住生活などの生活の工夫」のアとの関連を図った題材である。安全で快適な住まい方の課題に取り組み，その解決を目指し，工夫し創造する能力について，共通の課題として事例で考える場面と，各自の課題として家庭での実践計画を作成する場面とを設定し，これらを総合的に評価する方法について示している。

事例８　家庭分野「考えて選ぼう　生活に必要なもの」（第２学年）

知識・技術を活用した工夫し創造する能力の評価

　本事例は，「Ｄ身近な消費生活と環境」の(1)「家庭生活と消費」，(2)「家庭生活と環境」と「Ｃ衣生活・住生活と自立」の(1)「衣服の選択と手入れ」のイとの関連を図った題材である。学んだ知識や技術を活用して既製服や生活に必要なものを選んだり，環境に配慮した消費生活の工夫について考えたりする際の工夫し創造する能力の評価場面や評価方法，「十分満足できる」状況と判断した生徒の具体的な例について示している。

技術・家庭科（技術分野）　事例１ 題材名　ズームイン！私の学校紹介ＣＭづくり 第１学年「Ａ材料と加工に関する技術」(1) 「Ｄ情報に関する技術」(1)(2)	キーワード： 学習評価の 基本的な流れ

１　題材の目標

技術と社会や環境との関係に関心をもたせるとともに，情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させ，情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め，それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成する。

２　題材の評価規準

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割と，技術の進展と環境との関係について関心をもっている。			
情報に関する技術に関わる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとするとともに，情報に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即してディジタル作品の設計を工夫するとともに，情報に関する技術を適切に評価し活用している。	多様なメディアの複合，表現や発信ができる。	コンピュータにおける基本的な情報処理の仕組みと情報通信ネットワークにおける安全な情報利用の仕組み，メディアの特徴と利用方法についての知識を身に付け，情報に関する技術と社会や環境との関わりについて理解している。

３　指導と評価の計画（２２時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法 関心・意欲・態度	工夫・創造	技能	知識・理解
1 ～ 5	○技術が生活の向上や産業の継承と発達に果たしている役割について考えることができる。 ・産業（例示：自動車産業）の変化や生活（例示：洗濯場面）の変化について調べる。 ・自動化（例示：ロボットや制御技術の工作や機械の進歩）について調べる。 ○ものづくりの技術が我が国	・技術が人間の生活を向上させ，我が国における産業の継承と発展に影響を与えていることに気付き，技術が果たしている役割について関心を示し			

	学習活動	評価			
	の伝統や文化を支えてきたことについて考えることができる。 ・牧畜・農耕社会，工業社会，情報社会の生活様式の変化について調べる。 ・伝統的な製品（例示：指物，漆器，和箪笥，刀剣），建築物（例示：寺院，塔，城郭），緻密な加工（例示：木工継手，金属の熱処理・鍛造），仕上げ（例示：かんな仕上げ，漆，研磨，メッキ）技術について調べる。	ている。			
	○技術の進展と環境との関係について考えることができる。 ・エネルギー資源の現状（例示：エネルギー白書や循環型社会白書の利用）について調べる。 ・技術の進展が資源やエネルギーの有効利用，自然環境の保全に貢献していることについて考える。 ・省エネルギー，循環型の製品ライフサイクルシステム等について調べる。 ・新素材や新エネルギーについて調べる。 ・材料と加工に関する技術，エネルギー変換に関する技術，生物育成に関する技術及び情報に関する技術の学習の見通しをもつ。	・技術が環境問題の原因と解決に深くかかわっていることに気付き，技術の進展と環境との関係について関心を示している。 ◇ワークシート			

《関心・意欲・態度の評価の例》
・製品のライフサイクルについて取り上げ，廃棄物の量を減らし，省資源・省エネルギーになるように資源を循環させるための技術に気付き，環境問題の原因と解決のための技術に関心を示している。
・新素材や新エネルギーなどの先端技術のほか，持続可能な社会の構築の観点から計画的な森林資源の育成と利用等の技術の必要性に気付き，省資源に貢献している技術に関心を示している。

材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について調査させる（例示する）など，生徒の興味・関心を引き出す工夫をすることが大切である。
学習活動に取り組めない生徒に対しては，具体的な例を示して調べさせたり考えさせたりする。

1 年　　組　　番 氏名

※学習ガイダンス　生活や産業の中で利用されている技術について考えよう。

■ものづくりの技術について調べてみよう。（技術の発達を振り返ろう。）

■技術が果たしてきた役割についてまとめてみよう。（生活や産業などの変化から考えてみよう。）

■「自動車に使われている技術」について、次の視点で調べてみよう。

廃棄物の量	
省資源・省エネルギー	
環境問題	

■新素材や新エネルギーについて調べてみよう。（どんなものがあるのかな？）

■あなたは、これから「いろいろな技術」を利用するとき、どんなことを大切にしたいですか。

◎私は、＿＿＿＿＿＿＿＿ため、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を考えたい。

◎私は、＿＿＿＿＿＿＿＿ため、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を考えたい。

◎私は、＿＿＿＿＿＿＿＿ため、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を考えたい。

※それらの理由は、

6 ・ 7	○コンピュータを構成する主要な装置と，基本的な情報処理の仕組み，情報をコンピュータで利用するために必要なディジタル化の方法について知ることができる。 ・コンピュータの構成を調べる。 ・基本的な情報処理の仕組みを調べる。 ○ディジタル化の方法と情報の量の関係についても知ることができる。 ・ディジタル化の方法と情報の量を調べる。 ・情報のディジタル化 ・アナログとディジタルの違い ・２進数 ・情報量の単位 ・文字，静止画，動画，音声のディジタル化 ・解像度と画質の関係 ・画像のファイルサイズ ・ファイルの圧縮 ・ファイルとフォルダの階層構造				・コンピュータを構成する主要な装置と，基本的な情報処理の仕組み，情報をコンピュータで利用するために必要なディジタル化の方法及びディジタル化と情報の量との関係を指摘できる。 ◇観察 ◇ワークシート ◇レポート ◇ペーパーテスト
8 ・ 9	○情報通信ネットワークの構成と，安全に情報を利用するための基本的な仕組みについて知ることができる。 ・ディジタル化したファイルを情報通信ネットワークで転送し，処理時間を調べる。 ・情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを調べる。 ・情報通信ネットワークの構成について調べる。 ・安全に情報を利用するための基本的な仕組みについて調べる。				・インターネットなどの情報通信ネットワークの構成と，安全に情報を利用するための基本的な仕組みについて指摘できる。 ◇観察 ◇ワークシート ◇ペーパーテスト
10 ・ 11	○著作権や情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と，発信者としての責任について知ることができる。 ・著作権や情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と，発信者としての責任について調べる。 ・情報通信ネットワークにおいて知的財産を保護する必要				・著作権や情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と，発信者としての責任について指摘できる。 ◇ワークシート ◇ペーパーテスト

座席表を用いた観察記録の例

知識･理解の観点では，学習過程における知識の習得状況，処理の過程の状況といった学習活動中の観察とともに、授業後のワークシートの見取りなどを含め,総合的に判断して評価する。

学習状況等から△が記入された生徒については,補助資料を用いて再度説明するなど，学習内容が十分に身に付くようにするなどの指導を行うようにする。

	性について調べる。 ○情報社会における適正に活動について考えることができる。 ・情報通信ネットワーク上のルールやマナーの遵守，危険の回避，人権侵害の防止等，情報に関する技術の利用場面に応じて適正に活動することについて考える。	・情報社会において適正に活動しようとしている。 ◇ワークシート ◇観察	・情報に関する技術の利用場面に応じて，適正に活動している。 ◇ワークシート ◇観察		◇観察
12 〜 20	○メディアの素材の特徴と利用方法や，適切なソフトウェアを選択し，多様なメディアを複合する方法について知ることができる。 ・メディアの素材の特徴と利用方法や，適切なソフトウェアを選択し，多様なメディアを複合する方法について調べる。				・メディアの素材の特徴と利用方法や，適切なソフトウェアを選択し，多様なメディアを複合する方法について指摘できる。 ◇ワークシート ◇ペーパーテスト ◇観察
	○目的や条件に応じて，ディジタル作品において利用するメディアの種類やディジタル化の方法，複合する方法などについて考えることができる。 ・一般に公開するためのＷｅｂページ，校内で発表するためのプレゼンテーション，個人で楽しむアニメーションなど，情報を発信する場面に応じた方法や，伝えたい内容を表現するために必要なメディアの選択について考える。	・利用者が安心して利用できる作品を設計・制作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 ◇ワークシート	・ディジタル作品の使用目的や使用条件を明確にし，社会的，環境的側面などからメディアの素材の特徴と利用方法や，適切なソフトウェアなどを比較・検討した上で，作品		

※ディジタル作品の設計と制作　ペーパーテスト

１ 年　　　組　　　番　氏名

1　次の文章の（　　）に適する言葉を入れて、文章を完成させなさい。
①画像を構成する最小単位の点を（　　　　）という。
その細かい点の集まり具合である（　　　　　　）が高ければ、画像は鮮明になるが、情報の量は（　　　　）なる。
②プリンタの場合は、１インチあたりに印刷できる画像数で解像度をあらわし、単位には（　　　　　）を使う。
③すでに紙に印刷されているような画像を取り込むには、（　　　　　　　　　）を用いる。
画像を印刷する場合、プリンタで印刷できる（　　　　）以上で画像を取り込む必要はない。
④ディジタル情報は０と１の組み合わせで表現され、この基本の単位を（　　　）という。
１ビットなら（　　）通り、２ビットなら（　　）通り、８ビットなら（　　　）通りの情報を区別する。８ビットを（　　　　　）という。
⑤現在、コンピュータで画像を扱う場合、標準規格とよばれている画像形式を利用している。
代表的なものに、ＢＭＰ、（　　　　　）、（　　　　　　）、ＰＮＧなどがある。

2　ディジタル作品の制作で、文字で表現した方がよい例と画像で表現した方がよい例を挙げ、具体的に述べなさい。

3　次のソフトウェアとそのはたらきとして適切なものを１つ選びなさい。

①画像編集ソフトウェア　②サウンド処理ソフトウェア　③ビデオ編集ソフトウェア
④アニメーション作成ソフトウェア

Ａ：いくつもの静止画を組み合わせ、アニメーションをつくることができる。
Ｂ：画像データの画素数、寸法を適切な大きさに変更することができる。
Ｃ：必要な画像の切り取り、複数の映像の統合、音の挿入、画面の切りかえ方法の設定などの編集作業ができる。
Ｄ：マイクロホンなどを使って､波形を見ながらの録音、音量や再生する速度を調整。音の合成切り取りなどの編集を行うことができる。

《知識・理解の評価の例》
・文字，音声，静止画，動画など，表現手段としてのメディアについてのキーワードを記述している。
・多様なメディアを複合する方法についてのキーワードを記述している。

多様なメディアを複合する方法を指摘できていない生徒に対しては，補充的なワークシートを用意したり，図示された資料を提示するなど，復習できる機会を確保し，学習内容が十分に身に付くようにするなどの指導を行うようにする。

に適したメディアの種類やディジタル化の方法，複合する方法などを決定している。
◇ワークシート（プランニングシート）

※ディジタル作品の設計と制作　プランニングシート

1　年　　　組　　　番　氏名

■ディジタル作品の設計と制作について、まとめてみよう。

作品名			ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ・ｱﾆﾒｰｼｮﾝ・Webﾍﾟｰｼﾞ
目的・テーマ		対象者	
全体構成（作品概要）			

使用メディア	素材の収集（どんな内容ものを、どの位）	ﾌｧｲﾙ形式	ﾌｧｲﾙｻｲｽﾞ
数値･文字			
音声			
静止画			
動画			

回	日付	学習活動内容	チェック
1	／	テーマ決定	□
2	／	作品構成図・絵コンテ作成	□
3	／	使用メディア収集・素材制作	□
4	／	ディジタル化・複合化	□
5	／	作品発表会	□

この作品を電子メールに添付して送付するとしたら？（社会的、環境的及び経済的な側面からの検討）

個人情報の管理は適切ですか。　はい　いいえ（　　　　を修正する）
著作権や肖像権は侵害していませんか。　はい　いいえ（これから手続きを取る）
引用先等の表記はしていますか。　はい（承諾済み）　いいえ（これから承諾を得る）

《工夫・創造の評価の例》
・ディジタル作品の使用目的や使用条件を明確にしている。
・社会的，環境的及び経済的側面などからメディアの素材の特徴と利用方法や，適切なソフトウェアなどを比較・検討している。
・作品に適したメディアの種類やディジタル化の方法，複合する方法などを決定している。

目的や条件に応じて，ディジタル作品において利用するメディアの種類やディジタル化の方法，複合する方法などを工夫できない生徒に対してはサンプルの構造図や作品例を用意し，自分なりの工夫ができるようにするなどの指導を行うようにする。

	○設計に基づき多様なメディアを複合して，発信ができる。 ・企画構想をする。 ・制作工程を考える。 文字デザイン 絵コンテの作成 撮影と編集スケジュールの決定 ビデオ撮影 画像の取り込み ビデオ編集 ＢＧＭやナレーションの編集 作品の保存 ・素材を準備する。 ・メディアを複合する。 ・著作物の使用許諾等を必要により得る。			・設計に基づき，適切なソフトウェアを用いて多様なメディアを複合し，表現や発信ができる。 ◇ワークシート ◇実技テスト ◇作品	

《技能の評価の例》
・文字や静止画，動画などを課題の解決のために，複合し一元的に活用している。
・動画作品やポスター作品に適した，ファイルサイズの変更を行うなど，目的に応じたディジタル化の方法を用いている。
・完成した作品をコンピュータの画面や液晶プロジェクターなどの機器を使って表現や発信をしている。

※ディジタル作品の設計と制作　実技テスト

１ 年　　　組　　　番　氏名

■ディジタル作品の設計と制作について、実際に作業をしたことをまとめてみよう。

使用メディア	素材内容	ﾌｧｲﾙ形式	ﾌｧｲﾙｻｲｽﾞ	評価
数値･文字				
音声				
静止画				
動画				

撮影した映像をコンピュータに取り込む際には、コンピュータと（　　　　　　　）を接続する。接続するケーブルには（　　　　　　　）と（　　　　　　　）がある。

コンピュータに取り込んだ映像は（　　　　　　　）で編集を行う。
完成した映像は、コンピュータで見られる動画像形式で表示する。この形式にはいくつかあるが今回は（　　　　　　　）形式で行った。

多様なメディアを複合して，表現や発信ができない生徒に対しては，個別指導を行うとともに，多様なメディアを複合する方法のマニュアルや作業の手引きを制作したりして，複合の方法，表現や発信の技術が十分に身に付くようにするなどの指導を行うようにする。

21 ・ 22	○情報に関する技術と社会や環境との関わりを理解することができる。 ・情報に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について調べる。 ○情報に関する技術の適切な評価と活用について考えることができる。 ・よりよい社会を築くために，情報に関する技術を適切に評価し活用することについて考える。 ・紙の消費量や輸送費，移動に必要なエネルギーの減少など，省資源・省エネルギーの視点から情報通信ネットワークが果たしている役割について考える。 ・運輸や製造の場面におけるコンピュータ制御について，人間の労働環境や安全性の視点から，その利用方法を考える。	・情報に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。 ◇観察 ◇ワークシート	・情報に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。 ◇ワークシート ◇討論		・情報に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について説明できる。 ◇ワークシート ◇ペーパーテスト

４　観点別評価の進め方

技術分野の目標を達成するためには，まず各題材の目標を明確にした上で，それぞれの題材の目標を達成するために必要な授業の目標を検討する必要がある。目標の達成状況を把握するための評価規準も同様に，題材の評価規準の設定，学習活動に即した評価規準の設定という手順で検討していくことになる。

（１）題材の評価規準の設定

題材の評価規準を設定するためには，題材の指導目標ができるだけ具体的で明確であることが重要である。そのため，学習指導要領及び同解説により，各分野の各項目で育てる資質・能力を確認した上で,題材で生徒に身に付けさせたい資質・能力は何かを明確にし，それらを題材の指導目標として具体的に示す必要がある。

そして，この題材の目標を基に，関係する項目に対応した複数の「評価規準に盛り込むべき事項」を統合するなどして，題材の評価規準を設定する。以下に本題材の内容「Ｄ情報に関する技術」に関する部分の設定例を示す。

表１　題材の評価規準の設定例

	生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を工夫し 創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
評価規準に盛り込むべき事項	D(1) よりよい社会を築くために，情報に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために，情報に関する技術を適切に評価し活用している。		コンピュータにおける基本的な情報処理の仕組みと情報通信ネットワークにおける安全な情報利用の仕組みについての知識を身に付け，情報に関する技術と社会や環境との関わりについて理解している。
	D(2) 情報に関する技術に関わる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即してディジタル作品の設計を工夫している。	多様なメディアの複合，表現や発信ができる。	メディアの特徴と利用方法についての知識を身に付けている。
題材の評価規準	情報に関する技術に関わる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとするとともに，情報に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即してディジタル作品の設計を工夫するとともに，情報に関する技術を適切に評価し活用している。	多様なメディアの複合，表現や発信ができる。	コンピュータにおける基本的な情報処理の仕組みと情報通信ネットワークにおける安全な情報利用の仕組み，メディアの特徴と利用方法についての知識を身に付け，情報に関する技術と社会や環境との関わりについて理解している。

（２）学習活動に即した評価規準の設定

各学校が各項目に配当する授業時数や学習活動等を定めた題材の指導計画に示された授業の目標を基に，関係する「評価規準の設定例」を参考に評価規準を設定し，評価計画を

作成する。

その際，題材によって重視する観点や評価規準があれば，評価回数を多くしたり，重み付けをしたりするとともに，観点の趣旨にふさわしい評価方法を適切に選択し組み合わせるなど，評価規準設定の段階から多元的に評価するための準備を進めておくことが必要である。例えば「関心・意欲・態度」の観点では，１つの評価規準であっても学習過程の中で生徒の変容を見取るために何時間かを通して評価を行うことも考えられる。

また，評価規準の設定に当たっては，学習活動のどの場面でどのような方法を用いて実現状況を把握していくのかを考えることも大切である。その際，授業において４観点全てで評価すると考えるのではなく，題材としての評価規準を基にして，授業の目標や学習活動に照らして，記録に残す評価の機会を明確にするなど，無理なく評価でき，後の学習活動に生かすことができるような評価規準を設定するよう配慮する。

なお，観点ごとの配慮すべき事項としては以下のことが考えられる。

①生活や技術への関心・意欲・態度

この観点では，技術と社会や環境との関わりに関心をもっているか，技術を評価し活用しようとしているか，さらには，技術に関する倫理観や新しい発想を生み出し活用しようとしているかといったことについて評価する。そのため，提出物の状況や発言回数といった表面的な状況を把握するよりも，発言や学習カードの記入内容から生徒の思いや願いを読み取るようにするといった工夫が必要である。

②生活を工夫し創造する能力

この観点では，設計や製作の場面及び技術の評価・活用の場面において，目的を達成するために制約条件の元で最適な解決策を考え出すことができているかについて評価する。できあがった製作品からは，生徒の考えを読み取れないこともあることから，製作図や回路図，フローチャート等を用いて生徒に考えさせ，その記入内容から，生徒が解決策をどのように考え出したのかを読み取るといった工夫が必要である。

③生活の技能

この観点では，材料や加工，エネルギー変換といった技術を活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けているかについて評価する。製作品を作る技術だけが評価対象ではないので，最終的に完成した製作品とともに，通常の作業状況の観察や実技テストなどから多面的に評価するといった工夫が必要である。

④生活や技術についての知識・理解

この観点では，材料や加工，エネルギー変換といった技術を活用するために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けているか，これらの技術と社会や環境との関わりを理解しているかについて評価する。ペーパーテストや学習カードの記入内容から，必要な事項を指摘できるか，技術と社会や環境との関わりを説明できるかを確認するといった方法が考えられる。

（３）学習活動における評価の進め方

記録に残す評価は，まず，設定した評価規準に照らして，「おおむね満足できる」状況（B）か，「努力を要する」状況（C）かを判断する。そして，評価の結果は指導に生かされてこそ意味がある。そのため，「努力を要する」状況（C）と判断される生徒への指導の

手立てを準備したり，「努力を要する」状況（C）に至ることのないよう生徒個人に応じた助言や具体例の提示などを行ったりすることが大切である。

また，「おおむね満足できる」状況（B）と判断された生徒に対しても，更に伸ばす指導も大切である。そのため，各学校では，質的に高まったあるいは深まった状況（「十分満足できる」状況（A））を生徒の具体的な姿としてイメージするなどして，これらの生徒に対して適切に評価するとともに，その状況に導く指導等についても検討しておくことも大切である。

なお，生徒一人一人の日々の評価結果は，補助簿等に記録することになるが，必ずしもA，B，Cの３段階で評価結果を記録するとは限らない。学習状況を表す簡潔な記述で記録するなど，学習活動の特質や評価の場面等に応じて工夫し適切に判断して実施することが大切である。

５　観点別評価の総括

題材ごとの観点別評価の総括には様々な方法があるが，ここでは評価結果を数値化する方法を用いて説明する。その手順は次のように行う。

① 題材の学習活動における具体の評価規準に基づいて，毎時の授業における観点別評価をA，B，C，又は数値などで評価する。

② ①で行った評価のA，B，Cに数値を当てはめるなどして観点別に合計し，平均を小数第２位を四捨五入して算出する。算出した平均をあらかじめ定めておいた数値（○○以上をAとするなど）と比較して，A，B，Cを判定する。例えば，例に示すように，毎時の評価について，A＝3，B＝2，C＝1で合計する。観点ごとの評価回数が異なるので平均を小数第２位を四捨五入して算定し，「2.6 以上であればAとする」などと定めておき，A，B，Cを決定する。

このほかにも，観点別評価の総括については様々な考え方や方法があり，各学校において工夫することが望まれる。

表２　観点別評価の総括

氏名		題材１	題材２	題材５	合計	平均	評価	備　考
○○○○	関	Ⓐ B C	A B C	Ⓐ B C	15	3	A	
	工	A B C	A B C	Ⓐ B C	8	2.7	A	
	技	A B C	A B C	Ⓐ [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
	知	A B C	Ⓐ B C	Ⓐ [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
○○○○	関	[illegible]	[illegible]	[illegible]	12	[illegible]	[illegible]	
	工	[illegible]	[illegible]	[illegible]	6	[illegible]	[illegible]	
	技	A B C	A B C	A Ⓑ C	4	[illegible]	[illegible]	
	知	A B C	A Ⓑ C	A Ⓑ C	24	2.4	B	

題材ごとに評価を記入する。

A＝3，B＝2，C＝1で数値化する。

点数を合計し，評価の見取り数で割り平均値を算出する。

観点別評価の総括の例
２．６以上→A　１．５～２．６未満→B　１．５未満→C

技術・家庭科（技術分野）　事例２
題材名　使う人が喜ぶ製作品の設計・製作をしてみよう
－幼児が使用するイスの設計・製作を通して－
第１学年「Ａ材料と加工に関する技術」(2)(3)

キーワード：
生活や技術への関心・意欲・態度の評価

１　題材の目標

材料と加工に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに，材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解を深め，それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成する。

２　題材の評価規準

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
材料と加工に関する技術に関わる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとするとともに，材料と加工に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	材料と加工に関する技術を用いた製作品の機能と構造を工夫するとともに，材料と加工に関する技術を適切に評価し活用している。	工具や機器を安全に使用できるとともに，製作図をかき，部品を加工し，組立て及び仕上げができる。	材料の特徴と利用方法及び材料に適した加工法や構想の表示方法についての知識を身に付けるとともに，材料と加工に関する技術と社会や環境との関わりについて理解している。

３　指導と評価の計画（２５時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法 関心・意欲・態度	工夫・創造	技能	知識・理解
1 ・ 2	○社会で利用されている主な材料の特徴とそれらを生かした利用方法について知ることができる。 ・材料(例示：幼児用の木製品とプラスチック製品)のかたさ･強度･比重などや，熱・電気・光・音・水などに対する特徴について実験・観察する。 ・木材については，含水率や繊維方向の違いを観察する。 ・金属やプラスチックについては，弾性・塑性変形，加熱に対する特徴を観察する。				・木材，金属及びプラスチックなどの特徴と利用方法について指摘できる。 ◇ワークシート
3 ～ 6	○社会で利用されている主な材料に適した加工法について知り，加工のための工具や機器を安全に使用できる。 ・材料(例示:幼児用の木製品･プラスチック製品･金属製品)			・切断,切削などに必要な工具や機器を正しい使用方法に基づいて適切に操作する	・材料に適した切断,切削などの方法について指摘できる。 ◇ペーパーテスト

	によって使用する工具や加工法(例示:切る,削る,穴をあける,曲げる,磨くなど）の違いを実験･観察する。 ・工具(例示:両刃のこぎり)や機器(例示:ボール盤)による切断や切削の仕組みを観察し,それらに適した材料の固定方法や安全な操作方法を書籍や取扱説明書などで調べる。 ・工具と機器(例示:紙やすりとベルトサンダ)を用いた加工精度･作業効率などの違いについて実験・観察する。			ことができる。 ◇実技テスト	
7 ・ 8	○目的や条件に応じて，製作品に必要な機能と構造を考えることができる。 ・製作品(例示:幼児用のイス)の機能は,使用目的や使用条件を満足する形状,寸法,使いやすさなどから検討する。 ・製作品の構造は,製作品の形状,材料や加工法と関連付け,使用時に加わる荷重を考えた材料の使い方,組み合わせ方や接合の仕方などから検討する。 ・製作品の発想を倫理観(例示:使用者の安全,リサイクルへの配慮),知的財産(例示:形状デザインなどの産業財産権)の視点から検討する。	・省資源や使用者の安全などに配慮して設計･製作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 ◇ワークシート	・製作品の使用目的や使用条件を明確にし,社会的,環境的側面などから材料,使いやすさ及び丈夫さなどを比較･検討した上で,製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定している。 ◇ワークシート		
9 ≀ 12	○製作には，製作図が必要であることや，構想の表示方法を知り，製作図をかくことができる。 ・製作図には，様々な役割(例示:構想の問題点の整理と修正,製作品や部品の形状・寸法の表示方法など)があることを調べる。 ・製作品の構想図(例示:等角図やキャビネット図を用いて製作品の全体像や部品相互の位置関係を表示)と部品図(例示:第三角法を用いて部品の形や寸法を正確に表示)をかく。			・製作品の構想図を等角図で，部品図を第三角法でかき表すことができる。 ◇ワークシート 構想図 部品図	・製作における製作図の必要性について指摘できる。 ・等角図，キャビネット図及び第三角法などの見方やかき方について指摘できる。 ◇ワークシート
13 ≀ 24	○製作図を基にして,材料取り,部品加工,組立て･接合,仕上げなどができる。 ・材料の種類や個数,工具や機器及び製作順序などをあらかじめ整理し,作業計画(例示:材料表や製作工程表)を立てる。			・製作図を基にして,材料取り,部品加工,組立て･接合,仕上げができる。 ◇実技テスト ◇作品	

<table>
<tr>
<td></td>
<td>・図面に示された寸法に合わせて,けがき用工具（例示:さしがね，定規）を用いて切り代や削り代を考慮したけがきを行う。
・材料に適した切断用工具(例示:両刃のこぎり,糸のこぎり)又は切断用機器(例示:小型バンドソー,糸のこ盤)を用いて切断を行う。
・測定具(例示:定規,ノギス)で仕上がり寸法を測定しながら,材料に適した基本的な工具又は機器(例示:のみ,かんな,ベルトサンダ,ボール盤)を用いて材料を加工する。
・部品相互の関係及び組立て順序を確かめるとともに，仮組立てをしながら接合が的確にできるよう部品の精度を点検し,必要に応じて修正する。
・組立てのためのけがき,下穴あけを行い,部品はジグを用いて固定するとともに,組立て後は,さしがねや直角定規を用いて検査を行う。
・製作品の使用目的や使用条件に応じて，必要となる表面処理(例示:オイルワックス等）を行う。</td>
<td colspan="4">金属の切断に関する実技テストの例

「金切りばさみによる切断」実技テスト
この課題では，うす板金を金切りばさみで直線の切断を行います。必要な道具一式を作業台の上に用意してあります。作業前にチェックリストを用いて道具一式を確認しましょう。作業時間は 10 分です。

【チェックリスト】
○材料・道具一式：□うす板金(100×100×t0.3)□金切りばさみ(直刃)
□ウエス　□金床　□片手ハンマ
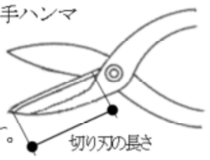
○やり方
1. はさみの油をウエスでよくふき取ります。
2. 金切りばさみを右手に握ります。
3. 板金は図 1 のように，切り始める側を右側にして，左手で持ちます。
4. 切り刃をけがき線(5mm 間隔に 3 本)に合わせ切断します。
5. 金切りばさみの切り刃の長さ 80%くらいまで切ったら刃を開き，はさみを前へ進め，4・5 を繰り返し，定められた線まで切ります。
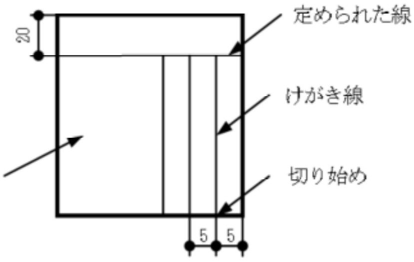
図1

評価項目：　寸法精度□　切り口□

1年　組　番　名前</td>
</tr>
<tr>
<td>25</td>
<td>〇材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解し，材料と加工に関する技術の適切な評価と活用について考えることができる。
・材料と加工に関する技術(例示:森林資源の有効利用に関する技術の開発状況,再資源化しやすい製品の開発)が社会や環境に果たしている役割と影響について調べる。
・幼児用製品を社会的，環境的側面などから調査し，使う人が喜ぶ製品に対する材料と加工の技術について検討し，更なる解決策を見いだす。</td>
<td>・材料と加工に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。
<u>◇ワークシート</u></td>
<td>・材料と加工に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。
<u>◇ワークシート</u>
◇討論</td>
<td></td>
<td>・材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について説明できる。
<u>◇ワークシート</u></td>
</tr>
</table>

４　本時の指導　「材料と加工に関する技術の生かし方を考えよう」

（25 時間目／全 25 時間）

(1) 本時の目標

材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解し，材料と加工に関する技術の適切な評価と活用について考えることができる。

(2) 本時の評価規準

①材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について説明できる。（知識・理解）

②材料と加工に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。（工夫・創造）

③材料と加工に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。(関心・意欲・態度)

(3) 本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	指導の手立て	評価・教具等
導入	○幼児用の製品づくりを通して学習した「材料と加工に関する技術」について思い出す。 ○本時のねらいを知る。	・材料と加工に関する技術がかかえる課題を取り上げることに触れる。	・題材全体の学習を振り返らせながら，自由に発言させる。 例：切断の技術，設計時の環境への配慮，知的財産	・これまでの学習内容の画像・映像
展開	○幼児用イスを例に,「材料と加工に関する技術」の長所と短所を整理する。	・事例を挙げながら，材料と加工に関する技術と社会や環境との関わりを理解させる。 ・題材の学習で活用した技術を具体的に取り上げさせる。 例：部品加工の技術，接合の技術，塗装の技術	・班で話し合うことで，視点を広げさせる。 ・ワークシート(2)欄や黒板を用いて，技術がもつ長所と短所を整理させる。	評価① (知識・理解) ワークシート(2)欄 【Cと判断された生徒への手立て】 ・参考資料を提示 ・小集団の話し合い
	○技術を活用して，課題を解決する方法を提案する。	・課題を解決できるような技術の活用法をいくつか挙げ，それらを比較・検討させる。 ・自分なりに,最適な解決策(技術の活用法)を見いださせる。	・ワークシート(3)欄に,適切な解決策を記入させる。 ・意見を交換しながら,最適な解決策を比較・検討させる。	評価② (工夫・創造) ワークシート(3)欄 【Cと判断された生徒への手立て】 ・参考資料を提示 ・小集団の話し合い
まとめ	○今後の「材料と加工に関する技術」との付き合い方を表明する。	・自分なりに，技術を活用しようとする態度を表明させる。 ・題材全体の振り返りになるよう，これまでの学習を思い出させる。	・ワークシート(4)欄に記入させながら，自分の態度を明確にさせる。	評価③ (関・意・態) ワークシート(4)欄 【Cと判断された生徒への手立て】 ・参考資料を提示

○ワークシートと具体的な評価の例

（学習日：　　月　　日）

材料と加工に関する技術の生かし方を考えよう

(1) 幼児用イスを設計・製作したときに利用した「技術」を思いだそう。

(2) 幼児用イスを設計・製作するときに利用した「技術」が与えている影響について，社会的，環境的側面などから長所と短所を見つけよう。

利用した「技術」	長　所	短　所

《知識・理解の評価の例》
・幼児用イスを設計・製作する際に利用した技術について，社会的，環境的側面などから長所と短所を説明している。

(3) (2)で見付けた短所のうち１つを取り上げ，それを解決する複数の案を考え，それらを社会的，環境的側面などから比較・検討して最適な解決策を見いだしてみよう。

解決案には　　　　があると考えた。

　　　　の理由から

　　　　が最適と考えた。

《工夫・創造の評価の例》
・短所を解決する案を考え出し，社会的，環境的，側面などから検討して，最適と思われる解決策を決定している。

(4) あなたはこれからの生活の中で，「材料の技術」や「加工の技術」をどのように活用したいと考えますか。

私は
材料の技術
加工の技術を＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　していきたい。

その理由は，　　　　だからです。

《関心・意欲・態度の評価の例》
・社会や環境と材料と加工に関する技術との関わりを踏まえ，特定の技術を適切に評価し活用していこうという意志を，個人の立場で表明している。

「十分満足できる」状況(A)
・社会や環境と材料と加工に関する技術との関わりを踏まえ，これらの技術を適切に評価し活用していこうという意志を，社会の一員としての立場で，表明している。

１年　　組　　　番　名前

５　その他の評価活動例

本ワークシートは，新しい発想を生み出し活用するための問題点に気付かせ，知的財産を創造･活用しようとする態度の評価資料の１つとして利用できる。(８時間目で使用)

○ワークシートと具体的な評価の例

（学習日：　　月　　日）

知的財産の視点から製作品の発想について考えよう

(1) Aさんから次のような相談を受けました。何が問題なのかを話し合ってみよう。

　私は食器をデザインするプロダクトデザイナーです。３年前，親友のデザイナーＢさんに，新作デザインのアイディアを相談しました。ところが昨日，その時相談したデザインにとてもよく似ているものがヒット商品となり，あるデザインに関する賞で「大賞」を受賞した，ということを知りました。

　この 10 年間，たくさんの作品を研究し，これまでに見たこともない奇抜なデザインを考案してきました。しかし，私のアイディアがＢさんによって既に商品化されていることを知り，これまでの研究に費やした時間と費用のことを考えると頭の中が真っ白になり，意欲がわいてこないのです。もう，どうしてよいかわかりません。

○この相談事例の問題点を，話し合って見つけよう。

回答例：
・Ａさんがデザインの意匠登録を急いでしなかったこと。
・ＢさんがＡさんのアイディアを参考にして，利益を得たこと。
・Ａさんはデザインが盗まれて，経済的な損害を受けたこと
・Ａさんの製作意欲が減退したこと。

　この部分の記載内容は「新しい発想を生み出し活用するための問題点に気付かせる」ことを目的としており，記録に残す評価対象とはしない。

(2) あなたは今後，どのようなことを心がけて，製作品をデザインしたいですか。

私は，先輩や友だちのアイディアを参考にしてデザインを考えるとき，

《関心・意欲・態度の評価の例》
・他の人の知的財産を保護・活用するとともに，自ら創造していこうという意志を，個人の立場で表明している。
回答例
　・（進歩には必ず模倣が伴うので）他者のアイディアからポイントを学んで，自分のデザインに生かすようにしたい。それは，新しい製作品を生み出す時の参考になるからです。

「十分満足できる」状況(A)
・知的財産を保護・活用・創造していこうという意志を、社会の一員としての立場で表明している。
回答例
・先人のアイディアに敬意を払い，誰のアイディアを参考(模倣)にしたのかを明らかにしたい。
　それは，発明は先人の知恵の上に成り立っていることが多く，先人のアイディアに敬意を払わないといつか自分のアイディア（知的財産）も侵害されることになり,新しいアイディアを考え出す人がいなくなってしまうからです。
・私自身のオリジナルだ（新規性がある）と思ったアイディアは，早めにみんなの前で発表するようにしたい。それは，自分の知的財産が守られ，知的財産を創造したり，活用したりする人のための参考になるからです。

したい。

それは，

だからです。

１年　　組　　　番　名前

技術・家庭科（技術分野）　事例３
題材名　作物の栽培と私たちの生活
第２学年「Ｃ生物育成に関する技術」(1)(2)

キーワード：
評価場面に応じた
多様な評価方法

１　題材の目標

生物育成に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに，生物育成に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め，生物育成に関する技術を適切に評価し活用する能力と態度を育成する。

２　題材の評価規準

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
生物育成に関する技術に関わる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとするとともに，生物育成に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	目的や条件に応じて栽培計画を立て，観察を通して捉えた成長の変化への対応を工夫するとともに，生物育成に関する技術を適切に評価し活用している。	生物の適切な管理作業ができる。	生物を取り巻く生育環境が生物に及ぼす影響や，生物の育成に適する条件及び生物の計画的な管理方法等についての知識を身に付け，生物育成に関する技術と社会や環境との関わりについて理解している。

３　指導と評価の計画（１５時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法			
		関心・意欲・態度	工夫・創造	技能	知識・理解
1 ≀ 3	○生物を取り巻く生育環境が生物に及ぼす影響や，生物の育成に適する条件及び育成環境を管理する方法について知ることができる。 ・様々な分野で活用されている生物育成に関する技術について，個別に生物の管理方法をまとめる。 ・スプラウト（カイワレ大根の種）を育成環境を変えて栽培することにより，育成環境を管理する方法をまとめる。				・いろいろな環境要因が生物の成長に与える影響について指摘できる。 ・生物の育成に適する条件と，育成環境を管理する方法について指摘できる。 ◇ワークシート ◇ペーパーテスト
4 ≀ 7	○ジャガイモの計画的な管理方法について知ることができる。 ・自らの地域に応じたジャガイモの基本的な栽培方法について調べる。 ○目的や条件に応じて，ジャガイモに適した管理作業などに	・省資源や消費者の安全な	・ジャガイモの育成に必要		・ジャガイモを栽培するために必要な管理作業，及びそれに必要な資材，用具，設備などを指

	ついて考えることができる。 ・スプラウトの栽培経験と標準的なジャガイモの栽培計画を基に，収穫量を増やすとともに，希望する時期に収穫できるよう品種や管理作業などを検討する。 ・栽培計画を環境負荷や消費者の安全,知的財産の尊重の視点から検討する。	どに配慮して計画しようとしている。 ◇栽培計画表 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 ◇栽培計画表	な条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから，種類，育成期間などを比較・検討した上で，ジャガイモの成長に適した管理作業などを決定している。 ◇栽培計画表		摘できる。 ・ジャガイモに発生しやすい主な病気や害虫等とともに，それらを防ぐ栽培方法を指摘できる。 ◇ワークシート
8 ≀ 13	○作物の成長や状態に応じて適切な管理作業ができる。 ・管理作業に必要な用具や資材の使用方法について確認するとともに，自他の安全に配慮した管理作業を行う。 ○ジャガイモの成長の変化を捉え，適切な対応について考えることができる。 ・ジャガイモの成長を観察し，その変化に応じて栽培計画の修正を行う。		・ジャガイモの成長や状態に応じて，管理作業及び栽培方法を工夫・改善している。 ◇栽培計画表（記録） ◇ポートフォリオ	・ジャガイモの管理作業に必要な服装を整え，用具や資材を適切に使用し，合理的で安全に配慮した作業ができる。 ◇観察 ◇ワークシート	
14 ≀ 15	○生物育成に関する技術と社会や環境との関わりを理解することができる。 ・通常に販売されている作物と自分の育てた作物について，材料費，人件費などを計算するとともに，社会的，環境的及び経済的側面から比較し課題を明確にする中でその解決策を考える。 ○生物育成に関する技術の適切な評価と活用について考えることができる。 ・事前に行った意識調査を活用し，作物の栽培を行った経験を基に，これからの生活において，作物の栽培や購入場面で考え配慮することを発表する。 ・作物の栽培方法について，トレードオフの考え方を生かし，技術の進展を視野に適切な解決策を考える。 ・学習のまとめにおいて，これまでの学習を振り返り，自分の考えを発表する。	・生物育成に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。 ◇観察 ◇ワークシート	・生物育成に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。 ◇ワークシート		・生物育成に関する技術が社会や環境に果たしている役割について説明できる。 ◇ワークシート

４　多様な評価の進め方

(1) ペーパーテスト

ペーパーテスト等を用いて評価する場合，基礎的・基本的な知識を問う問題，見方や考え方を問う問題，その後の学習や生活で活用する能力を問う問題など，問題と題材の目標，指導内容（調査，実験，実習，まとめ等）との整合性を図ることが大切である。そのために，実施・採点の方法，結果の解釈の仕方などについて，事前に検討しておく必要がある。

本事例は，授業ごとに知識・理解の状況を評価するために行う小テストの例を示している。

C　生物育成に関する技術　テスト　1

組　　番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

○次の文章の（　　）に適する言葉を入れて文章を完成させなさい。

(1) 生物の育成に適する条件

生物の成長には（　　　　），（　　　　），温度，大気，（　　　　），他の生物などいろいろな環境要因が影響する。

(2) 生物の育成方法①

ア　作物の栽培

作物を栽培する場合には，学校の周りの（　　　　）的要素，（　　　　）的要素，（　　　　）的要素を考える必要がある。また，栽培する作物の特性や生育の（　　　　）なども考えなければならない。

イ　動物の飼育

動物を飼育する場合には，地域環境や飼育する動物の食性などの（　　　　）を考える必要がある。

ウ　水産生物の栽培

水産生物を栽培する場合は，養殖環境と栽培する魚介類及び藻類の（　　　　）や成長の特性について考える必要がある。

《知識・理解の評価の例》
・生物の育成に適する条件と，育成環境を管理する方法を指摘している。　（テスト１，テスト２）

「十分満足できる」状況(A)
・育成環境を管理する方法を，根拠に基づき指摘している。
（テスト３）

○学習した内容の復習を兼ねた問題

C　生物育成に関する技術　テスト　2

組　　番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

○次の文章の（　　）に適する言葉を入れて文章を完成させなさい。

(1) 生物の育成方法②

ア　作物の栽培

作物を栽培する技術には，（　　　　），（　　　　）や収穫などの作物の管理技術，整地，除草，（　　　　），（　　　　）などの（　　　　）環境の管理技術がある。

イ　動物の飼育

動物を飼育する技術には，（　　　　），（　　　　）などの家畜の管理技術，（　　　　）や温度調節などの（　　　　）環境の管理技術がある。

ウ　水産生物の栽培

水産生物を栽培する技術には，（　　　　），（　　　　）などの増殖技術や，養殖環境の管理などの（　　　　）技術がある。

○実際に作物の栽培に関わる管理作業を行った後，その内容を確認する問題

○栽培に関する作業後に，語句を答えさせたり，配慮して作業を進める理由を問い，１つの作物に関する知識を一般化されたものとすることを目指した問題

C　生物育成に関する技術　テスト　3

組　　番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

○次の文章の（　　）に適する言葉を入れて文章を完成させなさい。

(1) 作物を栽培するための基本的な技術

ア　種まき

種まきには，じかまき，箱まき，ポットまきなど，様々な方法があります。これは，種の大きさや発芽後の（①　　　　）や②移植のしやすさを考えてのものです。

イ　①について

（①）は，苗が混み合っている場合や病気の有無，形，大きさなどを観察して行います。理由は（　　　　　　　　　　　　）です。

ウ　②移植について

移植を行うのは（　　　　　　　　　　　　）と（　　　　　　　　　　　　）の為に行います。なお，植える場所をその後も変えないときは（　　　　）といいます。

第１学年では穴埋め問題，第２学年ではキーワードを使って記述させ，第３学年では問題のみを提示し自分の考えを記述させるなど，生徒の発達の段階に応じて問題の形式を変更することも考えられる

(2) 観察（チェックリスト）

観察により評価する場合，観察しようとする内容を限定し，生起すると予想される行動をあらかじめ想定しておき，それが観察されるたびに記録しておく必要がある。その際，観察する目的を明確にし，それに基づいて，対象とする学習活動や方法，記録の仕方を選択することが大切である。例えば，チェックリストを用いて生徒の「技能」に関しての評価を実施する場合，観察項目をあらかじめ準備しておくことや評価する場面，対象とする生徒を決めておくこと，◎，○，△とする具体的な状態を事前に明確にすることが大切である。本事例は，作物の栽培を行う際の実習場面において技能の状況を評価する例を示している。

生物育成に関する技術（作物の栽培）チェックリスト

組　　番　氏名

学習活動	見取る学習状況	◎	○	△
○事前の準備	＜土づくり＞ 栽培に適した土を選んだり，栽培に必要な肥料を選んだりすることができる。 ＜畝づくり＞ 栽培する作物に応じて，適切な畝をつくることができる。 ＜植え付け＞ 土の中や作物が成長した際の繁茂の状況を考え植え付けができる。			
○日常の管理	＜施肥＞ 計画表や作物の状態に応じて施肥を適切に行うことができる。 ＜除草＞ 根を残さずに除草を行うことができる。 ＜かん水＞ 水はねに注意して，適切に水やりを行うことができる。 ＜農薬の噴霧＞ 風向きや周りの状況を考え，農薬を安全に正しく使用することができる。			
○収穫	次年度の作物の栽培を考え，根を取り除くとともに，天地返しをすることができる。			

○この例では，「ジャガイモの管理作業に必要な服装を整え，用具や資材を適切に使用し，合理的で安全に配慮した作業ができる」ことについて，土づくりから畝の作成，植え付けなど，一連の作業の中で，生徒の行動を観察し，チェックする。
○その結果の総括方法としては，例えばチェックの結果を点数化して合計し，総合計の最高得点に対する達成率からＡ，Ｂ，Ｃの評価を行うといった方法が考えられる。

それぞれの作業において「△」に印がついた生徒や欠席して作業できなかった生徒に対しては，別の機会に作業させるといった配慮が必要である。

月　日　曜	MEMO 欄

※上記の内容以外に特徴的な言動があった場合には，この欄を活用し記録しておく。
（例）施肥を行う際の生徒の言動「茎ばかり大きくなっているので，肥料はチッソではなく，カリウムをやる」など

(3) ポートフォリオ

ここでは，生徒がプレゼンテーションソフトなどを活用し，栽培計画表や栽培記録などの多様な情報（文字，画像，イラストなど）をディジタル化して作成したポートフォリオにより評価する方法を示している。

この方法を用いる場合，事前に評価規準や評価対象等を生徒に提示しておくことが大切である。なお，内容「C生物育成に関する技術」においてプレゼンテーションソフトなどを用いてポートフォリオを作成させる場合，ポートフォリオを作成する技能を評価するのではなく，作物の状態に応じて工夫した内容や，その際に考えたことなど，生物育成に関する技術の学習内容を評価するものであることを明確にする必要がある。

本事例は，生活を工夫し創造する能力を評価する例を示している。

〔栽培記録用紙〕

ＮＯ．３

<table>
<tr><td rowspan="3">通常栽培</td><td>○月○日○曜日</td><td>天気　はれ</td><td>気温　２０℃</td><td>作物の様子</td></tr>
<tr><td colspan="3">作物の状態
工夫した作物や、他の人の作物と比較して小ささが目立つ。</td><td rowspan="4"> </td></tr>
<tr><td colspan="3">作業内容（計画との変更点）
除草は毎日の休み時間に実施している。栽培計画では、かん水と追肥（化学肥料）を実施する予定だったが、かん水だけにして様子を見る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">工夫栽培</td><td colspan="3">通常栽培と比べた作物の状態
茎、葉ともに約２倍に成長しており、現段階では大きい「ジャガイモ」をつくるという当初の目的に近づいている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">作業内容（計画との変更点）
かん水と追肥の予定だったが、チッソ肥料成分が多くなると茎だけが伸びる可能性があるので、カリウムのみを少量与えた。（３０ｇ）</td></tr>
<tr><td>次回予定</td><td colspan="4">（考えたこと）
肥料の量や成分によって、同じ芋を半分に切って種芋にしたのに、育つ早さが違ってくることを実感できた。次回は作物の状態を観察したあと、水や肥料を作物の状態に応じて与える。</td></tr>
</table>

ポートフォリオを内容Ｄのディジタル作品として設計・制作させることも考えられる。
その場合，ポートフォリオにまとめられた内容は内容Ｃの評価対象とし、生徒がどのような目的でポートフォリオの形式や使用するメディアを選択しているか、あるいは、適切なソフトウェアを用いてメディアを複合できているかといった点は内容Ｄの「工夫・創造」や「技能」の観点の評価対象することが考えられる。

《工夫・創造の評価の例》
・観察から作物の成長の変化を把握し，必要な管理作業を決定している。

生徒の学習活動が主体的に行われている場合，目標に照らして現在の自分がどのような状況にあるのかについて自ら評価している場合が多い。また，このような自己評価を行うことができる力を身に付けることは，それぞれの生徒がより主体的に学習に取り組むことにもつながる。そのため，ポートフォリオとともに、生徒に自己評価を行わせることも考えられる。
その際，生徒が学習を振り返って記述した内容を，教師が指導の改善に役立てることも考えられる。

技術・家庭科（技術分野）　事例４
題材名　生活の課題を解決するロボットを動かそう
第２学年「Ｂエネルギー変換に関する技術」
第３学年「Ｄ情報に関する技術」(3)

キーワード：
生活を工夫し創造する能力の評価

１　題材の目標

エネルギー変換及びコンピュータを用いた計測・制御に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに，エネルギー変換及び情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め，それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成する。

２　題材の評価規準

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
エネルギー変換に関する技術に関わる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとするとともに，エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	エネルギー変換に関する技術を用いた製作品の機能と構造を工夫するとともに，エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用している。	機器の保守点検と事故防止，製作品の組立て・調整や点検ができる。	エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組み，製作品の設計・製作・調整についての知識を身に付け，エネルギー変換に関する技術と社会や環境との関わりについて理解している。
情報に関する技術に関わる倫理観を身に付け，知的財産を創造・活用しようとするとともに，情報に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	目的や条件に応じて，情報処理の手順を工夫するととに，情報に関する技術を適切に評価し活用している。	簡単なプログラムを作成できる。	コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みについて知識を身に付け，情報に関する技術と社会や環境との関わりについて理解している。

３　指導と評価の計画（３０時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法			
		関心・意欲・態度	工夫・創造	技能	知識・理解
1	○社会で利用されている機器で使用されているエネルギー変換の方法等を知ることができる。 ・いろいろな機器で用いられているエネルギー変換の方法を調べ分類する。				・機器に使用されているエネルギー変換の方法，制御，利用の方法を指摘できる。 ◇ワークシート
2 ・ 3	○電気機器の基本的な仕組みを知ることができる。 ・簡単な電気機器の仕組みを調べ，電気回路図をかく。				・電気機器の構造や電気回路，各部の働きを指摘できる。 ◇ワークシート

4 〜 6	○電気機器の保守点検と事故防止の重要性，適切な使用方法を知ることができる。 ・電気機器の構造や安全に関する表示の意味を調べ，適切な使用方法についてまとめる。 ○電気機器の保守点検と事故防止ができる。 ・電気機器における点検が必要な場所を見付け，回路計等を用いて点検を行う。			・回路計や工具を適切に使用して，機器の保守点検と事故防止ができる。 ◇実技テスト ◇観察	・電気機器の構造や安全に関する表示の意味と，保守点検と事故防止の重要性及び適切な使用方法を指摘できる。 ◇ワークシート
7 ・ 8	○自転車やボール盤に用いられる動力伝達の仕組みと，共通部品について知ることができる。 ・自転車とボール盤に使用されている動力伝達の仕組みと共通部品を調べ，その特徴をまとめる。				・力や運動を伝達する仕組みの特徴や共通部品を指摘できる。 ◇ワークシート ◇ペーパーテスト
9 〜 17	○コンテストのルールに応じて，ロボットに必要とされる機能と構造を考えることができる。 ・ロボットコンテストに参加するロボットを設計する。 ○組立てや調整に必要な工具や機器の適切な使用方法について知ることができる。 ○設計に基づき，安全を踏まえたロボットの組立て・調整や，電気回路の配線及び回路計などを用いた点検ができる。 ・使用する工具等の使い方を学んだ上で，組立て・調整・点検を行う。	・省資源などに配慮して設計･製作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 ◇ワークシート ◇観察	・ロボットコンテストの目的や条件を明確にし，環境的及び経済的側面などから設計要素を比較・検討した上で，ロボットに適した力の伝達の仕組み，構造や電気回路などを決定している。 ◇ワークシート ◇アイディアスケッチ	・設計に基づき，安全を踏まえてロボットを組立て・調整し，点検ができる。 ◇ワークシート ◇観察	・組立てや調整に必要な工具や機器の適切な使用方法を指摘できる。 ◇ワークシート
18 ・ 19	○エネルギー変換に関する技術と社会や環境との関わりを理解することができる。 ・エネルギー変換に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について調べる。 ○エネルギー変換に関する技術の適切な評価と活用について考えることができる。 ・今後の社会におけるエネルギー変換に関する技術の課題を見付け，解決策を見いだす。	・エネルギー変換に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。 ◇レポート	・エネルギー変換に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。 ◇ワークシート ◇討論		・エネルギー変換の技術が多くの産業を支え，自然環境の保全などにも貢献していることを説明できる。 ◇ワークシート

20	○計測・制御システムの構成や，インタフェースの必要性，プログラムによる情報の処理について知ることができる。 ・全自動洗濯機における計測・制御の仕組みと，基本的なプログラムについて調べる。				・計測・制御システムの構成や，インタフェースの必要性，プログラムによる情報の処理について指摘できる。 ◇ワークシート
21 ・ 22	○ロボットを動かすための情報処理の手順を知ることができる。 ○ロボットを動かすプログラムを作成できる。 ・前進・後退，左右回転等の基本的な動作をさせるプログラムを作成する。			・ロボットを動かすプログラムを作成できる。 ◇ワークシート ◇プログラム	・ロボットを動かすための情報処理の手順について指摘できる。 ◇ワークシート ◇ペーパーテスト
23 〜 28	○コンテストのルールに応じて，ロボットが目的とする動作を行うよう，情報処理の手順を考えることができる。 ・フローチャートを用いて必要となる情報処理の手順を考える。 ・実際に動作させた結果を踏まえ，より効率的・確実な動作をするよう手順を再検討する。	・動作の信頼性向上などに配慮してプログラムを作成しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 ◇ワークシート	・ロボットコンテストの目的や条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから情報処理の手順を変更した場合の効果を比較 ・検討した上で，計測・制御に適した情報処理の手順を決定している。 ◇ワークシート ◇プログラム ◇観察		
29 ・ 30	○情報に関する技術と社会や環境との関わりを理解することができる。 ・計測・制御に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について調べる。 ○情報に関する技術の適切な評価と活用について考えることができる。 ・今後の社会におけるロボットの活用について考える。	・情報に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。 ◇レポート	・情報に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。 ◇ワークシート ◇討論		・計測・制御の技術が家庭生活だけでなく，多くの産業を支え，さらに自然環境の保全などにも貢献していることを説明できる。 ◇ワークシート

４　指導案例　「情報に関する技術を評価し活用しよう。」

（29・30 時間目／全 30 時間）

(1)本時の目標

情報に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解し，情報に関する技術の適切な評価と活用について考えることができる。

(2)本時の評価

①　情報に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について説明できる。（知識・理解）

②　情報に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている。（工夫・創造）

③　情報に関する技術の課題を進んで見付け，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに，適切な解決策を示そうとしている。（関心・意欲・態度）

(3)本時の展開（２時間扱い）

	学習活動	指導上の留意点	評価・教具等
導入	○本時の目標を知る。	・自分が開発したロボットを実際の製品として製品化する場合の問題点を踏まえ，どのように改良すべきか考えることを知らせる。	
展開	○お掃除ロボットが与える影響について，社会，環境，経済の３つの側面から比較・検討する。	・よい影響，悪い影響を考え，付箋紙に記入させる。 ・付箋紙を３つの側面に分類し，その優先順位を付けて，模造紙に貼るように指示する。	・お掃除ロボットの写真や動画 ・模造紙
	○自分の開発した計測・制御システム（ロボット）が製品化された場合，社会や環境，経済に与える影響について考える。	・お掃除ロボットの例に従い，自分が開発したロボットについて考えさせる。 ・ワークシートの表に３つの側面から，よい影響と悪い影響について記入させる。	評価①(知識・理解) ・ﾜｰｸｼｰﾄ 【Ｃと判断された生徒への手立て】 ・参考資料提示
	○それぞれの影響に分けて発表し，評価し合う。	・４～５人の班内で発表させ，意見交換をさせる。	
	○ロボットの製品化によるよい影響を及ぼす点をさらに伸ばしたり，悪い影響を及ぼす点を改善したりするためにはどのようにしたらよいか考える。	・「製品の改良」や「使用法の工夫」から考えさせる。 ・製品のハード面とプログラムなどのソフト面からの改良について考えさせる。	評価②(工夫・創造) ・ﾜｰｸｼｰﾄ 【Ｃと判断された生徒への手立て】 ・参考資料提示 ・小集団活動（グループ内で意見交換）
	○これまでの学習を振り返り，社会や生活の中にある技術をどのように評価し，どのように活用していきたいかを考える。	・情報に関する技術だけでなく，社会や生活の中にある技術についても考えさせる。 ・なぜそのように考えたのか，根拠を挙げて，数名に発表させる。	評価③（態度） ・ﾜｰｸｼｰﾄ 【Ｃと判断された生徒への手立て】 ・小集団活動（グループ内で意見交換）
まとめ	○本時のまとめをする。	・進歩を続ける製品を例に，これまでの学習を振り返りながら，技術が果たす役割について考えさせる。 ・技術を評価し活用しようとする態度が，よりよい技術や社会を生み出していくことを確認する。	・最先端の機器の写真

※ 評価で用いるワークシート：「５．評価活動例」の「(４) 技術評価シート」

５．評価活動例

事例４で取り上げている評価の対象は，「よりよい社会を築くために，技術を適切に評価し活用する能力」であり，他教科における「思考力・判断力・表現力」に対応する重要な観点である。ここでは，「エネルギー変換及び情報に関する技術のコンピュータを用いた計測・制御の学習」に位置づけられる題材を取り上げ，具体的にペーパーテストやワークシートを用いた評価事例を紹介する。

学習指導要領における内容「Ｂエネルギー変換に関する技術」の(1)の「ウ　エネルギー変換に関する技術の適切な評価・活用について考えること。」において，工夫・創造する能力の「評価規準の設定例」は，「エネルギー変換に関する技術の課題を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに，適切な解決策を見いだしている」となっている。ここでは，３つの側面から比較・検討するとしているが，履修する学年により側面の数や取り扱う範囲，内容の深さは検討する必要がある。つまり，学年が上がるに従い比較・検討する側面の数を増やすのである。

例えば，第１，２学年には社会的側面と環境的側面を中心に取り扱い，第３学年に経済的な側面からの比較・検討を加えるという方法がある。また，取り扱う範囲を，第１学年には身近な社会，第２学年には地域及び日本，第３学年には世界的な視野や未来まで含めた持続可能な社会の実現を視野に入れるというように，拡大していくことも考えられる。

さらに，学習は第１学年から第３学年までの積み重ねであることから，本題材の前後でどのような学習をするのかによって，ペーパーテストやワークシートに記載するレベルが異なる点についても留意することが必要である。

（1）ペーパーテスト

小テストや定期テスト等のペーパーテストを用いて，工夫・創造の観点を評価する例を示す。基礎的，基本的な知識を基に，示された表やグラフから設問に答える形式である。採点は，安全性等の社会的側面，環境に対する負荷などの環境的側面，経済的負担等の経済的側面などから理由を明確に説明できているかで判断する。

問題：ＡさんとＢさんは，６年前に同じ車種の自家用車を購入し，１年間に平均１万㎞走りました。この車は，1ℓのガソリンで１０㎞走ることができます。ガソリンは，現在1ℓ１３０円ですので，１年間に１３万円燃料費がかかっています。燃料費の出費を抑えるために，今の車より燃費のよいハイブリッドカーの購入（価格２００万円）を考えています。車を乗り換えた場合の燃料費の差額を，表計算ソフトを使って作成してみました。

２人はいろいろな情報（データ）を基に，Ａさんは車を購入せず，Ｂさんはハイブリッドカーを購入することにしました。２人はそれぞれどのような理由で判断したのでしょうか。それぞれの立場に立って理由を予想しなさい。

	現在乗っている車	ハイブリッドカー
燃費（ねんぴ） ※1ℓで走る距離	10 ㎞／ℓ	20 ㎞／ℓ
１年間の燃料費	130,000 円	65,000 円
車の購入価格	―	200 万円

経過年数	燃料費の差額
１年	65,000 円
２年	130,000 円
３年	195,000 円
４年	260,000 円

回答例：ローン返済，一度に多額の出費，廃車することの環境への負荷，燃費，故障発生率，乗り心地，環境への負荷，安全性，心の満足度，新車の爽快感，給油の回数が多い，ガソリンが高騰する可能性 など

《工夫・創造の評価の例》
・ＡさんＢさんの判断理由を，社会的，環境的及び経済的側面の長所・短所を根拠に予想している。

（２）アイディア発見シート

本ワークシートは，市販されている製品などにどのようなアイディアが用いられているかを発見させたり，それを更に改良・応用させたりする際に使用するものである。学習計画の最初の段階から使用することを想定している。一度だけではなく複数回書かせることにより，「工夫し創造する能力」が高まることが期待できる。また，これまで対象としていない製品を例にして，ペーパーテストとして使用することもできる。

生徒が社会的，環境的及び経済的側面から有効なアイディアを発見できているか確認することにより本能力の高まりを段階的に評価することができる。

アイディア発見シート	報告者：　年　組　番　氏名
製品名：	製品の製作者・メーカー：

１．どのようなアイディアを発見しましたか。そのアイディアのよいと思った点はなんですか。

製品は，教師が指定したり，生徒が決めたりする。

２．発見したアイディアは次のどれに分類できますか。当てはまる項目全てに○を付けてください。

機能・構造・材料・加工法・安全・デザイン・環境保全・コスト・その他（　　　　　）

選択項目は，社会的，環境的及び経済的側面に対応している。

３．発見したアイディアを図で記録しましょう。（図中に説明文を入れてもよいです。）
できるだけ，たくさん見つけよう！

回答例：例えば，テープカッターの場合，テープが指で取り出しやすい形状，テープを切った後もテープの先端が固定される，回転するのでどの方向からも使える，重りが入れてあり安定する，テープ交換が容易，ペンや小物を入れる場所がある　など。

このシートは，工夫・創造の能力を段階的に評価するために「３」と「４」の２つの設問を設定している。

「３」では，発見したアイディアが分かりやすいように，図をかかせる。ある部分を取り出し，拡大した図をかかせると更に分かりやすくなる場合がある。また，図だけでは伝わりにくい場合は，文章による説明を入れさせる。その時は，簡潔で分かりやすい表現を心がけるように指導する。

評価において，発見したアイディア自体の善し悪しではなく，正しく指摘されたアイディアがどの側面で有効であるかを確認し，「おおむね満足できる」状況(B)かどうかを判断する。

「４」では，技術を活用する能力の育成を目指すとともに，記述内容から「十分満足できる」状況(A)かどうかを判断する。

《工夫・創造の評価の例》
・社会的，環境的及び経済的側面から検討して，有効なアイディアを見付けている。

４．発見したアイディアを改良したり，他の製品や自分の製作品に応用できないか考えてみよう。

・

・

《工夫・創造の評価の例》　「十分満足できる」状況(A)
・「３」で発見したアイディアを、他の側面にも有効なものへと改良している。
・自ら設定した課題を解決するために，「３」で発見したアイディアを活用している。

５．対象の製品を生み出した人へのメッセージ

知的財産を尊重する態度の育成につなげる。

（３）製作品の使用報告書

本ワークシートは，製作品を完成した後，家庭等に持ち帰ってから作成させるものである。まず，製作前に考えていた製作品の使用目的と使用条件（制約条件）を，記述させ確認させる。次に，実際に使用している様子（どこでどのように使用しているか）を，写真やイラストで報告させる。

使用してみて初めて気付いたことや予想通りの結果であったかなど，うまくいったところや課題についてレポートさせる。次に，もう一度同じような製作品を作るとしたら，どのような物を作りたいか，どう改良すれば更に良くなるかについて，社会的，環境的及び経済的側面から，機能・構造・材料・加工法等を検討させる。その改善案を図と文章で表現させ，最後にこれらのことを踏まえて，保護者や使用者から感想を書いてもらう。

製作品の使用報告書	報告者：　　年　　組　　番　氏名
１．製作品の使用状況の報告をしよう	
（写真・イラスト）	①使用する目的は？ ②使用する条件（制約条件）は？
２．使用して気がついたこと（うまくいったところや課題）	
・ ・	
３．製作品の改善案を出そう（どのようにしたらもっとよくなる？） 機能・構造・材料・加工法等から必要事項を選び考えてみよう。	
（イラスト）	・ ・
４．保護者や使用者からの感想をもらおう。	

設計したときの使用目的や使用条件について，確認させる。

使用目的や使用条件に対応した製作品になっているか，社会的，環境的及び経済的側面から検討して，どのような成果や課題があるかについて，実際に使用してからの調査結果を書かせる。
ここでの「課題」が「３」において改善すべき目標となる。

《工夫・創造の評価の例》
・社会的，環境的及び経済的側面から検討して，有効な改善案を決定している。

構想・設計・製作・使用した経験を生かし，社会的，環境的及び経済的側面から検討して，更によりよい製作品（技術）となるよう，検討させる。

保護者や使用者からの評価は他者評価であり，生徒が自分の製作品の価値を多面的に見ることに役立つ。またこのことは，生徒の自己効力感の育成にも効果がある。ただし，本欄は記録に残す評価対象とはしていない。

（４）技術評価シート

本ワークシートは，生徒の製作品が製品化（商品化）され，社会で使用されるようになったと仮定して，技術が社会や環境，経済に与える影響について考えさせるためのものである。下記の例では，プログラムによる計測・制御の学習で製作（又は考案）した製作品（ロボット）について検討させているが，製作品としては木工作品や照明機器などにおいても同様に考えさせることができる。

あなたが考案したロボットを評価してみよう	３年　　組　　番　氏名

１．あなたが考案したロボットが製品化された場合，社会や環境，経済にどのような影響を及ぼすだろうか。それぞれの条件についてよい影響と悪い影響の視点から考えてみよう。

○社会的側面：ロボットの製品化により，私たちの生活や安全にどのような影響がありますか。

○環境的側面：ロボットの製品化により，周囲の環境にどのような影響かありますか。

○経済的側面：ロボットの製品化により，どのような経済的効果や影響がありますか。

	社会的側面	環境的側面	経済的側面
よい影響			
悪い影響			

《知識・理解の評価の例》
・ロボットの製品化によるよい影響，悪い影響を各側面ごとに説明している。

製品化された製作品（技術）のよい影響・悪い影響を，社会的，環境的及び経済的側面から整理させることを通して，技術と社会や環境等との関わりの理解を深めることを目指している。この時，自分の製作品の評価ではなく，それが社会で使用される製品となった場合を想定させることにより，「社会の中にある技術」に着目させることができ，広い視野で検討することが可能となる。

２．ロボットの製品化による「よい影響」をさらに伸ばしたり，「悪い影響」を改善したりするためにはどのようにしたらよいですか。「製品の改良」や「使用法の工夫」から考えてみましょう。

《工夫・創造の評価の例》
・社会的，環境的及び経済的側面から検討して，有効な改善案を決定している。

この設問では，製品自体を改良する方法と，使用法を工夫することにより，悪い影響の部分も緩和できることを考えさせる。これは，他の製品，システムにおいても同様であることに気付かせる。

◎これまでの学習を振り返り，社会や生活の中にある技術をどのように評価し，どのように活用していきたいと考えますか。

《関心・意欲・態度の評価の例》
・社会や環境と技術との関わりを踏まえ，技術を適切に評価し活用していこうという意志を，個人の立場で表明している。

「十分満足できる」状況(A)
・社会や環境と技術との関わりを踏まえ，技術を適切に評価し活用していこうという意志を，社会の一員としての立場で表明している。

材料と加工，エネルギー変換，生物育成，情報に関する技術のそれぞれの学習終了時に問いたい設問である。これらを記録し，学習の進行や学年が上がるに従い，自らの技術的なものの見方，考え方が変化していることを生徒に自覚させたい。

技術分野で目指す「技術を評価し活用する」ことは，自分が製作した製作品の評価だけではなく，広く社会にある技術や，これからの技術を対象としていることを理解させることも意図している。

また，今後の社会生活で起こりうる事象を想定し，その課題を達成するために，制約条件を踏まえて解決策を考えることができる力を育てるとともに評価もしている。

技術・家庭科（家庭分野）　事例５ 題材名　幼児の発達と遊び 第２学年「Ａ家族・家庭と子どもの成長」(3)	キーワード： 指導と評価の計画から評価の総括まで

この題材は，「Ａ家族・家庭と子どもの成長」の(1)「自分の成長と家族」，(2)「家庭と家族関係」，(3)「幼児の生活と家族」相互の関連を図った題材「見つめよう幼児の生活と家族」の下記の指導計画の２つ目の題材である。本題材は，(3)「幼児の生活と家族」のア～エの関連を図り，幼児の心身の発達に関する知識を活用して，幼児の遊び道具の製作を行い，それらを用いて幼稚園（保育所）で幼児と触れ合う構成となっている。幼児の遊び道具の製作は，生徒が選択して履修する「生活の課題と実践」として扱っている。

題材「見つめよう幼児の生活と家族」の指導計画　（総授業時数２１時間）

〔1〕自分の成長と家族　１時間
〔2〕幼児の発達と遊び　１２時間
〔3〕幼児の生活と家族　２時間
〔4〕家庭や家族の機能と地域との関わり　２時間
〔5〕家庭の生活と家族関係　４時間

１　題材の目標

幼児の遊び道具の製作や幼児と触れ合うなどの活動を通して，幼児に関心をもち，幼児の心身の発達や遊びの意義について理解し，幼児との関わり方を工夫できるようにする。

題材「幼児の発達と遊び」の指導計画

（総授業時数１２時間）

〔1〕幼児の発達について知ろう　３時間
〔2〕幼児の遊び道具を作ろう　４時間　（生活の課題と実践）
〔3〕幼児と触れ合おう　５時間

２　題材の評価規準

「題材の評価規準」については，「Ａ家族・家庭と子どもの成長」(3)の「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を参考に設定している。

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
幼児の心身の発達や遊びに関心をもって幼児の観察や遊び道具の製作，幼児と触れ合う活動に取り組み，幼児と適切に関わろうとしている。	幼児の心身の発達に応じた遊び道具や遊び方，幼児との関わり方について考え，工夫している。	幼児の遊びと心身の発達との関わりについて観点に基づいて観察し，整理することができる。	幼児の心身の発達の特徴と遊びの意義について理解している。

３　指導と評価の計画（１２時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法 生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
1 2 3	○幼児の心身の発達の特徴について理解することができる。 ・ビデオを視聴し，幼児の心身の発達の特徴についてまとめる。 ・幼児の心身の発達と遊びについて考える。				①幼児の身体の発育や運動の機能，言語，情緒，社会性について理解している。 **・学習カード** **＊ペーパーテスト**
4 5	○幼児の心身の発達に応じた遊び道具の製作計画を工夫することができる。 ・幼児の遊び道具で実際に遊ぶことを通して，遊びがどのような発達を促すのかを考える。 ・幼児の発達に応じた遊び道具について，課題をもって計画を立て，同じ課題のグループで発表し合い，計画を見直す。 （※家庭で遊び道具の製作をする。）	①幼児の心身の発達に応じた遊び道具について関心をもち，課題を主体的に捉え，遊び道具の計画や製作に取り組もうとしている。 **・行動観察〔例１〕** **・製作計画・実践記録表〔例３〕**	①幼児の心身の発達に応じた遊び道具について課題を見付け，その解決を目指して遊び道具の製作計画を自分なりに工夫している。 **・製作計画・実践記録表〔例３〕**		
6 7	○遊び道具の製作の成果と課題についてまとめたり，発表したりすることができる。 ・製作した遊び道具の成果と課題についてまとめ，グループで発表する。 ・遊び道具を用いて遊ぶことを通して，相互評価を行い，改善策を考え，遊び道具を改良する。	②幼児の遊び道具の製作や幼児と触れ合う活動を通して，幼児に関心をもっている。 ※４～１２時間で適切な評価場面を設定する。 **・行動観察〔例１〕** **・幼児と触れ合う活動の学習前後の調査〔例２〕**	②幼児の遊び道具の製作の成果と課題についてまとめたり，発表したりしている。 **・製作計画・実践記録表〔例３〕**		
8	○製作した遊び道具を用いた遊びの計画を立てることができる。 ・遊び道具を用いた幼児との遊び方や関わり方の工夫を考え，遊びの計画をグループで発表し合う。 ・幼児の観察のポイントを確認する。		③製作した遊び道具を用いた幼児との遊び方，幼児との関わり方について計画を考え，工夫している。 **・遊びの計画表**		

9 10	○幼稚園(保育所)を訪問し，幼児を観察したり，製作した遊び道具を用いて遊んだり，幼児との関わり方を工夫したりすることができる。 ・幼児の遊びや遊び道具，遊びと心身の発達との関わりについて観察する。 ・前時の遊びの計画をもとに幼児と遊んだり，触れ合ったりする。		④幼児の心身の発達に応じた遊び（遊び道具)や遊び方，幼児との関わり方について自分なりに工夫したり，観察したことを生かして考えたりしている。 **・行動観察** **・幼児の観察記録表〔例4〕**	①幼児の遊びや遊び道具，遊びと心身の発達との関わりについて観点に基づいて観察し，整理することができる。 **・行動観察** **・幼児の観察記録表　〔例5〕**	
11 12	○幼児の観察や触れ合う活動について振り返り，遊びの意義についてまとめたり，幼児との関わり方の工夫を考えたりすることができる。 ・幼児の観察や触れ合う活動についてまとめる。 ・幼児の遊びの意義や幼児とのかかわり方について話し合い，発表する。				②幼児にとっての遊びの意義について理解している。 **・幼児の観察記録表　〔例5〕** **＊ペーパーテスト**

＊ペーパーテストについては，ある程度の内容のまとまりごとに実施する。

４　観点別評価の進め方

ここでは，本題材における４観点の評価の進め方について紹介する。

（１）生活や技術への関心・意欲・態度

この題材では，幼児の心身の発達に応じた遊び道具について関心をもち，課題を主体的に捉え，遊び道具の計画や製作に取り組もうとしているか，幼児の遊び道具の製作や幼児と触れ合う活動を通して,幼児に関心をもっているかなどについて評価する。

４，５時間目の評価規準①については，教師による行動観察や製作計画・実践記録表の記述内容から評価する。

評価規準②については，４～１２時間目の遊び道具の製作や幼児と触れ合う活動において，毎時間評価するのではなく，例えば，遊び道具の製作後にその成果と課題をまとめたり発表したりしている場面や，幼稚園を訪問し，幼児を観察したり触れ合ったりしている場面など，適切に学習状況を把握できる評価場面を設定し，教師による行動観察と幼児と触れ合う活動の学習前後の調査の記述内容から評価する。

この事例では６，７時間目と９，１０時間目を評価場面として設定した。６，７時間目の遊び道具の製作の実践報告では，発表の様子の観察から，遊び道具の製作を通して幼児への関心が高まっている場合を，９，１０時間目の幼稚園（保育所）での幼児と触れ合う場面では，意欲的に観察したり幼児に関わろうとしている場合を「おおむね満足できる」状況と判断した。

また，幼児と触れ合う活動の学習前後の調査〔例２〕については，４時間目と１２時間目に行い，その記述内容を比較し，幼児に対する関心が高まったかどうかを把握

できるようにした。例えば，生徒Ｘは，遊び道具の製作や幼児と触れ合う活動前の調査では，「体験したくない」であったが，遊び道具の製作や触れ合う活動後には，「また体験したい」に変化している。また，それぞれの活動後は，幼児について「知りたいと思った」と答えていることから，教師の行動観察と合わせて総合的に「おおむね満足できる」状況と判断した。

行動観察（チェックリスト）〔例１〕の一部

（Ａ：十分満足できる　Ｂ：おおむね満足できる　Ｃ：努力を要する）

時　間	/　（６・７時）		/　（９・１０時）	
評価規準	②遊び道具の製作を通して，幼児への関心をもっている。		②幼児と触れ合う活動を通して，幼児への関心をもっている。	
評価場面	遊び道具の製作の実践報告		幼児と触れ合う活動	
氏名	評価	気付いたこと	評価	気付いたこと
Ｘ	Ｂ		Ｂ	
Ｙ	Ｂ		Ａ	対象児以外の幼児とも積極的にかかわろうとしている。

幼児と触れ合う活動の学習前後の調査〔例２〕の一部

生徒Ｘ

【幼児と触れ合う活動への意欲について】

１あなたの幼児と触れ合う活動への意欲について，当てはまるものものに○をつけてください。

＜幼児と触れ合う活動前＞
①早く体験してみたい
②体験してみたい
③体験したくない
（そう思う理由　　　　　）

＜幼児と触れ合う活動後＞
①また体験したい
②機会があれば体験したい
③体験したくない
（そう思う理由　　　　　　）

２遊び道具の製作を通して，幼児についてもっと知りたいと思いましたか。
①　とても知りたいと思った
②　知りたいと思った
③　あまり知りたいと思わなかった

①，②を選んだ人へ
知りたいと思ったこと
（遊び方について）

３幼児と触れ合う活動を通して，幼児についてもっと知りたいと思いましたか。
①　とても知りたいと思った
②　知りたいと思った
③　あまり知りたいと思わなかった

①，②を選んだ人へ
知りたいと思ったこと
（おやつについて）

＜関心・意欲・態度＞
②幼児の遊び道具の製作や幼児と触れ合う活動を通して，幼児に関心をもっている。

なお，この観点については，同じ学習活動の中で他の観点と併せて評価する場合も考えられる。その際，それぞれの観点における具体的な実現状況と評価方法を明確にしておくことが大切である。

（２）生活を工夫し創造する能力

この題材では，幼児の心身の発達に応じた遊び道具について課題を見付け，その解決を目指して，遊び道具の製作計画を自分なりに工夫しているか，幼児の遊び道具の

製作の成果と課題について，まとめたり発表したりしているか，幼児の心身の発達に応じた遊び（遊び道具）や遊び方，幼児との関わり方について，自分なりに工夫したり，観察したことを生かして考えたりしているかなどについて評価する。

４，５時間目の評価規準①については，製作計画・実践記録表〔例３〕の記述内容から評価する。ここでは，１～３時間目で習得した幼児の心身の発達に関する知識を活用して，課題（幼児につけたい力）を解決するために，遊び道具を考案し，自分の考えを記述している場合を「おおむね満足できる」状況と判断した。

また，６，７時間目の評価規準②については，製作計画・実践記録表〔例３〕，の記述内容により評価する。ここでは，製作した遊び道具について，各自の課題に基づいて，よかったところ（成果）と改善したいところ（課題）が記述されている場合を「おおむね満足できる」状況と判断した。

なお，遊び道具を用いて遊んだ際の相互評価の記述内容を指導に生かすことも考えられる。

製作計画・実践記録表〔例３〕の一部

幼児の喜ぶ遊び道具を作ろう！

1 遊び道具の製作計画を立てよう。

作品名		対象年齢	歳
製作期間	月　日（　）～ 月　日（　）		
課題（幼児につけたい力）	材料	製作の手順	
私のアイディア・考案理由 ・幼児の興味・関心 ・心身の発達 ・安全への配慮　など			
できあがり図			

＜工夫・創造＞
①幼児の心身の発達に応じた遊び道具について課題を見付け，その解決を目指して遊び道具の製作計画を自分なりに工夫している。

2 遊び道具を製作するときに工夫したことや苦労したことをまとめよう。
・工夫したこと（言葉や絵、写真などで）
・苦労したこと

3 製作した遊び道具で遊んでみよう。　＊友達からのアドバイス＊

観　点			
①対象児につけたい力が身につく工夫ができているか。	②幼児が興味をもち，遊びを工夫することができるか。	③適切な材料を選び，有効に活用して安全に作られているか。	④その他気付いたこと
付箋を貼る	付箋を貼る	付箋を貼る	

・ よい点…青の付せん紙
・ 注意点…黄の付せん紙（イエローカード）
・ 改善したい点…赤の付せん紙（レッドカード）

4 友達のアドバイスから気づいたことまとめよう。
（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

5 幼児の遊び道具の製作の成果と課題をまとめよう。
① 遊び道具のよかったところ
② 改善したいところ（考えたことを言葉や絵で）

＜工夫・創造＞
②幼児の遊び道具の製作の成果と課題についてまとめたり，発表したりしている。

４～７時間目の幼児の遊び道具の製作は，「生活の課題と実践」として扱っているため，計画，実践，評価，改善という一連の学習活動を重視し，問題解決的な学習を進めている。計画及び実践後の評価，改善については，計画・実践記録表から評価する。また，グループやペアで検討したり，発表の機会を設けたりすることから，生徒の相互評価の記述内容により,計画の過程や実践後の生徒の思考をより詳細に把握し，それを指導に生かすことも考えられる。

工夫し創造する能力については，結果としての工夫だけではなく，課題の解決を目指して，思考する過程を含めて評価することが重要であることから，製作計画・実践記録表〔例３〕は，生徒が思考する過程を把握できるよう記入欄を工夫している。

なお，この観点では，生徒が考えたり工夫したりしたことを，図や言葉でまとめたり，発表したりするなどの言語活動を中心とした表現に係る活動を通して評価することに留意する必要がある。

８時間目の評価規準③については，遊びの計画表の記述内容から評価する。ここでは，１～３時間目で習得した幼児の心身の発達に関する知識を活用して，製作した遊び道具を用いた幼児との遊び方，幼児との関わり方について考え，遊びの計画を記述している場合を「おおむね満足できる」状況と判断した。

幼児の観察記録表の一部〔例４〕

【幼児の観察記録表】

観察日（　）月（　）日　（　）組（　）番　氏名（　　　　　）
対象児の年齢（　）歳　性別（　　）観察場所（　　　　）

３ 計画した遊び（製作した遊び道具）や対象児との関わりについて，心身の発達と関わらせて振り返ってみよう。
①計画した遊び（製作した遊び道具）について
・よかったところ　（　　　　　）
・改善した方がよいと思うところ（　　　　　）
②対象児との関わり方（話し方，接し方）について
・よかったところ　（　　　　　）
・あまりよくなかったところ（　　　　　）
・幼児の観察や友達の幼児への関わり方を参考に、どのようにすればよかったのかを考えてみよう。
（　　　　　　　　　　　　）

<工夫・創造>
④幼児の心身の発達に応じた遊び（遊び道具）や遊び方，幼児との関わり方について自分なりに工夫したり，観察したことを生かして考えたりしている。

９～１２時間目の評価規準④については，教師による行動観察や幼児の観察記録表〔例４〕の記述内容から評価する。ここでは，計画した遊び（製作した遊び道具）や対象児との関わり方について振り返り，よかったところや改善した方がよいところなどについて記述していたり，幼児の観察や他の生徒の幼児への関わり方から気付いたことを生かして幼児との関わり方について考えたりしている場合を「おおむね満足できる」状況と判断した。

（３）生活の技能

この題材では，幼児の遊びや遊び道具，遊びと心身の発達との関わりについて観点

に基づいて観察し，整理することができているかについて評価する。

９～１２時間目の評価規準①については，教師による行動観察（チェックリスト）と幼児の観察記録表〔例５〕の記述内容により評価する。その際，幼児を観察する観点を明確にした観察記録表を作成することが大切である。

ここでは，幼児がどんな遊びをしていたかなどを単なる現象のみでなく，幼児の心身の発達と結び付けて，整理したりまとめたりしている生徒を「おおむね満足できる」状況と判断した。

幼児の観察記録表の一部〔例５〕

【幼児の観察記録表】

観察日（　）月（　）日　（　）組（　）番　氏名（　　　　　　）
対象児の年齢（　）歳　性別（　　）観察場所（　　　　）
○ 幼児の遊んでいる様子を観察し，気づいたことをまとめてみよう。
1 心身の発達について気づいたこと
・体の特徴　（大きさ，重さ）
・運動機能　（どんなことができていたか）
・ことば　（どんなことばを話しているか）
・情緒　（感情をどのように表現しているか）
・社会性　（友達とどのように関わっているか，ルールや約束を守ることができているか）
2 対象児とどのように遊んだか。どんな会話をしたか。
（　　　　　　　　　　　　　　　　）
4 幼児にとっての遊びの意義とは（　　　　　　　　）

＜技能＞
①幼児の遊びや遊び道具，遊びと心身の発達との関わりについて観点に基づいて観察し，整理することができる。

＜知識・理解＞
②幼児にとっての遊びの意義について理解している。

（４）生活や技術についての知識・理解

この題材では，幼児の身体の発育や運動の機能，言語，情緒，社会性に関する知識を身に付けているか，幼児にとっての遊びの意義について理解しているかについて評価する。

１～３時間目の評価規準①については，学習カードの記述内容やペーパーテストにより評価する。また，１１，１２時間目の評価規準②については，幼児の観察記録表の記述内容やペーパーテストにより評価する。例えば，評価規準②については，遊びの意義について，幼児と触れ合う活動から感じ取ったことを例に挙げて記述できている場合を「おおむね満足できる」状況と判断した。

知識・理解については，ペーパーテストにより単なる知識の定着を見るだけでなく，幼児の心身の発達についてのビデオ視聴，幼児の観察や幼児と触れ合う活動の振り返りや話し合いなどを通して実感を伴って理解できるように配慮する必要がある。

なお，ペーパーテストについては，ある程度の内容のまとまりごとに実施することが考えられる。

5　観点別評価の総括

（1）題材の観点別評価の総括

本題材における観点別評価の総括は，次のような手順で行った。ここでは，毎時の観点別評価の結果に重み付けを行わないこととした。（表１　観点別評価表）

① 題材の学習活動に即した評価規準に基づいて，毎時の授業における観点別評価をA，B，Cで評価する。その際，教師の評価補助簿を基に判断する。

② ①で行った評価にA＝３，B＝２，C＝１を当てはめ，観点別に合計する。

③ 観点ごとの評価回数が異なるので，各観点別に，平均の数値を算定して小数点第２位で４捨５入をし，２．６以上をA，１．５～２．５をB，１．４以下をCとして，各観点の評価を総括する。

なお，題材については，学期ごとの評価ができるように配当時間を設定したり，学期ごとに配列を工夫したりして評価計画を作成することなどが考えられる。

表１　観点別評価表　題材「見つめよう幼児の生活と家族」（総時間数２１時間）

氏名 ＼ 題材・評価　時・観点		幼児の発達と遊び						合計	平均	総括
		1 2 3	4・5	6・7	8	9・10・11・12	21			
		知①	関①工①	関②工②	工③	関②工④技①知②				
生徒Z ○○○○	関	A B C	**A** B C	A **B** C	A B C	**A** B C		8	2.6	A
	工	A B C	A **B** C	A **B** C	A **B** C	A **B** C		8	2.0	B
	技	A B C	A B C	A B C	A B C	**A** B C		3	3.0	A
	知	**A** B C	A B C	A B C	A B C	A **B** C		5	2.5	B

（2）分野ごとの観点別評価の総括

題材ごとの観点別評価を合わせて分野ごとの総括とする。例えば，年間に家庭分野で３題材を取り扱った場合，題材１，題材２（本題材），題材３の観点別評価を行い，各観点ごとに総括して，家庭分野の観点別評価とする。

その際，題材１，題材２，題材３に配当する授業時数が異なる場合には，授業時数に応じて重み付けを行うことが考えられる。

（3）技術・家庭科の観点別評価の総括

技術・家庭科においては，教科の目標及び各分野の目標の実現を目指して，各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて題材を設定して学習指導が行われている。また，各学年における技術分野と家庭分野の授業時数が異なっていても，３学年間を通していずれかの分野に偏ることなく授業時数が配当されていればよいとしている。

したがって，技術・家庭科の観点別評価の総括は，評価結果を題材ごと，分野ごとに総括し，技術分野及び家庭分野を合わせて年間の総括とする。その際，各分野ごとに観点別評価の総括をした後，配当する授業時数に応じて重み付けを行うなどの方法が考えられる。

このほかにも，評価の総括の仕方には様々な考え方や方法があり，各学校において工夫することが望まれる。

技術・家庭科（家庭分野）　事例６
題材名　ハンバーグステーキの調理と１日分の献立
第１学年「Ｂ食生活と自立」(2)(3)

キーワード：
実習における効果的・効率的な評価

この題材は,「Ｂ食生活と自立」の(2)「日常食の献立と食品の選び方」のイ，ウと(3)「日常食の調理と地域の食文化」のアとの関連を図っている。本題材では、ハンバーグステーキ（以下「ハンバーグ」と略記）の調理を通して，安全で衛生的な肉の扱い方や加熱に関する基礎的・基本的な知識及び技術を身に付けるとともに，ハンバーグを主菜とする１食分の献立の作成や調理計画，調理実習を行い、それを夕食とした１日分の献立を考える構成となっている。

「Ｂ食生活と自立」の(3)「日常食の調理と地域の食文化」アの内容については，段階的に学習できるよう計画することが大切である。本題材は，調理実習の３つ目の題材で，下記の題材配列表に基づき，重点を置くものについて評価規準を設定している。

「Ｂ食生活と自立」における題材配列と指導内容　　　　◎は重点を置くもの

学年		１年				２年
題材		考えよう中学生の栄養の特徴	地域の食材とさつま汁の調理	魚の栄養とムニエルの調理	ﾊﾝﾊﾞｰｸﾞｽﾃｰｷの調理と１日分の献立	食生活を豊かにするお弁当
時間		4	8	6	１０	4
指導項目	(1)中学生の食生活と栄養	ア　イ				
	(2)日常食の献立と食品の選び方	ア	ア　ウ	ア　ウ	イ　ウ	
	(3)日常食の調理と地域の食文化		ア　イ	ア	ア	ウ
実習題材			さつま汁・地域の食材を用いた和え物・煮物	ムニエル付け合わせ	ﾊﾝﾊﾞｰｸﾞｽﾃｰｷを主菜とする１食分の調理	中学生の栄養を満たすお弁当
(3)ア調理操作	洗い方		◎	○	○	
	切り方		◎	○	○	
	煮る		◎			
	焼く			◎	◎	
	炒める			◎		
	調味・計量		◎	○	○	
	盛り付け・配膳		○	◎	◎	
	食品の取扱い			◎	◎	
	調理用具の取扱い		○	◎	○	
	熱源の取扱い		◎	○	○	

１　題材の目標

ハンバーグの調理や献立作成などを通して，食生活に関心をもち，調理や食品の選び方，１日分の献立についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに，これからの食生活をよりよくするための工夫ができるようにする。

題材の指導計画　　　　　　　　　　　　（総授業時数　１０時間）
〔1〕ハンバーグステーキの調理をマスターしよう　　　　　４時間
〔2〕ハンバーグステーキを主菜とする１食分の調理をしよう　　４時間
〔3〕ハンバーグステーキの献立を夕食とした１日分の献立を考えよう　　２時間

2　題材の評価規準

「題材の評価規準」については，「Ｂ食生活と自立」(2)，(3)の「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を参考に設定している。

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を工夫し 創造する能力	生活の技能	生活や技術について の知識・理解
ハンバーグの調理や食品の選び方と１日分の献立について関心をもって学習活動に取り組み，食生活をよりよくしようとしている。	ハンバーグの調理や食品の選び方と１日分の献立について課題を見付け，その解決を目指して自分なりに工夫している。	ハンバーグの調理や食品の選び方に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	ハンバーグの調理や食品の選び方と１日分の献立に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

3　指導と評価の計画（１０時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法 生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を工夫し 創造する能力	生活の技能	生活や技術について の知識・理解
1	○肉の品質の見分け方や調理上の性質，衛生的な扱い方について理解することができる。 ・ひき肉の表示や衛生的な扱い方，ハンバーグの作り方について調べる。				①肉の品質の見分け方や調理上の性質について理解している。
2	○ハンバーグの加熱の仕方と調理用具の安全な取扱い方を理解することができる。 ・成形の仕方や焼き方を変えたハンバーグを試食し，焼き方のポイントについて考え，まとめる。 ・示範により成形や加熱の具体的な方法について確認する。	①ハンバーグの調理に関心をもち，調理技術を習得しようとしている。 ②肉などの食品や調理用具の安全と衛生に配慮し，調理実習で実践しようとしている。			②ハンバーグの材料の役割を知り，加熱調理の要点について理解している。 ③肉や調理用具の安全と衛生に留意した取扱い方について理解している。 **・学習カード** **＊ペーパーテスト**
3	○肉の衛生的な扱いに留意し，ハンバーグを焼くことができる。 ・各自がハンバーグを焼き，試食する。（２人１組で実践交流し，相互評価する。） ・実習を振り返り，自己評価する。	※①②共に１～８時間で適切な評価場面を設定する。 **・行動観察〔例1〕** **・調理計画・実習記録表**		①肉の衛生的な扱いに留意し，ハンバーグに合った焼き方ができる。 **・行動観察〔例1〕** **・相互評価〔例2〕** **・写真**	指導に生かす評価
4	○ハンバーグの選択における観点について理解し，必要な情報を収集・整理し，用途に応じた選択について考えることができる。 ・加工食品のハンバーグの表示や費用などの情報を収集・整理し，調理したハンバーグと比較する。		①用途に応じたハンバーグの選択について，収集・整理した情報を活用して考え，工夫している。 **・行動観察** **・学習カード**	②ハンバーグを選択するために必要な情報を収集・整理することができる。 **・学習カード**	④ハンバーグの表示の意味や選択における観点について理解している。 **・学習カード**

	・集めた情報を活用して，用途に応じたハンバーグの選択についてグループで話し合う。				
5	○ハンバーグを主菜とする１食分の献立を考えることができる。 ・栄養のバランスや調理に必要な時間，食品の組み合わせを工夫して献立を考える。 ・グループで話し合い，調理実習する献立を決定する。		②栄養のバランスや調理に必要な時間を考え，ハンバーグを主菜とする１食分の献立を工夫している。 **・献立表**		
6	○ハンバーグを主菜とする１食分の献立の調理計画を作成することができる。 ・調理に必要な手順や時間を考え，工夫する。		③ハンバーグを主菜とする１食分の献立の調理に必要な手順や時間を考え，調理計画を工夫している。 **・調理計画・実習記録表** **・相互評価**		
7 8	○肉の衛生的な扱いに留意し，ハンバーグを主菜とする献立の調理ができる。 ・計画に基づき，実習する。 ・ハンバーグの焼き方などについて相互評価を行う。 ・実習を振り返り，感想を発表する。			①肉の衛生的な扱いに留意し，ハンバーグに合った焼き方ができる。 ③１食分の献立に合った盛り付け・配膳ができる。 **・行動観察〔例1〕** **・相互評価〔例2〕** **・写真〔例3〕**	評価結果として記録する評価
9 10	○料理や食品の組み合わせを工夫し，ハンバーグの献立を夕食とした中学生に必要な栄養を満たす１日分の献立を考えることができる。 ・ハンバーグの献立を夕食として，朝食，昼食を考え，１日分の献立を作成する。 ・栄養のバランスや調理方法などを考え，献立を見直し，修正する。 ・各自が考えた献立をグループで発表し合い，相互評価を基に気付いたことをまとめる。	③中学生の１日分の食事のとり方に関心をもち，必要な栄養量を満たす食事のとり方をしようとしている。 **・行動観察** **・学習カード〔例4〕**	④中学生の１日分の献立について，必要な栄養量を満たすために料理や食品の組み合わせを工夫している。 **・学習カード〔例4〕**		⑤中学生に必要な栄養量を満たす１日分の献立の立て方について理解している。 **＊ペーパーテスト**

＊ペーパーテストについては，ある程度の内容のまとまりごとに実施する。

4　観点別評価の進め方

ここでは，本題材におけるＢ(3)「日常食の調理と地域の食文化」の「生活の技能」とＢ(2)「日常食の献立と食品の選び方」の「生活を工夫し創造する能力」についての評価の事例を紹介する。

本時の展開　　（７，８／１０時間）

（１）小題材名　ハンバーグステーキを主菜とする１食分の調理をしよう

（２）本時のねらい

肉の衛生的な扱いに留意し，ハンバーグを主菜とする献立の調理ができる。

（３）学習活動と評価

時間	学習活動	指導上の留意点	評価場面・評価方法
(分) 10	1　本時の学習のめあてを確認する。 ハンバーグステーキを主菜とする１食分の調理をしよう。 ・グループで実習のめあてや手順，役割分担を確認する。	・服装や手洗い,用具を確認する。 ・ピクチャーカードにより，作業手順，食材や調理用具等の安全で衛生的な取扱い方，調理の要点を確認する。	
40	2　ハンバーグと副菜（付け合わせ)，汁物を作る。 ・ハンバーグの成形は各自で行う。 ・ハンバーグを焼く。 ・ハンバーグの焼き方などについて相互評価を行う。	・安全と衛生に留意することや時間の経過について，必要に応じて知らせる。 ・適切な洗い方，切り方，加熱方法,調味方法について助言する。 ・火加減をグループで注意するように確認する。 ・相互評価の観点にしたがって，焼き方見本（写真）を参考に表面の焼き色や形状，中心部の火の通り具合などを確認し合うよう指示する。	ハンバーグを主菜とする１食分の献立の調理をする場面 ■評価方法 【行動観察】〔例１〕 【相互評価】〔例２〕 【写真】〔例３〕 技能① 技能③
10	3　ハンバーグと付け合わせなどを各自で盛り付け，配膳する。	・ハンバーグ（洋食）の盛り付け方と配膳の仕方を確認する。	
15	4　試食をする。		
15	5　後片付けをする。 ・ゴミを分別し，適切に処理する。 ・調理用具，熱源の後片付けについて，点検し合う。	・環境や資源，衛生に配慮した後片付けの仕方に気付かせ，実践に生かせるようにする。	
10	6　本時の学習（実習）のまとめをする。 ・本時の感想を発表する。	・ハンバーグの焼き方と複数の調理を組み合わせた調理手順について振り返らせる。 ・実習したことを家庭での実践に生かすよう助言する。	

（４）技能の評価規準①の評価について

本題材の技能の評価規準①の評価については，教師の行動観察（チェックリスト）〔例１〕や写真〔例３〕により評価するが，生徒の相互評価〔例２〕の記述内容により，調理操作の過程における生徒の実現状況をより詳細に把握し，それを評価に生かすことも考えられる。その際，相互評価については，焼き方見本（写真）と照らし合わせたり，ペアやグループで行ったりすることにより，技術の向上の状況を評価できるように工夫する必要がある。

なお，調理の技術は，繰り返し行うことで定着することから，２回の調理実習を取り入れている。１回目のハンバーグの調理（３時間目）の評価は，「指導に生かす評価」（「努力を要する」状況（Ｃ）と判断される生徒の把握とその手立てを考えるための評価）として位置付け，２回目の１食分の調理（７，８時間目）におけるハンバーグの評価は，「評価結果として記録する評価」として位置付けている。

１回目の調理実習は，焼き方の基礎的・基本的な技術を個別に把握することができるように一人調理とした。「努力を要する」状況（Ｃ）と判断される生徒については，焼き方見本(写真)を見せたり，フライパンの扱い方や火加減を示したりするなどして調理の技術が身に付くよう配慮する。また，この調理実習においては，「十分満足できる」状況（Ａ）と判断される生徒についても把握することができるため，２回目の調理実習における評価の参考にすることが考えられる。

２回目の調理実習は，グループで行う。ハンバーグの成形は各自で行い，加熱はグループで行う。その際，各自が火加減や時間などを確認しながら行うようにすることによって，評価することができる。

さらに，２回の調理実習で同じ評価項目について自己評価を行うことにより，生徒自身が技術の向上の状況を確認できるようにすることも大切である。

行動観察（チェックリスト）〔例１〕の一部　　（A よくできた　B できた　C もう少し）

観点			生徒氏名	K		
				１回目 月　日	２回目 月　日	
ハンバーグ	下準備		①材料を適切にこね，均一に混ざっている。		B	
ハンバーグ	下準備		②焼き上がりの変化を考えて成形している。		B	
ハンバーグ	加　熱		③加熱方法（火加減）が適切である。	C	B	
ハンバーグ	できばえ	色	④表面に適度な焼き色が付いている。	C	B	
ハンバーグ	できばえ	色	⑤中心まで火が通っている。	C	B	
ハンバーグ	できばえ	形	⑥小判形で，厚さが均一である。		B	
盛り付け・配膳			⑦ハンバーグと付け合わせの量や盛り付ける位置が適切である。	／	C	
備考・その他気づいたこと				表面は焦げ，中は生焼けである。	焼き色はやや薄い。付け合わせの量が多い。	
評　　価				C	B	

＜技能＞
①肉の衛生的な扱いに留意し，ハンバーグに合った焼き方ができる。

指導に生かす評価
※「努力を要する」状況（C）と判断される生徒のみ記入する。

評価結果として記録する評価

ハンバーグステーキの相互評価〔例２〕の一部　　生徒Ｋ

＜　ハンバーグステーキの相互評価　＞　　　１年　１組　１班　氏名　　Ｋ

※　ハンバーグの調理についてアドバイスをもらおう。　　　○できた　△できなかった

調理	観点			（　Ｙ　）より	
				１回目　月　日	２回目　月　日
ハンバーグ	下準備		①材料を適切にこね，均一に混ざっている。	○	○
			②焼き上がりの変化を考えて成形している。	△	○
	加　熱		③加熱方法（火加減）が適切である。	△	○
	できばえ	色	④表面に適度な焼き色がついている。	△	○
			⑤中心まで火が通っている。	△	○
		形	⑥小判形で，厚さが均一である。	△	○
よかったところやアドバイス				焼き色は濃く，厚みがあり，中は赤い。火加減に気をつけた方がよい。	焼き色は少し薄いが，中心まで火が通っていて形もよい。

写真〔例３〕

生徒Ｋは，１回目の調理では，「努力を要する」状況（Ｃ）と判断したが，２回目の調理では，ハンバーグの表面の焼き色はやや薄いが，中心部まで十分に火が通り，肉の衛生的な扱いがなされていること，厚さが均一な小判形に仕上げられていることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。

また，ハンバーグの調理については，形状，表面の焼き色，中心部の火の通り具合全てにおいて適切に仕上がっていることに加え，１回目の調理実習の振り返りを基に，こねる回数や成形の仕方，加熱の方法等に注意を払って手際よく適切に調理を行っている場合を「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した。

【参考資料】相互評価の参考となる焼き方見本（写真）

相互評価　できばえ（表面の色） ④表面に適度な焼き色がついている。		相互評価　できばえ（中心の色・形） ⑤中心まで火が通っている。 ⑥小判形で，厚さが均一である。	
例：○できた	例：△できなかった	例：　○できた	例：△できなかった

【参考資料】学習カード〔例４〕（９，１０／１０時間）

本時では，これまで学習した栄養と献立に関する知識を基に，ハンバーグの献立を夕食とした１日分の献立を，料理や食品の組み合わせを工夫しながら考える活動を取り入れている。この学習カードは，献立の立案，点検，改善，発表，相互評価，感想（振り返り）という一連の活動における生徒の思考の流れが把握できるような構成となっている。本題材の工夫・創造の評価規準④については，学習カードの(1)及び(3)の記述内容から，関心・意欲・態度の評価規準③については，(6)や(7)の記述内容から評価できるようにしている。

学習カード〔例４〕

ハンバーグステーキの献立を夕食とした１日分の献立を考えよう

１年　　組　　　番　　班　氏名

(1)献立の立て方を確認して，１日分の献立を作成しよう。

【献立表（６群チェック表）】

		献　立	材料名（概量） ※２群は，カルシウム量で牛乳に置き換えた重量	1群 g	2群 g	3群 g	4群 g	5群 g	6群 g
朝食									
昼食									
夕食	主食	米飯	米（茶碗２杯）					120	
	主菜	ハンバーグステーキ	合いびき肉	70					
			たまねぎ（1/4個）				35		
			バター						2
			生パン粉					10	
			牛乳（小さじ２）		10				
			卵（1/5個）	10					
			塩・コショウ						
			油						3
			ウスターソース						
			トマトケチャップ						
	副菜	付け合わせ	じゃがいも（小1/2個）					50	
			ブロッコリー（1/8株）			25			
			ミニトマト２個			20			
	汁物	野菜入りコンソメスープ	にんじん			10			
			たまねぎ				10		
			ピーマン（1/2個）			10			
			塩・コショウ						
			スープの素・水						
(2)①献立の点検をしよう(合計の記入)									
(2)②過不足(青：過剰　赤：不足)の記入									
(3)②改善後の点検をしよう(合計の記入)									
食品群別摂取量のめやす（12～14歳）			女	300	400	100	400	420	20
			男	330	400	100	400	500	25

＜工夫・創造④＞

(3)①献立の改善策を考えよう。＜ポイント：栄養バランス，色どり，季節感，組み合わせ，調理方法　など＞

☆献立を改善するために考えたこと，工夫したこと

※改善後の変更点は献立表に青で，それらの合計は(3)②にそれぞれ記入

＜工夫・創造④＞

(4)作成した献立を発表しよう。

☆中学生の栄養を満たすための料理や食品の組み合わせの工夫

☆その他の工夫

(5)相互評価(付せん紙に記入して交換）しよう。

☆よい点(ピンク)

付箋を貼る

☆改善点(黄色)

付箋を貼る

(6)友達の発表やアドバイスから気付いたことをまとめよう。

＜関心・意欲・態度③＞

☆さらに献立を修正する場合は献立表に赤で記入

(7)１日分の献立を作成した感想をまとめよう。

＜関心・意欲・態度③＞

☆先生から

学習カード　（生徒Ｍ　男子１３歳）　〔例４〕の一部

ハンバーグステーキの献立を夕食とした１日分の献立を考えよう

(1)献立の立て方を確認して，１日分の献立を作成しよう。

【献立表（６群チェック表)】　※網掛けは修正後の記述

献立			材料名（概量）※２群は，ｶﾙｼｳﾑ量で牛乳に置き換えた重量	1群 g	2群 g	3群 g	4群 g	5群 g	6群 g
朝食	主食	米飯	米（茶碗２杯）					120	
	主菜	焼き魚	鯵の干物１枚	80					
	副菜	酢の物	きゅうり				40		
			わかめ		30				
	汁物	かきたま汁	卵	20					
昼食	主食	パン	食パン２枚					120	
	主菜	オムレツ	卵１個	50					
			トマト			25			
			チーズ１／２切		50				
			バター						5
	副菜	リンゴサラダ	リンゴ１／２個				100		
	飲物	~~茶~~牛乳	牛乳		150				
(2)①献立の点検をしよう(合計の記入)				300	90	115	350	420	20
(2)②過不足(青：過剰　赤：不足)の記入				30	310	15	50	80	5
(3)②改善後の点検をしよう(合計の記入)				300	390	115	400	450	20
食品群別摂取量のめやす（12～14歳）			女	300	400	100	400	420	20
			男	330	400	100	400	500	25

☆献立を改善するために考えたこと，工夫したこと

特に不足している２群を補えるように，朝食と昼食に牛乳をコップ１杯ずつ飲むようにする。

※「十分満足できる」状況(A)と判断した生徒の具体的な例

（生徒Ｓ　男子１３歳）

(1)献立の立て方を確認して，１日分の献立を作成しよう。

【献立表（６群チェック表)】　※網掛けは修正後の記述

		献立	材料名（概量）	1群	2群	3群	4群	5群	6群
朝食	副菜	おひたし	ほうれん草			70			
			しらす干し		10				
	汁物	かきたま汁	卵	20					
			春菊			20			
昼食	副菜	フルーツサラダ	リンゴ１／４個				50		
			みかん				20		
			バナナ				30		
			ヨーグルト		50				

☆献立を改善するために考えたこと，工夫したこと

特に不足している２群を補うために，ヨーグルトやおひたしにしらす干し，かきたま汁に春菊を加える。

かきたま汁の春菊は，今が旬の地域の特産物で，カルシウムも多く含んでいる。

日頃から６群が多くなりがちなので，つけ合わせをゆでることにして，脂質を減らす工夫をした。

本題材の工夫・創造の評価規準④の評価については，学習カード〔例４〕の献立表の記述内容と「献立を改善するために考えたこと，工夫したこと」の記述内容から評価した。その際，献立を栄養量の過不足だけでなく，それ以外の観点についても考えたり，日常の食生活に結びつけて考えたりしていることを判断のポイントとした。

<工夫・創造>④

生徒Ｍは，中学生の１日分の献立について，必要な栄養量と比較して過不足を判断し，不足している食品群を補うための食品を考えていることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。

生徒Ｓは，不足を補うために２群の食品を複数組み合わせて使用したり，旬や地域の特産物の食品を選定するなど，栄養以外の観点で献立を考えている。

また，自分自身の日常の食生活の特徴を振り返り，過剰になりがちな脂質に注目して改善策を考えるなど，健康的な食生活を考える観点についても記述されていることから「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した。

技術・家庭科（家庭分野）　事例７ 題材名　　工夫しよう　安全で快適な住まい方 第３学年「Ｃ衣生活・住生活と自立」(2)(3)	キーワード： 住まい方における工夫し創造する能力の評価

この題材は,「Ｃ衣生活・住生活と自立」の(2)「住居の機能と住まい方」と(3)「衣生活，住生活などの生活の工夫」のアとの関連を図っている。

本題材では，室内環境や家庭内事故に関する実験や観察，調査などを通して，住居の機能と安全で快適な住まい方についての基礎的・基本的な知識を身に付け，それらの知識を基に家庭での実践化を図るとともに,住生活を豊かにする布を用いた物の製作を取り入れ,安全で快適な住まい方を工夫する構成としている。

１　題材の目標

住居の機能と住まい方に関する学習を通して，自分や家族の住空間に関心をもち，安全に配慮した室内環境の整え方を知るとともに，安全で快適な住まい方を考え，具体的に工夫できるようにする。また，布を用いた物の製作を通して，自分や家族の住生活を豊かにするための工夫ができるようにする。

題材の指導計画　（総授業時数　１２時間）

〔1〕住まいのはたらきを考えよう　２時間

〔2〕安全で快適な住まい方を工夫しよう　５時間

〔3〕住生活を豊かにするものを製作しよう　５時間

３　題材の評価規準

「題材の評価規準」については,「Ｃ衣生活・住生活の自立」(2),(3)の「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を参考に設定している。

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
安全で快適な室内環境の整え方や住まい方，布を用いた物の製作に関心をもち，整え方と住まい方の課題,製作に取り組み,住生活を豊かにしようとしている。	室内環境について課題を見付け，安全で快適な整え方や住まい方，住生活を豊かにするための製作品について考え，工夫している。	安全で能率よく，布を用いた物の製作をすることができる。	住居の機能について理解し，安全で快適な室内環境の整え方と住まい方，布を用いた物の製作に関する知識を身に付けている。

３　指導と評価の計画（１２時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法 生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
1	○自分や家族の住空間と生活行為との関わりに関心をもち，住居の基本的な機能を理解することができる。	①自分や家族の住空間と生活行為との関わりについて関			①住居の基本的な機能について理解している。 **・学習カード**

2	・鳥瞰図の例から，家族に必要な住空間について話し合い，発表する。 ・自分や家族の住空間と生活行為との関わりについてまとめる。	心をもって学習活動に取り組んでいる。 **・行動観察** **・学習カード**			**＊ペーパーテスト**
3 4	○室内の空気調節や音と生活との関わりの視点から，快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法を理解することができる。 ・さまざまな音を測定し，音と生活との関わりについて考える。 ・室内の空気調節に関する問題点などを考える。 ・室内環境の整え方に関する具体的な方法を話し合い，発表する。				②室内の空気調節，音と生活との関わりについて，安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法を理解している。 **・学習カード** **〔例1〕** **＊ペーパーテスト**
5	○家庭内事故の防止や自然災害への備えの視点から，安全な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法を理解することができる。 ・シニア体験やチャイルド体験を通して，家庭内事故の原因と対応策を考え，発表する。 ・地震災害時の資料をもとに，自然災害による住まいの危険を知り，対応策を話し合い，発表する。	②安全で快適な室内環境に関心をもち，整え方や住まい方の課題に取り組もうとしている。 ※３～７時間で適切な評価場面を設定する。 **・行動観察** **・学習カード**			③家庭内事故の防止，自然災害への備えについて，安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法を理解している。 **・学習カード** **〔例2〕** **＊ペーパーテスト**
6	○事例の鳥瞰図について，安全で快適な室内環境の整え方や住まい方を考え，工夫することができる。 ・事例の室内環境の問題点を見付け，課題を決める。 ・課題について，解決方法を具体的に考える。 ・同じ課題ごとのグループで発表し合い，さらに修正案を考える。 （※家庭の室内環境の問題点や危険箇所について調べてくる。）		①室内環境について課題を見付け，調査・観察・実験などを通して，安全で快適な整え方や住まい方について考え，工夫している。 **・学習カード** **〔例3〕** **・住まい方の計画・実践記録表　〔例4〕** **・相互評価** **＊ペーパーテスト**		
7	○自分や家族の住空間について，安全で快適な室内環境の整え方や住まい方を考え，工夫することができる。 ・家庭の室内環境の問題点を見付け，課題を決める。 ・課題について，解決方法を具体的に考える。 ・グループで発表し合い，さらに修正案を考える。				
8	○住生活を豊かにする布を用いた物を考え，その製作計画を工夫することができる。	③布を用いた物の製作に関心をもって取り	②住生活を豊かにするための製作品を考え，		④布を用いた物の製作について，材料と用具の選

	・製作の目的や理由，工夫を製作計画表に記入する。 ・製作手順や材料と用具の選択などの計画を立てる。	組み，自分や家族の住生活を豊かにしようとしている。	製作計画や方法について自分なりに工夫をしている。		択，製作手順，目的に応じた縫い方，用具の安全な取扱いに関する知識を身に付けている。 **・製作計画・実習記録表** **＊ペーパーテスト**
9 10 11 12	○製作計画にしたがって，布を用いた物の製作をすることができる。 ・目的に応じた縫い方や製作手順などについて工夫し，製作を行う。 ・製作品について振り返り，感想を書く。	※８～１２時間で適切な評価場面を設定する。 **・行動観察** **・製作計画・実習記録表**	※８～１２時間で適切な評価場面を設定する。 **・製作計画・実習記録表** **〔例5〕** **・製作品** **・相互評価**	①用具を安全に取り扱い，目的に応じた縫い方で，布を用いた物の製作をすることができる。 **・製作品** **・行動観察**	

＊ペーパーテストについては，ある程度の内容のまとまりごとに実施する。

４　観点別評価の進め方

ここでは，本題材におけるＣ(2)「住居の機能と住まい方」の「生活を工夫し創造する能力」についての評価の事例を紹介する。

本時の展開（６／１２時間）

（１）小題材名　　安全で快適な住まい方を工夫しよう

（２）本時のねらい

事例の鳥瞰図について，安全で快適な室内環境の整え方や住まい方を考え，工夫することができる。

（３）学習活動と評価

時間	学習活動	指導上の留意点	評価場面・評価方法
(分) 10	１　事例の鳥瞰図から室内環境の問題点を見付ける。 ・グループで話し合う。 ２　本時の学習のめあてを確認する。 室内環境を安全で快適に整えよう。	・室内環境の問題点などを示し，グループで話し合わせ，本時の学習につなげるようにする。	
5 20	３　問題点を整理し，各自が取り組む課題を決める。 ・室内の空気調節　・防音 ・家庭内事故の防止　・自然災害への備え ４　問題解決に向け，安全で快適な室内環境の整え方や住まい方の工夫を各自で考え，まとめる。 ・本やインターネット，実験で調べたことを学習カードに記入する。	・安全で快適な室内環境の整え方や住まい方の工夫を考えることができない生徒には，これまでの学習を振り返らせ，問題点を確認して資料等を提示する。 ・発表は，図や表なども用い，イメージが伝わる発表となるよう助言する。	室内環境の整え方や住まい方を工夫する場面 ■評価方法 【学習カード】〔例３〕 工夫・創造①
    10	５　安全で快適な室内環境の整え方や住まい方の工夫についてまとめ，同じ課題ごとのグループで各自発表し合う。 ・相互評価をする。 ・修正案をまとめる。 ６　課題ごとのまとめを全体に発表し，災害への備えや事故の防ぎ方などの安全管理の	・同じ課題ごとに発表をさせ，工夫点を共有できるようにする。 ・修正案を考える際には，他の生徒の工夫を参考にするよう助言する。	工夫について発表し，修正する場面 ■評価方法 【学習カード】〔例３〕 工夫・創造①

	方法や，室内の空気を清浄に保つ工夫を確認する。		
5	7　本時のまとめをする。	・次時に向け，家庭の室内環境や危険個所について調べてくることを知らせる。	

（４）工夫・創造の評価規準①の評価について

本題材の工夫・創造の評価規準①については，学習カード〔例３〕，〔例４〕に示すように，共通課題である「事例のモデルハウス」と「自分や家族の住空間」の２つの記述によって評価している。「おおむね満足できる」状況（Ｂ）については，生徒Ｔの記述内容により具体的に示している。２つの記述において，家族が安心できるように，家族との関わりや家庭での生活状況に合わせて，より具体的に住まい方を工夫している場合を「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した。

２つの記述による総合的な判断については，自分や家族の住空間での評価に重点を置いているが，生徒の家庭環境等を配慮し，共通課題である「事例のモデルハウスにおける安全で快適な住まい方の問題解決」に重点を置くことも考えられる。

学習カード〔例３〕（６／１２時間）　生徒Ｔ

快適ハウスにチェンジしよう！

１　事例のモデルハウスを，安全で快適な住まいにするために，課題を見付け，その解決に向けて計画を立てよう。

テーマ	室内事故の防ぎ方		
課題	玄関の段差によるトラブルを解消する		
課題に決めた理由	玄関の段差につまずいたり，くつをはく時，バランスをくずしてよろけたり，転びそうになったりしたので，工夫しようと思った。	場所	玄関
工夫点	たたきの一部にすのこを置いて，スロープにする。		
友達からのアドバイス	すのこは置くだけなので すぐできそう。	スロープにすると，こう配が急で危険かもしれない。	
修正案	高さの違うすのこを利用して，１つ１つの段差を少なくする。		

※付箋（よい点：青の付箋紙　注意点：黄の付箋紙　改善点：赤の付箋紙）

住まい方の計画・実践記録表〔例４〕（７／１２時間）　生徒Ｔ

２　今までの学習を生かし，自分や家族の住空間を安全で快適にするために，課題を見付け，その解決に向けて計画を立てよう。

テーマ	室内事故の防ぎ方		
課題	階段ののぼりおりを安全にする		
課題に決めた理由	家の階段は急で踏みはずしたことがあった。手すりはあるけれど他の工夫も考えようと思った。	場所	階段
工夫点	すべり止めを踏み板の縁にはる。		
友達からのアドバイス	すべり止めは，すぐにできそうでよいと思う。	一段一段がはっきり見えるとさらによいのかな。	
修正案	段ごとに，蛍光シールを付けたすべり止めをはり，踏みはずしを防止する。		

> ＜工夫・創造＞①
>
> 生徒Ｔは，事例のモデルハウスの問題解決について，シニア体験での学習を生かし，段差解消のための工夫を具体的に考えたり，相互評価を生かして，修正案を記述していることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。
>
> 自分や家族の住空間での問題解決についても，前述の事例と同様に体験的な学びを生かし，家庭ですぐにできる具体的な解決方法を考え，相互評価を生かして，修正案を記述していることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。
>
> これらの記述から総合的に「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。

【参考資料】

ここでは，住まい方に関する基礎的・基本的な知識・理解の状況について，学習カードを用いて評価している。３～５時間目で習得した知識が，６時間目の事例の問題解決の場面, ７時間目の自分や家族の住空間における問題解決の場面で活用されることになるため，知識の習得状況を適切に捉える必要がある。

学習カード〔例１〕の一部（３／１２時間）　生徒Ｍ

快適な室内環境に整えよう！

1　生活の中で騒音と感じることはありますか？

3　CD ラジカセの置き方による音の聞こえ方を調べよう。

	置き方	音のレベル	聞こえ方
①	床に直接置いた場合	ｄｂ	
②	テーブルに置いた場合	ｄｂ	
③	マットを敷いた上に置いた場合	ｄｂ	

4　音と生活との関わりで，気付いたことやわかったことをまとめよう。

音はよく響くので，静かにしたり人に聞こえないようにするためには，音を吸収するものを敷いたりするとよいことが分かった。

＜知識・理解＞②

音と生活との関わりについては，音を測定することを通し，快適な生活に及ぼす音の影響について実感できるようにしている。測定から，防音の方法や音と生活との関わりなどに結びつけて考えられているかを学習カード〔例１〕の記述内容により評価した。

知識・理解の評価規準②について，生徒Ｍは，騒音にならないように音の響きを吸収するためには，ものを敷いたりする方法が効果的であることを理解していることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。また，例えば，「マットを敷き，ラジカセを弱音モードにして時間や状況も併せて考えるとよい」など，生活との関わりについて考える必要のあることを理解している場合を「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した。

学習カード〔例２〕の一部（５／１２時間）　生徒Ｈ

安心・安全な室内環境に整えよう！

1　家族が安心して住まうことができるように，体験を通して住まいの危険を調べ，安全について知ろう。

シニア体験		チャイルド体験	
場所	危険なこと	場所	危険なこと
階段	つまづいてしまう	居間	物にぶつかって転ぶ

安全に住まうためにはどうしたらよいかな？

段差を少なくする。	床にじゃまになるものを置かない 。

＜知識・理解＞③

室内の安全については，シニア・チャイルド体験を通して，幼児や高齢者などの家族の安全の視点から，家庭内事故やその原因，防ぎ方について実感を伴って理解できるようにしている。

知識・理解の評価規準③について，生徒Ｈは，幼児や高齢者などを含む家族の住まいで起きやすい事故とその原因が分かり，室内を安全にするための具体的な方法を理解していることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。また，例えば，「段差を少なくし，手すりなどをつけて体を支えるとよい。」など，複数の視点から解決方法を考える必要があることを理解している場合を「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した。

なお，最終的にはペーパーテストにおける知識・理解の実現状況と合わせて判断した。

【参考資料】

この製作計画・実習記録表は８～１２時間目で用いる。家族が安全で快適に住まうための課題を見付け，その改善に役立つ布を用いた物を考え，製作計画と方法を工夫して製作品を完成するまでの過程を記録できるようにしたものである。

製作計画・実習記録表〔例５〕（８～１２／１２時間）　生徒Ｓ

住生活を豊かにする布を用いた物の製作をしよう！

1　家族が安全で快適に住まうための課題を見付け，改善の工夫を考えよう。

課題	改善の工夫
○椅子を動かすときの音がうるさい。	・椅子の脚カバーを付けて，音を出さないようにする。

2　安全で快適に住まうための物を考え，製作計画を工夫しよう。

【製作品名】　椅子の脚カバー

【製作する理由と目的】
テレビを見ているときに，居間の椅子の音がうるさくて，聞こえにくい。カーペットを敷くのもいいが，カーペットに足を引っかけたこともあったので，私にも作れそうな椅子の脚カバーをつくり，音を立てないようにしたい。

【材料・用具】	【作り方】	【できあがり図】
＊修正は赤で記入 ・布 ・ゴム ・ミシン ・ミシン糸 ・裁縫用具	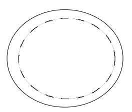 ---- ミシン線 １ 布を丸く切る ２ ２～３㎝残し､２枚を縫い合わせる ３ 表に返す ４ ふちから1,5㎝のところを縫う ５ ゴムを通す ６ 返し口をまつる	＊修正は赤で記入 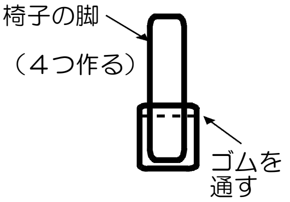

№	日	製作計画（予定）	計画の修正	実習の記録（うまくできたこと・難しかったこと）	評価
1	／	しるし付け・裁断			
2	／	ミシン縫い（丸く縫う）			
3	／	ゴム入れ			
4	／			<関心・意欲・態度>③ **９～１２／１２時間に記入**	

＊評価　（A：計画より進んだ　B：計画通りできた　C：計画通りできなかった）

【製作後の感想】	【先生から】
<関心・意欲・態度>③ **１２／１２時間に記入**	

この事例では，工夫・創造の評価規準②について，８時間目の製作計画を評価場面として設定し「製作する理由と目的」，「材料・用具」，「作り方」，「できあがり図」などの記述内容から評価している。

<工夫・創造>②

生徒Ｓは，布に関する既習の学習を基に，椅子の脚カバーを考え，丈夫さの観点から，布を２枚縫い合わせる工夫をしていることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。

※「十分満足できる」状況（A）と判断した生徒の具体的な例

椅子の脚底にフェルトを入れて音の吸収をよくする。格子柄と花柄を使ってリバーシブルにし，布のまわりにレースをはさむ。

布の特長を生かして防音性が高く扱いやすいフェルトを選び，装飾の観点も加えて住生活を豊かにする工夫をしていることから（A）と判断した。

また，１２時間目の製作品の評価を評価場面として設定し，完成した製作品と相互評価の記述内容から総合的に判断した。

なお，この製作計画・実習記録表では，評価資料の収集・分析が効率的にできるようにするため，工夫・創造の評価規準②の他に，関心・意欲・態度の評価規準③を「実習の記録」，「製作後の感想」の記述内容から評価ができるようにしている。

技術・家庭科（家庭分野）　事例８
題材名　　考えて選ぼう　生活に必要なもの
第２学年 「Ｄ身近な消費生活と環境」(1)(2)
「Ｃ衣生活・住生活と自立」(1)

キーワード：
知識・技術を活用した工夫し創造する能力の評価

この題材は,「Ｄ身近な消費生活と環境」の(1)「家庭生活と消費」,(2)「家庭生活と環境」と「Ｃ衣生活・住生活と自立」の(1)「衣服の選択と手入れ」のイとの関連を図っている。

本題材では，衣服の選択場面や生活に必要なものの選択場面を取り上げ，物資・サービスの適切な選択，購入及び活用について，模擬体験を通して考えたり，環境に配慮した消費生活について工夫したりする構成としている。

１　題材の目標

自分や家族の消費生活に関心をもち，消費者の基本的な権利と責任について理解をするとともに, 物資・サービスの選択, 購入及び活用について必要な情報を収集・整理し, それらを活用して適切な選択，購入及び活用の工夫ができるようにする。また，消費生活と環境との関わりについて関心をもち，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践できるようにする。

題材の指導計画　（総授業時数　９時間）
〔1〕生活に必要なものを適切に選ぼう　６時間
〔2〕環境に配慮した消費生活を工夫しよう　３時間

２　題材の評価規準

「題材の評価規準」については,「Ｄ身近な消費生活と環境」(1)，(2)及び「Ｃ衣生活・住生活と自立」(1)の「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を参考に設定している。

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
自分や家族の消費生活や環境に配慮した消費生活について関心をもって模擬体験などに取り組み，よりよい消費生活を実践しようとしている。	物資・サービスの選択，購入及び活用，環境に配慮した消費生活について課題を見付け，その解決を目指して工夫している。	物資・サービスの選択，購入及び活用について必要な情報を収集・整理することができる。	家庭生活と消費，消費生活と環境との関わりに関する知識を身に付けている。

３　指導と評価の計画（９時間）

時間	○ねらい ・学習活動	評価規準・評価方法 生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
1	○消費生活について関心をもち，購入の目的にあった販売方法や支払い方法について理解することができる。 ・これまでの購入経験を振り返り，購入方法を発表し合い，店舗販売や無店舗販売の利点と問題点をまとめる。 ・支払方法の特徴をまとめる。 ・消費者の権利と責任について，物資・サービスの選択，購入と関わらせて考え，発表する。	①店舗販売や無店舗販売の販売方法に関心をもち，その利点と問題点について考えようとしている。 **・行動観察** **・学習カード**			①販売方法の特徴や消費者の基本的な権利と責任，消費者基本法の趣旨について理解している。 **＊ペーパーテスト**
2 3	○既製服の表示と選択に当たっての留意事項について理解し，既製服を選択するための情報を収集・整理することができる。 ・既製服の入手経験を振り返り，選択する際の留意事項についてまとめる。 ・既製服についている表示を調べ，意味をまとめる。 ・組成表示　・取扱い絵表示 ・サイズ表示　など ・グループごとに入手したい既製服を選択するための情報を収集・整理する。	②自分や家族の消費生活に関心をもち，消費の在り方を改善しようとしている。 ※１～６時間で適切な評価場面を設定する。 **・行動観察** **・学習カード**		①既製服を選択するための情報を収集・整理することができる。 **・行動観察** **・学習カード**	②既製服の表示と選択に当たっての留意事項について理解している。 **・学習カード**
4	○収集・整理した情報を活用して，入手したい既製服の選択について考えることができる。 ・目的に応じた既製服を選択する際に優先する視点について考える。 ・収集・整理した情報を活用して，目的に応じた既製服の適切な選択について考える。		①目的に応じた既製服の適切な選択について考え，工夫している。 **・行動観察** **・学習カード**		
5 6	○自分や家族の生活に必要なものの適切な選択，購入及び活用について考え，工夫することができる。 ・生活に必要な物資・サービスの選択の視点についてまとめ，発表する。 ・生活に必要なものを適切に選択，購入及び活用するために必要な情報を集め，整理する。 ・整理した情報を活用して，生活に必要なものの選択，購入について		②収集・整理した情報を活用して自分や家族の生活に必要なものの選択，購入及び活用について考え，工夫している。	②自分や家族の生活に必要なものの選択，購入及び活用について，必要な情報を収集・整理することができる。 **・行動観察**	③物資・サービスの選択，購入及び活用に関する知識を身に付けている。 **・学習カード〔例1〕** **＊ペーパーテスト**

	考え，学習カードにまとめ，発表し合う。 ・生活に必要なものを有効に活用する方法について考える。		**・行動観察** **・学習カード** **〔例1〕**	**・学習カード** **〔例1〕**	
7	○環境に配慮した衣生活に関心をもち，衣服の計画的な活用の必要性について理解することができる。 ・手持ちの衣服の活用状況について，環境との関わりの点から振り返る。 ・衣服を計画的に活用する必要性について話し合う。 ・環境に配慮した衣生活を目指して，自分で実践できることを考える。	③自分や家族の消費生活が環境に与える影響について関心をもち，環境に配慮した消費生活を実践しようとしている。 **・行動観察** **・計画・実践記録表〔例2〕**			④衣服の計画的な活用の必要性を理解している。 **・計画・実践記録表**
8 9	○環境に配慮した消費生活について考え，工夫することができる。 ・環境に配慮した消費生活をするために自分や家族の課題を見付ける。 ・自分や家族が実践できる消費生活の工夫を考え，継続して実践できる計画を作成する。 （※家庭で環境に配慮した消費生活の工夫を実践する。） ・実践を通して工夫したことをまとめる。 ・家庭での実践を振り返り，実践の成果や課題をまとめ，発表し合う。		③自分や家族の消費生活を点検し，環境に配慮した消費生活について考えたり，実践を通して自分なりに工夫したりしている。 **・計画・実践記録表** **〔例2〕**		⑤自分や家族の消費生活が環境に与える影響について理解している。 ⑥環境に配慮した消費生活に関する知識を身に付けている。 **＊ペーパーテスト**

＊ペーパーテストについては，ある程度の内容のまとまりごとに実施する。

4　観点別評価の進め方

ここでは，本題材におけるＤ(1)「家庭生活と消費」及び(2)「家庭生活と環境」の「生活を工夫し創造する能力」についての評価の事例を紹介する。

本時の展開（５，６／９時間）

（１）小題材名　生活に必要なものを適切に選ぼう

（２）本時のねらい

自分や家族の生活に必要なものの適切な選択，購入及び活用について考え，工夫することができる。

（３）学習活動と評価

時間	学習活動	指導上の留意点	評価場面・評価方法
(分) 5	1　本時の学習のめあてを確認する。 自分や家族の生活に必要なものの適切な選択，購入，活用について考え，工夫しよう。	・主体的な活動となるよう，事前アンケートを基に，自分や家族の生活に必要なものの選択，購入及び活用について扱う。	

15	2　生活に必要な物資・サービスの選択の視点についてまとめ，発表する。 （物資・サービス例） ・シューズ　・電子辞書 ・デジタルカメラ ・バック　　　　　　など （選択の視点） ・品質　・機能　・価格 ・アフターサービス ・環境への配慮　　　など	・既製服を選択する学習を振り返り，購入するものや購入の目的に応じた選択の視点が，それぞれあることに気付かせる。 ・生活に必要なものを選択する際の情報源（広告，カタログ等）を準備するよう，事前に呼びかけておく。	選択の視点をまとめる場面 ■評価方法 【学習カード】〔例１〕 【ペーパーテスト】 知識・理解③
30	3　生活に必要なものを適切に選択，購入及び活用するために必要な情報を集め，整理する。	・模擬体験を通して，選択，購入及び活用について具体的に考え，よりよい意思決定ができるようにする。 ・購入の目的を考えることで，購入に当たっては，本当に必要かどうかの判断が大切であることに気付かせる。 ・必要な情報の収集・整理が進まない生徒には，優先したい視点に関する情報を選び,まとめるよう助言する。	情報を収集・整理する場面 ■評価方法 【学習カード】〔例１〕 【行動観察】 技能②
35	4　整理した情報を活用して，生活に必要なものの選択，購入について考え，学習カードにまとめ，発表し合う。	・商品の選択・購入の理由を記入できない生徒には，商品を選択する際に優先した視点を基に，収集した情報から考えをまとめるよう助言する。	選択・購入及び活用について考え，工夫する場面 ■評価方法 【学習カード】〔例１〕 【行動観察】 工夫・創造②
10	5　生活に必要なものを有効に活用する方法について考える。	・購入したものを適切に使用し，十分に生かすことができるよう，必要なものの活用の仕方について考えるようにする。	
5	6　本時の学習のまとめをする。	・学習を振り返り，主体的な消費行動につながるようにする。	

＊ペーパーテストについては，本時ではなく，ある程度の内容のまとまりごとに実施する。

（４）工夫・創造の評価規準②の評価について

本題材の工夫・創造の評価規準②については，学習カード〔例１〕の記述内容によって評価している。「おおむね満足できる」状況（Ｂ）については生徒Ｍの記述内容により具体的に示している。

学習カード〔例１〕（５，６／９時間）

生徒Ｍ

生活に必要なものの適切な選択，購入，活用について考え，工夫しよう

年　組　番

１　生活に必要な物資やサービスを選択する視点を考えよう。

私の必要なもの	デジタルカメラ
選択の視点（ポイント）	・品質や機能（使いやすさ，デザインなど） ・価格 ・アフターサービス　　・環境に配慮した商品か

２　生活に必要なものを適切に選択，購入及び活用するために必要な情報を集め，整理しよう。

購入の目的		弟の運動会を撮影するため		
情報源		・商品カタログ　・広告　　・　　・		
必要なもの／商品の情報		デジタルカメラ		
		商品１	商品２	商品３
選択の視点	品質・機能	・動画撮影 ・顔認識機能	・動画撮影 ・顔認識機能 ・高画質	・動画撮影 ・タッチパネル操作 ・簡単操作ガイド
	価格	18,000円	21,000 円	20,000 円
	アフターサービス	・修理保障期間３ヶ月	・修理保障期間１年間 ・1,000円追加で保証期間延長サービスが付く。	・修理保障期間１年間
販売方法		無店舗　販売（通信販売 ）	店舗　販売（ 専門店 ）	無店舗　販売（通信販売 ）
活用方法		・運動会で動画が撮れる。 ・撮った写真や動画がパソコンで見られる。		

３　２で整理した情報を活用して，生活に必要なものの選択，購入について考えよう。

	私の決定	選んだ理由
選んだ商品	商品１ 価格18,000円	・価格が安いうえに（予算内）必要な機能が付いているから
販売方法	無店舗販売（通信販売）	・部活動で忙しく，休日に家族と買い物に行く時間がとれないから

４　３で選んだ商品を有効に活用する方法について考えよう。

デジタルカメラ	＜使用頻度（いつ使うか）＞ ・作った料理の撮影 ＜長く使用するための工夫＞ ・バッテリーが長持ちするように，充電の仕方を工夫する。

＜知識・理解＞③

＜技能＞②
生徒Ｍは，デジタルカメラの選択，購入及び活用について，選択の視点を記述し，必要な情報の収集・整理ができていることから，「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。
また，環境や家族への配慮など多様な選択の視点を考え，必要な情報の収集・整理ができているものを「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した。

＜工夫・創造＞②
生徒Ｍは，デジタルカメラを選択，購入及び活用するために収集・整理した情報を基に，優先したい価格や機能で選択，購入を検討したり，活用する方法を考えたりしていることから「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した。
また，選択，購入及び活用について，価格や機能の検討に加え，環境や家族への配慮を具体的に考えていることから「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した。

※「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した生徒の具体的な例

３　２で整理した情報を活用して，生活に必要なものの選択，購入について考えよう。

	私の決定	選んだ理由
選んだ商品	商品３ 価格20,000円	・弟や祖母が使うことも考えて，簡単操作ガイドが付いている商品を選んだ。 ・電子説明書は，紙を使用しないので環境にやさしい。
販売方法	無店舗販売（通信販売）	・部活動で忙しく，休日に家族と買い物に行く時間がとれないから。 ・送料が無料だから。

４　３で選んだ商品を有効に活用する方法について考えよう。

デジタルカメラ	＜使用頻度（いつ使うか）＞ ・誕生日などの家族の記念日に写真を撮る。 ・旅行など，家族で出かけるときに持っていく。 ＜長く使用するための工夫＞ ・保管場所を決めておき，必要な時にすぐに使えるようにする。 ・液晶パネルに保護シートを張ったり，保護ケースに入れたりして大切に扱う。

【参考資料】

計画・実践記録表〔例2〕（８，９／９時）　生徒Ｋ

環境に配慮した消費生活について考え，実践しよう

年　組　番

1　環境に配慮した消費生活をするために自分や家族の課題を見付けよう。

自分の課題	・ペットボトル入り飲料を時々買ってしまう。 ・同じ色のペンがたくさんある。
家族の課題	・ペットボトル入り飲料を毎日買っている。 ・スーパーなどで，トレー入りの食品をよく買っている。

2　自分や家族が実践できる消費生活の工夫を考えよう！

＜実践課題＞	＜解決方法＞
ペットボトルのごみを減らす。	・外出時には水筒を持参する。 ・家族分の水筒も用意する。

3　実践計画を立て，実践に取り組もう。

実践内容	実践日	実践記録（感想や工夫したこと）
・外出時には水筒を持参する。		
・家族分の水筒も用意する。		

4　実践を通して工夫したことをまとめよう。

・土曜日は暑かったため，いつも使っている水筒では量が足りなかった。収納庫にしまってあった大きい水筒を準備した。

5　実践を振り返り，成果と課題をまとめよう。　　（○成果，△課題）

○ペットボトルのごみが少なくなった。

△水筒を洗うのがめんどうでそのままにしてしまい，次の日に水筒を持っていけなかった。

ここでは，自分や家族の消費生活が環境に与える影響について，学んだ知識を活用して実践可能な計画を立て，環境に配慮した消費生活の工夫を実践する活動を取り入れている。

本題材の工夫・創造の評価規準③については，計画・実践記録表〔例２〕を用いて評価している。自分や家族の課題を解決するための消費生活の工夫と実践を通して考えた工夫の２つの記述内容から総合的に評価している。

＜工夫・創造＞③

生徒Kは，自分や家族の消費生活を振り返り，課題を見付け，環境に配慮した消費生活をするために実践可能な計画を考え，１週間の実践を通して，工夫したことやその成果と課題をまとめていることから「おおむね満足できる」状況（B）と判断した。

また，課題を解決するための方法や実践を継続するための工夫を具体的に考えている場合を「十分満足できる」状況（A）と判断した。

※「十分満足できる」状況（A）と判断した生徒の具体的な例

5　実践を振り返り，成果と課題をまとめよう。　　（○成果，△課題）

○ペットボトルのごみが少なくなった。

△水筒を洗い忘れ，次の日に持って行けないことがあった。帰宅後，すぐに水筒を洗う習慣を付けることが，実践を続けるためには必要だと気付いた。

△水筒を忘れることもあったので，忘れないように家族で声をかけ合う。玄関に水筒を並べておく。

参　考　資　料

１　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について（平成２２年４月１４日，国立教育政策研究所長裁定）

２　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者

３　小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（平成２２年５月１１日付け文部科学省初等中等教育局長通知）（抄）

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について

平成２２年４月１４日
国立教育政策研究所長裁定

1　趣　旨

学習評価については，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成２２年３月２４日）の報告がまとめられ，新しい学習指導要領に対応した，各教科等の評価の観点及び評価の観点に関する考え方が示されたところである。

これを踏まえ，各小学校，中学校及び高等学校における児童生徒の学習の効果的，効率的な評価に資するため，教科等（教科並びに小学校及び中学校の特別活動）ごとに，評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究を行う。

2　調査研究事項

（１）評価規準及び当該規準を用いた評価方法に関する参考資料の作成
（２）学校における学習評価に関する取組についての情報収集
（３）上記（１）及び（２）に関連する事項

3　実施方法

調査研究に当たっては，教科ごとに教育委員会関係者，教員及び学識経験者等を協力者として委嘱し，２の事項について調査研究を行う。

4　庶　務

この調査研究にかかる庶務は，教育課程研究センターにおいて処理する。

5　実施期間

平成２２年５月１日～平成２４年３月３１日

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者　中学校　技術・家庭（五十音順）

（職名は平成２２年５月末現在）

安東　茂樹	京都教育大学教授
生野　晴美	東京学芸大学教授
大泉　　計	鳴門教育大学附属中学校教頭
大川　美子	栃木県宇都宮市立上河内中学校教諭
大西　　有	北海道立教育研究所研究研修主事
小川三代子	埼玉県加須市立樋遣川小学校長
工藤　　哲	宮城県仙台市教育委員会指導主事
佐藤　　修	神奈川県相模原市立上溝中学校教頭
佐藤　文子	植草学園大学教授
杉山久仁子	横浜国立大学教授
田口　浩継	熊本大学准教授
竹野　英敏	茨城大学教授
田野智恵子	埼玉県深谷市立藤沢中学校教諭
中澤千佳子	茨城県教育委員会指導主事
長島　淑子	埼玉県さいたま市教育委員会主任指導主事
藤木　　卓	長崎大学教授

国立教育政策研究所及び文部科学省においては，次の関係官が担当した。

上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

この他，本書編集の全般にわたり，国立教育政策研究所において以下の者が担当した。

神代　　浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター長　（平成２２年７月３０日から）
作花　文雄	前国立教育政策研究所教育課程研究センター長（平成２２年７月２９日まで）
宮内　健二	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長（平成２３年４月１日から）
梅澤　　敦	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長（平成２３年３月３１日まで）
佐瀬　宣次	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官（平成２３年４月１日から）
本田　史子	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官（平成２３年３月３１日まで）
大内　克紀	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長（平成２３年４月１日から）
稲葉　　敦	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長（平成２３年３月３１日まで）
大原　一仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長（平成２３年４月１日から）
新堀　　栄	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長（平成２３年３月３１日まで）
岸本　良彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係専門職

２２文科初第１号
平成２２年５月１１日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長
殿

文部科学省初等中等教育局長
金森越哉

（印影印刷）

小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（抄）

このたび，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において，「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成２２年３月２４日）（以下「報告」という。）がとりまとめられました。

「報告」においては，学習指導要領において示された基礎的・基本的な知識・技能，それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度の育成が確実に図られるよう，学習評価を通じて，学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること，学校における教育活動を組織として改善すること等が重要とされています。また，保護者や児童生徒に対して，学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり，評価結果の説明を充実したりするなどして学習評価に関する情報をより積極的に提供することも重要とされています。

指導要録は，児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し，その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものであり，各学校で学習評価を計画的に進めていく上で重要な表簿です。

文部科学省においては，「報告」を受け，各学校における学習評価が円滑に行われ

るとともに，各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう，学習評価を行うに当たっての配慮事項，指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録の作成に当たっての配慮事項等を別紙１～６のとおりとりまとめました。

ついては，下記に示す学習評価を行うに当たっての配慮事項及び指導要録に記載する事項の見直しの要点並びに別紙について十分に御了知の上，各都道府県教育委員会におかれては，所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し，各指定都市教育委員会におかれては，所管の学校に対し，各都道府県知事及び構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては，所轄の学校及び学校法人等に対し，国立大学長におかれては，その管下の学校に対して，「報告」の趣旨も踏まえ，指導要録の様式が適切に設定され，新しい学習指導要領に対応した学習指導と学習評価が行われるよう，これらの十分な周知及び必要な指導等をお願いします。

さらに，幼稚園，特別支援学校幼稚部，保育所及び認定こども園（以下，「幼稚園等」という。）と小学校及び特別支援学校小学部との緊密な連携を図る観点から，幼稚園等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いします。

なお，平成１３年４月２７日付け１３文科初第１９３号「小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録，高等学校生徒指導要録，中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録，中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について」及び平成２０年１２月２５日付け２０文科初第１０８１号「小学校学習指導要領等に関する移行期間中における小学校児童指導要録等の取扱いについて」のうち，小学校及び特別支援学校小学部に関する部分は平成２３年３月３１日をもって，中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校中学部に関する部分は平成２４年３月３１日をもって，高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校高等部に関する部分は平成２５年３月３１日をもって，それぞれ廃止します。

記

１　学習評価の改善に関する基本的な考え方について

(1) 学習評価を通じて，学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること，学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。その上で，新しい学習指導要領の下における学習評価の改善を図っていくためには以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要であること。

①　きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する，目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。

② 新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。

③ 学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

(2) 学習評価における観点については，新しい学習指導要領を踏まえ，「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」及び「知識・理解」に整理し，各教科等の特性に応じて観点を示している。設置者や学校においては，これに基づく適切な観点を設定する必要があること。

(3) 高等学校における学習評価については，引き続き観点別学習状況の評価を実施し，きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要があること。

(4) 障害のある児童生徒に係る学習評価の考え方は，障害のない児童生徒に対する学習評価の考え方と基本的に変わるものではないが，児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ，様々な方法を用いて，一人一人の学習状況を一層丁寧に把握することが必要であること。また，特別支援学校については，新しい学習指導要領により個別の指導計画の作成が義務付けられたことを踏まえ，当該計画に基づいて行われた学習の状況や学習の結果の評価を行うことが必要であること。

2 効果的・効率的な学習評価の推進について

(1) 学校や設置者においては，学習評価の妥当性，信頼性等を高めるとともに，教師の負担感の軽減を図るため，国等が示す評価に関する資料を参考にしつつ，評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図り，組織的に学習評価に取り組むことが重要であること。

(2) その際，学習評価に関する情報の適切な管理を図りつつ，情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお，法令に基づく文書である指導要録について，書面の作成，保存，送付を情報通信技術を活用して行うことは，現行の制度上も可能であること。

(3) 今後，国においても，評価規準等の評価の参考となる資料を作成することとしているが，都道府県等においても，学習評価に関する研究を進め，学習評価に関する参考となる資料を示すとともに，具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。

3 小・中学校及び特別支援学校小・中学部の指導要録について

(1) 小学校及び特別支援学校小学部の外国語活動について，設置者において，学習指導要領の目標及び具体的な活動等に沿って評価の観点を設定することとし，文章の記述による評価を行うこと。

(2) 特別活動について，学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って，各学

校において評価の観点を定めることができるようにすることとし，各活動・学校行事ごとに評価すること。

４　高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録について

各教科・科目の評定については，観点別学習状況の評価を引き続き十分踏まえること。

〔別紙１〕小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙２〕中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙３〕高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

〔別紙４〕各学校における指導要録の保存，送付等に当たっての配慮事項

〔別紙５〕各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）

〔別紙６〕各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）

〔参考１〕

文部科学省ホームページ　中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成２２年３月２４日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292163.htm

〔参考２〕

各設置者における指導要録の様式の設定に当たっての検討に資するため，別添として指導要録の「参考様式」を示している。

別紙２

中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

Ⅰ　学籍に関する記録

学籍に関する記録については，原則として学齢簿の記載に基づき，学年当初及び異動の生じたときに記入する。

1　生徒の氏名，性別，生年月日及び現住所

2　保護者の氏名及び現住所

3　入学前の経歴

中学校及び特別支援学校中学部（以下，「中学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた小学校又は特別支援学校小学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4　入学・編入学等

(1)　入学

生徒が第１学年に入学した年月日を記入する。

(2)　編入学等

第１学年の中途又は第２学年以上の学年に，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について，その年月日，学年及び事由等を記入する。

5　転入学

他の中学校等から転入学してきた生徒について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地及び転入学の事由等を記入する。

6　転学・退学等

他の中学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，転入学年及びその事由等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満１５歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している生徒が退学する場合は，校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお，就学義務が猶予・免除される場合又は生徒の居所が１年以上不明である場合は，在学しない者として取り扱い，在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7　卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8　進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地，就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

9　学校名及び所在地

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

10　校長氏名印，学級担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，学級担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。）

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）第２条第１項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

Ⅱ　指導に関する記録

中学校における指導に関する記録については，以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら，各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定），総合的な学習の時間の記録，特別活動の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における指導に関する記録については，中学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）中学部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，総合的な学習の時間，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校中学部に在籍する生徒については，個別の指導計画を作成する必要があることから，指導に関する記録を作成するに当たって，個別の指導計画における指導の目標，指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また，生徒の障害の状態等に即して，学校教育法施行規則第１３０条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科，道徳，特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成２１年文部科学省告示第３６号）第１章第２節第５の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては，その教育課程や実際の学習状況を考慮し，各教科等を合わせて記録できるようにするなど，必要に応じて様式等を工夫して，その状況を適切に記入する。

特別支援学級に在籍する生徒の指導に関する記録については，必要がある場合，特別支援学校中学部の指導要録に準じて作成する。

1　各教科の学習の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録については，観点別学習状況及び評定につ

いて記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録については，特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示す中学部の各教科の目標，内容に照らし，具体的に定めた指導内容，実現状況等を文章で記述する。

(1) 観点別学習状況

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における観点別学習状況については，中学校学習指導要領（平成２０年文部科学省告示第２８号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（以下，「中学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際，「十分満足できる」状況と判断されるものをA，「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB，「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の評価の観点について，設置者は，中学校学習指導要領等を踏まえ，別紙５を参考に設定する。また，各学校において，観点を追加して記入できるようにする。

選択教科を実施する場合は，各学校において観点を定め，記入する。

(2) 評定

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における評定については，各学年における各教科の学習の状況について，中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を総括的に評価し記入する。

必修教科の評定は，中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を「十分満足できるもののうち，特に程度が高い」状況と判断されるものを５，「十分満足できる」状況と判断されるものを４，「おおむね満足できる」状況と判断されるものを３，「努力を要する」状況と判断されるものを２，「一層努力を要する」状況と判断されるものを１のように区別して評価を記入する。

選択教科を実施する場合は，各学校が評定の段階を決定し記入する。

評定に当たっては，評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり，「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は，分析的な評価を行うものとして，各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際，評定の適切な決定方法等については，各学校において定める。

２　総合的な学習の時間の記録

中学校等における総合的な学習の時間の記録については，この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で，それらの観点のうち，生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入す

る等，生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

評価の観点については，中学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ，各学校において具体的に定めた目標，内容に基づいて定める。その際，例えば，「よりよく問題を解決する資質や能力」，「学び方やものの考え方」，「主体的，創造的，協同的に取り組む態度」及び「自己の生き方」等と学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえて定めたり，「学習方法に関すること」，「自分自身に関すること」及び「他者や社会とのかかわりに関すること」等の視点に沿って各学校において育てようとする資質や能力等を踏まえて定めたりすることが考えられる。また，教科との関連を明確にし，総合的な学習の時間の学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」及び「知識・理解」等と定めることも考えられる。

3　特別活動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録については，各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入する。

評価の観点については，中学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ，各学校において別紙５を参考に定める。その際，例えば，「集団や社会の一員としての思考・判断・実践」にかかわる観点について，学校として重点化した内容を踏まえ，育てようとする資質や能力などに即し，より具体的に定めることも考えられる。

特別支援学校（知的障害）中学部における特別活動の記録については，中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で記述する。

4　自立活動の記録

特別支援学校中学部における自立活動の記録については，個別の指導計画を踏まえ，以下の事項等を記入する。

①　指導の目標，指導内容，指導の結果の概要に関すること

②　障害の状態等に変化が見られた場合，その状況に関すること

③　障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合，その検査結果に関すること

5　行動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録については，各教科，道徳，総合的な学習の時間，特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる生徒の行動について，設置者は，中学校学習指導要領等の総則及び道徳の目標や内容，内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙５を参考

にして，項目を適切に設定する。また，各学校において，自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては，各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に，〇印を記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における行動の記録については，中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録に関する考え方を参考にしながら文章で記述する。

6　総合所見及び指導上参考となる諸事項

中学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については，生徒の成長の状況を総合的にとらえるため，以下の事項等を文章で記述する。

①　各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

②　特別活動に関する事実及び所見

③　行動に関する所見

④　進路指導に関する事項

⑤　生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項

⑥　生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては，生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし，生徒の努力を要する点などについても，その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。

また，学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報も，必要に応じ，記入する。

さらに，通級による指導を受けている生徒については，通級による指導を受けた学校名，通級による指導の授業時数，指導期間，指導の内容や結果等を記入する。通級による指導の対象となっていない児童生徒で，教育上特別な支援を必要とする場合については，必要に応じ，効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を記入する。

特別支援学校中学部においては，交流及び共同学習を実施している生徒について，その相手先の学校名や学級名，実施期間，実施した内容や成果等を記入する。

7　入学時の障害の状態

特別支援学校中学部における入学時の障害の状態について，障害の種類及び程度等を記入する。

8　出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1)　授業日数

生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第２０条の規定に基づき，臨時に，学校の全部又は学年の全

部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は，原則として，同一学年のすべての生徒につき同日数とすることが適当である。ただし，転学又は退学等をした生徒については，転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し，転入学又は編入学等をした生徒については，転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

① 学校教育法第３５条による出席停止日数，学校保健安全法第１９条による出席停止日数及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第１９条，第２０条，第２６条及び第４６条による入院の場合の日数

② 学校保健安全法第２０条により，臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数

③ 忌引日数

④ 非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで，校長が出席しなくてもよいと認めた日数

⑤ 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で，校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお，学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には，指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

また，平成１５年５月１６日付け１５文科初第２５５号「不登校への対応の在り方について」や平成１７年７月６日付け１７文科初第４３７号「不登校児童生徒が自宅においてＩＴ等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」に沿って，不登校の生徒が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け，又は自宅においてＩＴ等を活用した学習活動を行ったとき，そのことが当該生徒の学校復帰のために適切であると校長が認める場合には，指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。この場合には，出席日数の内数として出席扱いとした日数及び生徒が通所若しくは入所した学校外の施設名又は自宅においてＩＴ等を活用した学習活動によることを記入する。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項，欠席理由の主なもの，遅刻，早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

別紙４

各学校における指導要録の保存，送付等に当たっての配慮事項

１　児童生徒が転学する場合は，学校教育法施行規則第２４条第２項に基づいて進学元の校長等から送付を受けた指導要録の抄本又は写しを，同条第３項の規定により転学先の校長へ送付することとされており，この場合において，進学元（小学校にあっては，保育所及び認定こども園を含む。）から送付を受けた指導要録の抄本又は写しについては，進学してきた児童生徒が在学する期間保存すること。

２　配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒については，転学した児童生徒の指導要録の記述を通じて転学先の学校名や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わることが懸念される場合がある。

このような特別の事情がある場合には，平成２１年７月１３日付け２１生参学第７号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について」に沿って，配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒の転学先や居住地等の情報については，各地方公共団体の個人情報保護条例等に則り，配偶者暴力相談支援センターや福祉部局等との連携を図りながら，厳重に管理すること。

各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨

１．各教科の学習の記録

国　語

（１）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　国語＞

観点	国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての知識・理解・技能
趣旨	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに，国語に対する認識を深め，国語を尊重しようとする。	目的や場面に応じ，適切に話したり聞いたり話し合ったりして，自分の考えを豊かにしている。	相手や目的，意図に応じ，筋道を立てて文章を書いて，自分の考えを豊かにしている。	目的や意図に応じ，様々な文章を読んだり読書に親しんだりして，自分の考えを豊かにしている。	伝統的な言語文化に親しんだり，言葉の特徴やきまり，漢字などについて理解し使ったりするとともに，文字を正しく整えて速く書いている。

（２）学年別の評価の観点の趣旨

＜中学校　国語＞

観点／学年	国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての知識・理解・技能
第１学年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに，国語に対する認識を深め，話したり聞いたり書いたりして考えをまとめ，読書を通してものの見方や考え方を広げようとする。	目的や場面に応じ，構成を工夫して話したり，意図を考えながら聞いたり，話題や方向をとらえて話し合ったりしている。	目的や意図に応じ，構成を考え，自分の考えや気持ちを根拠を明確にして文章に書いている。	目的や意図に応じ，様々な本や文章などを読み，内容や要旨を的確にとらえて，自分のものの見方や考え方を広くしている。	伝統的な言語文化に触れたり，言葉の特徴やきまり，漢字などについて理解し使ったりするとともに，文字を楷書で書き，漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書いている。
第２学年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに，国語に対する認識を深め，話したり聞いたり書いたりして考えを広げ，読書を生活に役立てようとする。	目的や場面に応じ，立場や考えの違いを踏まえて話したり，考えを比べながら聞いたり，相手の立場を尊重して話し合ったりしている。	目的や意図に応じ，構成を工夫し，伝えたいことが効果的に伝わるように文章を書いている。	目的や意図に応じ，内容や表現の仕方に注意して文章を読み，知識や体験と関連付けて自分の考えをもっている。	伝統的な言語文化を楽しんだり，言葉の特徴やきまり，漢字などについて理解し使ったりするとともに，漢字の行書とそれに調和した仮名を書き，楷書又は行書を選んで書いている。
第３学年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに，国語に対する認識を深め，話したり聞いたり書いたりして考えを深め，読書を通して自己を向上させようとする。	目的や場面に応じ，相手の様子に合わせて話したり，表現の工夫を評価して聞いたり，課題の解決に向けて話し合ったりしている。	目的や意図に応じ，文章の形態を選択し，論理の展開を工夫して説得力のある文章を書いている。	目的や意図に応じ，文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読み，人間，社会，自然などについて自分の意見をもっている。	伝統的な言語文化に親しんだり，言葉の特徴やきまり，漢字などについて理解し使ったりするとともに，身の回りの文字に関心をもち，効果的に文字を書いている。

社　会

（１）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　社会＞

観点	社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
趣旨	社会的事象に対する関心を高め，それを意欲的に追究し，よりよい社会を考え自覚をもって責任を果たそうとする。	社会的事象から課題を見いだし，社会的事象の意義や特色，相互の関連を多面的・多角的に考察し，社会の変化を踏まえ公正に判断して，その過程や結果を適切に表現している。	社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して，効果的に活用している。	社会的事象の意義や特色，相互の関連を理解し，その知識を身に付けている。

（２）分野別の評価の観点の趣旨

＜中学校　社会＞

観点 / 分野	社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
地理的分野	地理的事象に対する関心を高め，それを意欲的に追究し，広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の特色について認識を養おうとする。	地理的事象から課題を見いだし，日本や世界の地域的特色を地域の規模に応じて環境条件や人々の営みなどと関連付けて多面的・多角的に考察し，公正に判断して，その過程や結果を適切に表現している。	地図や統計，映像など地域に関する様々な資料を収集し，有用な情報を適切に選択して，読み取ったり図表などにまとめたりしている。	日本や世界の諸地域について，その地域構成や地域的特色，地域の課題などを理解し，その知識を身に付けている。
歴史的分野	歴史的事象に対する関心を高め，それを意欲的に追究し，広い視野に立って我が国の伝統と文化について考え国民としての自覚をもとうとする。	歴史的事象から課題を見いだし，我が国の歴史の大きな流れや各時代の特色などを多面的・多角的に考察し，公正に判断して，その過程や結果を適切に表現している。	年表や歴史地図，映像など歴史に関する様々な資料を収集し，有用な情報を適切に選択して，読み取ったり図表などにまとめたりしている。	我が国の歴史の大きな流れを，世界の歴史を背景に，各時代の特色を踏まえて理解し，その知識を身に付けている。
公民的分野	現代の社会的事象に対する関心を高め，それを意欲的に追究し，広い視野に立ってよりよい社会を考え公民としての自覚をもって責任を果たそうとする。	現代の社会的事象から課題を見いだし，社会的事象の意義や役割，相互の関連などを多面的・多角的に考察し，様々な考え方を踏まえ公正に判断して，その過程や結果を適切に表現している。	統計や新聞，映像など現代の社会的事象に関する様々な資料を収集し，有用な情報を適切に選択して，読み取ったり図表などにまとめたりしている。	現代社会についての見方や考え方の基礎，現代の社会生活及び政治や経済の基本的な考え方，社会的事象の意義や役割，相互の関連などを理解し，その知識を身に付けている。

数　学

（１）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　数学＞

観点	数学への関心・意欲・態度	数学的な見方や考え方	数学的な技能	数量や図形などについての知識・理解
趣旨	数学的な事象に関心をもつとともに，数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し，数学を活用して考えたり判断したりしようとする。	事象を数学的にとらえて論理的に考察し表現したり，その過程を振り返って考えを深めたりするなど，数学的な見方や考え方を身に付けている。	事象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。	数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などについて理解し，知識を身に付けている。

（２）学年別の評価の観点の趣旨

＜中学校　数学＞

観点／学年	数学への関心・意欲・態度	数学的な見方や考え方	数学的な技能	数量や図形などについての知識・理解
第１学年	様々な事象を数量や図形などでとらえたり，それらの性質や関係を見いだしたりするなど，数学的に考え表現することに関心をもち，意欲的に数学を問題の解決に活用して考えたり判断したりしようとする。	数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を活用しながら，事象を見通しをもって論理的に考察し表現したり，その過程を振り返って考えを深めたりするなど，数学的な見方や考え方を身に付けている。	正の数と負の数の四則計算ができ，数量の関係や法則を方程式などを用いて表現し処理したり，基本的な図形の作図や図形の計量をしたり，関数関係を的確に表現したり，資料を整理したりするなど，技能を身に付けている。	正の数と負の数，文字を用いることの必要性と意味，一元一次方程式，平面図形についての性質や関係，空間における図形の位置関係，関数関係や比例・反比例，ヒストグラムや代表値などを理解し，知識を身に付けている。
第２学年	様々な事象を数量や図形などでとらえたり，それらの性質や関係を見いだしたりするなど，数学的に考え表現することに関心をもち，意欲的に数学を問題の解決に活用して考えたり判断したりしようとする。	数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を活用しながら，事象を数学的な推論の方法を用いて論理的に考察し表現したり，その過程を振り返って考えを深めたりするなど，数学的な見方や考え方を身に付けている。	文字を用いた四則計算ができ，数量の関係や法則を方程式などを用いて表現し処理したり，図形の性質について簡潔に表現したり，関数関係を的確に表現したり，確率を求めたりするなど，技能を身に付けている。	文字式のはたらき，連立二元一次方程式，平面図形の性質，図形の証明の必要性と意味及びその方法，一次関数の特徴，確率の必要性と意味などを理解し，知識を身に付けている。
第３学年	様々な事象を数量や図形などでとらえたり，それらの性質や関係を見いだしたりするなど，数学的に考え表現することに関心をもち，意欲的に数学を問題の解決に活用して考えたり判断したりしようとする。	数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を活用しながら，事象に潜む関係や法則を見いだしたり，数学的な推論の方法を用いて論理的に考察し表現したり，その過程を振り返って考えを深めたりするなど，数学的な見方や考え方を身に付けている。	平方根を含む式の計算ができ，数量の関係や法則を方程式などを用いて表現し処理したり，図形の性質について簡潔に表現したり，関数関係を的確に表現したり，標本を抽出したりするなど，技能を身に付けている。	数の平方根の必要性と意味，式の変形の意味とはたらき，二次方程式，図形の相似の意味や円周角と中心角の関係の意味，三平方の定理の意味，関数 $y=ax^2$ の特徴，標本調査の必要性と意味などを理解し，知識を身に付けている。

理　科

（１）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　理科＞

観点	自然事象への関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての知識・理解
趣旨	自然の事物・現象に進んでかかわり，それらを科学的に探究するとともに，事象を人間生活とのかかわりでみようとする。	自然の事物・現象の中に問題を見いだし，目的意識をもって観察，実験などを行い，事象や結果を分析して解釈し，表現している。	観察，実験を行い，基本操作を習得するとともに，それらの過程や結果を的確に記録，整理し，自然の事物・現象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている。	自然の事物・現象について，基本的な概念や原理・法則を理解し，知識を身に付けている。

（２）分野別の評価の観点の趣旨

＜中学校　理科＞

観点／分野	自然事象への関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての知識・理解
第１分野	物質やエネルギーに関する事物・現象に進んでかかわり，それらを科学的に探究するとともに，事象を人間生活とのかかわりでみようとする。	物質やエネルギーに関する事物・現象の中に問題を見いだし，目的意識をもって観察，実験などを行い，事象や結果を分析して解釈し，表現している。	物質やエネルギーに関する事物・現象についての観察，実験の基本操作を習得するとともに，観察，実験の計画的な実施，結果の記録や整理など，事象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている。	観察や実験などを通して，物質やエネルギーに関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則を理解し，知識を身に付けている。
第２分野	生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に進んでかかわり，それらを科学的に探究するとともに，生命を尊重し，自然環境の保全に寄与しようとする。	生物とそれを取り巻く自然の事物・現象の中に問題を見いだし，目的意識をもって観察，実験などを行い，事象や結果を分析して解釈し，表現している。	生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に関する観察，実験の基本操作を習得するとともに，観察，実験の計画的な実施，結果の記録や整理など，事象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている。	観察や実験などを通して，生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に関する基本的な概念や原理・法則を理解し，知識を身に付けている。

音　楽

（1）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　音楽＞

観点	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
趣旨	音楽に親しみ，音や音楽に対する関心をもち，主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，音楽表現を工夫し，どのように表すかについて思いや意図をもっている。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け，歌唱，器楽，創作で表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，解釈したり価値を考えたりして，よさや美しさを味わって聴いている。

（2）学年別の評価の観点の趣旨

＜中学校　音楽＞

観点／学年	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
第1学年	音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽に対する関心をもち，主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，音楽表現を工夫し，どのように表すかについて思いや意図をもっている。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け，歌唱，器楽，創作で表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，解釈したり価値を考えたりして，多様な音楽のよさや美しさを味わって聴いている。
第2学年及び第3学年	音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽に対する関心を高め，主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，ふさわしい音楽表現を工夫し，どのように表すかについて思いや意図をもっている。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を伸ばし，歌唱，器楽，創作で表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，解釈したり価値を考えたりして，多様な音楽に対する理解を深め，味わって聴いている。

美　術

（１）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　美術＞

観点	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
趣旨	美術の創造活動の喜びを味わい，主体的に表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	感性や想像力を働かせて豊かに発想し，よさや美しさなどを考え心豊かで創造的な表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて，表現の技能を身に付け，意図に応じて表現方法などを創意工夫し創造的に表している。	感性や想像力を働かせて，美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り味わったり，美術文化を理解したりしている。

（２）学年別の評価の観点の趣旨

＜中学校　美術＞

観点／学年	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
第１学年	美術の創造活動の喜びを味わい，表現や鑑賞の能力を身に付けるために，主体的に学習に取り組もうとする。	感性や想像力を働かせて，感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に豊かに発想し，形や色彩の構成などを工夫し，心豊かな表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて，形や色彩などの表し方を身に付け，意図に応じて材料や用具を生かしたり，制作の順序などを考えたりし，創意工夫して表している。	感性や想像力を働かせて，造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫，生活の中の美術の働きなどを感じ取り見方を広げたり，美術文化の特性やよさに気付いたりしている。
第２学年及び第３学年	美術の創造活動の喜びを味わい，表現や鑑賞の能力を高めるために，主体的に学習に取り組もうとする。	感性や想像力を働かせて，対象を深く見つめ，感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に独創的で豊かな発想をし，形や色彩などの効果を生かし，心豊かで創造的な表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて，材料や用具の特性を生かし，表現意図に合う新たな表現方法を工夫したり，制作の順序などを総合的に考えたりするなどし，創意工夫して創造的に表している。	感性や想像力を働かせて，造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを感じ取り味わったり，生活を美しく豊かにする美術の働きや美術文化などについての理解や見方を深めたりしている。

技術・家庭

（1）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　技術・家庭＞

観点	生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
趣旨	生活や技術について関心をもち，生活を充実向上するために進んで実践しようとする。	生活について見直し，課題を見付け，その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	生活に必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	生活や技術に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，生活と技術とのかかわりについて理解している。

（2）分野別の評価の観点の趣旨

＜中学校　技術・家庭（技術分野）＞

観点／分野	生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
技術分野	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術について関心をもち，技術の在り方や活用の仕方等に関する課題の解決のために，主体的に技術を評価し活用しようとする。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術の在り方や活用の仕方等について課題を見付けるとともに，その解決のために工夫し創造して，技術を評価し活用している。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識を身に付け，技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

＜中学校　技術・家庭（家庭分野）＞

観点／分野	生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
家庭分野	衣食住や家族の生活などについて関心をもち，これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	衣食住や家族の生活などについて見直し，課題を見付け，その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。	生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭の基本的な機能について理解し，生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

保健体育

（１）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　保健体育＞

観点	運動や健康・安全への関心・意欲・態度	運動や健康・安全についての思考・判断	運動の技能	運動や健康・安全についての知識・理解
趣旨	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，運動の合理的な実践に積極的に取り組もうとする。また，個人生活における健康・安全について関心をもち，意欲的に学習に取り組もうとする。	生涯にわたって運動に親しむことを目指して，学習課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫している。また，個人生活における健康・安全について，課題の解決を目指して考え，判断し，それらを表している。	運動の合理的な実践を通して，運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動の合理的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって運動に親しむための理論について理解している。また，個人生活における健康・安全について，課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

（２）学年・分野別の評価の観点の趣旨

＜中学校　保健体育＞

分野・学年 ＼ 観点		運動や健康・安全への関心・意欲・態度	運動や健康・安全についての思考・判断	運動の技能	運動や健康・安全についての知識・理解
体育分野	第１学年及び第２学年	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，公正，協力，責任などに対する意欲をもち，健康・安全に留意して，学習に積極的に取り組もうとする。	運動を豊かに実践するための課題に応じた運動の取り組み方を工夫している。また，体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫している。	運動の合理的な実践を通して，勝敗を競ったり，攻防を展開したり，表現したりするための各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	各運動の特性や成り立ち，技の名称や行い方，伝統的な考え方，各領域に関連して高まる体力，健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性，運動やスポーツが心身の発達に与える効果についての考え方を理解している。
体育分野	第３学年	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，公正，協力，責任，参画などに対する意欲をもち，健康・安全を確保して，学習に自主的に取り組もうとする。	生涯にわたって運動を豊かに実践するための自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫している。また，自己の状況に応じて体力を高めるための運動の計画を工夫している。	運動の合理的な実践を通して，運動の特性に応じて勝敗を競ったり，攻防を展開したり，表現したりするための各領域の運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。	選択した運動の技の名称や行い方，体力の高め方，運動観察の方法，スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法及び文化としてのスポーツの意義の考え方を理解している。
保健分野		心身の機能の発達と心の健康，健康と環境，傷害の防止，健康な生活と疾病の予防について関心をもち，意欲的に学習に取り組もうとする。	心身の機能の発達と心の健康，健康と環境，傷害の防止，健康な生活と疾病の予防について，課題の解決を目指して科学的に考え，判断し，それらを表している。	／	心身の機能の発達と心の健康，健康と環境，傷害の防止，健康な生活と疾病の予防について，課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

外国語

（1）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　外国語＞

観点	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての知識・理解
趣旨	コミュニケーションに関心をもち，積極的に言語活動を行い，コミュニケーションを図ろうとする。	外国語で話したり書いたりして，自分の考えなどを表現している。	外国語を聞いたり読んだりして，話し手や書き手の意向などを理解している。	外国語の学習を通して，言語やその運用についての知識を身に付けているとともに，その背景にある文化などを理解している。

（2）学年別の評価の観点の趣旨

＜中学校　外国語＞

観点／学年	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての知識・理解
第１学年、第２学年及び第３学年	コミュニケーションに関心をもち，積極的に言語活動を行い，コミュニケーションを図ろうとする。	外国語で話したり書いたりして，自分の考えなどを表現している。	外国語を聞いたり読んだりして，話し手や書き手の意向などを理解している。	外国語の学習を通して，言語やその運用についての知識を身に付けているとともに，その背景にある文化などを理解している。

３．特別活動の記録

（１）評価の観点及びその趣旨

＜中学校　特別活動の記録＞

観点	集団活動や生活への関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての思考・判断・実践	集団活動や生活についての知識・理解
趣旨	学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち，望ましい人間関係を築きながら，積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団や社会の一員としての役割を自覚し，望ましい人間関係を築きながら，集団活動や自己の生活の充実と向上について考え，判断し，自己を生かして実践している。	集団活動の意義，よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話合い活動の仕方，自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

４．行動の記録

（１）評価項目及びその趣旨

＜中学校　行動の記録＞

項　　目	学　　年	趣　　旨
基本的な生活習慣	第１学年，第２学年及び第３学年	自他の安全に努め，礼儀正しく節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
健康・体力の向上	第１学年，第２学年及び第３学年	活力ある生活を送るための心身の健康の保持増進と体力の向上に努めている。
自主・自律	第１学年，第２学年及び第３学年	自分で考え，的確に判断し，自制心をもって自律的に行動するとともに，より高い目標の実現に向けて計画を立て根気強く努力する。
責任感	第１学年，第２学年及び第３学年	自分の役割を自覚して誠実にやり抜き，その結果に責任を負う。
創意工夫	第１学年，第２学年及び第３学年	探究的な態度をもち，進んで新しい考えや方法を見付け，自らの個性を生かした生活を工夫する。
思いやり・協力	第１学年，第２学年及び第３学年	だれに対しても思いやりと感謝の心をもち，自他を尊重し広い心で共に協力し，よりよく生きていこうとする。
生命尊重･自然愛護	第１学年，第２学年及び第３学年	自他の生命を尊重し，進んで自然を愛護する。
勤労・奉仕	第１学年，第２学年及び第３学年	勤労の尊さや意義を理解して望ましい職業観をもち，進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第１学年，第２学年及び第３学年	正と不正を見極め，誘惑に負けることなく公正な態度がとれ，差別や偏見をもつことなく公平に行動する。
公共心・公徳心	第１学年，第２学年及び第３学年	規則を尊重し，公徳を大切にするとともに，我が国の伝統と文化を大切にし，国際的視野に立って公共のために役に立つことを進んで行う。

中　学　校　生　徒　指　導　要　録（参考様式）

様式１（学籍に関する記録）

区分＼学年	1	2	3
学　　級			
整理番号			

学　籍　の　記　録					
生徒	ふりがな		性別	入学・編入学等	平成　年　月　日　第１学年 入 学 第　学年編入学
	氏　名				
	生年月日	平成　年　月　日生		転　入　学	平成　年　月　日　第　学年転入学
	現住所				
保護者	ふりがな			転学・退学等	（平成　年　月　日） 平成　年　月　日
	氏　名				
	現住所			卒　　業	平成　年　月　日
入学前の経歴				進学先 就職先等	
学校名 及び 所在地 （分校名・所在地等）					

年　度	平成　年度	平成　年度	平成　年度
区分＼学年	1	2	3
校長氏名印			
学級担任者 氏名印			

様式２（指導に関する記録）

生徒氏名	学校名	区分＼学年	1	2	3
		学級			
		整理番号			

各教科の学習の記録

Ⅰ 観点別学習状況

教科	観点＼学年	1	2	3
国語	国語への関心・意欲・態度			
	話す・聞く能力			
	書く能力			
	読む能力			
	言語についての知識・理解・技能			
社会	社会的事象への関心・意欲・態度			
	社会的な思考・判断・表現			
	資料活用の技能			
	社会的事象についての知識・理解			
数学	数学への関心・意欲・態度			
	数学的な見方や考え方			
	数学的な技能			
	数量や図形などについての知識・理解			
理科	自然事象への関心・意欲・態度			
	科学的な思考・表現			
	観察・実験の技能			
	自然事象についての知識・理解			
音楽	音楽への関心・意欲・態度			
	音楽表現の創意工夫			
	音楽表現の技能			
	鑑賞の能力			
美術	美術への関心・意欲・態度			
	発想や構想の能力			
	創造的な技能			
	鑑賞の能力			
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度			
	運動や健康・安全についての思考・判断			
	運動の技能			
	運動や健康・安全についての知識・理解			
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度			
	生活を工夫し創造する能力			
	生活の技能			
	生活や技術についての知識・理解			
外国語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度			
	外国語表現の能力			
	外国語理解の能力			
	言語や文化についての知識・理解			

教科	観点＼学年	1	2	3

Ⅱ 評定

学年＼教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術
1						
2						
3						
学年＼教科	保健体育	技術・家庭	外国語			
1						
2						
3						

総合的な学習の時間の記録

学年	学習活動	観点	評価
1			
2			
3			

特別活動の記録

内容	観点＼学年	1	2	3
学級活動				
生徒会活動				
学校行事				

生　徒　氏　名

行　動　の　記　録

項目＼学年	1	2	3	項目＼学年	1	2	3
基本的な生活習慣				思いやり・協力			
健康・体力の向上				生命尊重･自然愛護			
自主・自律				勤労・奉仕			
責任感				公正・公平			
創意工夫				公共心・公徳心			

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出　欠　の　記　録

区分＼学年	授業日数	出席停止・忌引等の日数	出席しなければならない日数	欠席日数	出席日数	備　考
1						
2						
3						